

---

## 第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 ( 第 2 日 )

平成 29 年 3 月 3 日 ( 金 曜 日 )

---

### 議 事 日 程

平成 29 年 3 月 3 日 午前 9 時 30 分 開 会

#### 1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 4 号 大山町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 5 号 大山町防災行政無線施設条例の全部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 6 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 7 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 8 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 9 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 10 号 大山町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 11 号 大山町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 12 号 大山町簡易水道事業の一部に地方公営企業法の全部を適用する条例を廃止する条例について
- 日程第 10 議案第 13 号 大山町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第 11 議案第 14 号 町道路線の認定について (町道 中山インター線)
- 日程第 12 議案第 15 号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 13 議案第 16 号 大山町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 14 議案第 17 号 平成 29 年度大山町一般会計予算
- 日程第 15 議案第 18 号 平成 29 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 16 議案第 19 号 平成 29 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 20 号 平成 29 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 18 議案第 21 号 平成 29 年度大山町夕陽の丘神田特別会計予算
- 日程第 19 議案第 22 号 平成 29 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 20 議案第 23 号 平成 29 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 21 議案第 24 号 平成 29 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 22 議案第 25 号 平成 29 年度大山町介護保険特別会計予算

- 日程第 23 議案第 26 号 平成 29 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算  
 日程第 24 議案第 27 号 平成 29 年度大山町公共下水道事業特別会計予算  
 日程第 25 議案第 28 号 平成 29 年度大山町風力発電事業特別会計予算  
 日程第 26 議案第 29 号 平成 29 年度大山町温泉事業特別会計予算  
 日程第 27 議案第 30 号 平成 29 年度大山町宅地造成事業特別会計予算  
 日程第 28 議案第 31 号 平成 29 年度大山町索道事業特別会計予算  
 日程第 29 議案第 32 号 平成 29 年度大山町水道事業会計予算  
 日程第 30 特別委員会の設置及び付託  
 日程第 31 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

---

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

---

**出席議員（16名）**

1 番 加 藤 紀 之	2 番 大 原 広 巳
3 番 大 杖 正 彦	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 圓 岡 伸 夫	6 番 米 本 隆 記
7 番 大 森 正 治	8 番 杉 谷 洋 一
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岩 井 美 保 子	14 番 岡 田 聡
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 野 口 俊 明

---

**欠席議員（なし）**

---

**欠員（なし）**

---

**事務局出席職員職氏名**

局長 …………… 手 島 千 津 夫      書記 …………… 提 嶋 護 大

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	教育次長 …………… 齋 藤 匠
総務課長 …………… 酒 嶋 宏	人権・社会教育課長 …… 門 脇 英 之

地方創生本部事務局長補佐…大黒 辰信  
企画情報課長 ……………井 上 龍  
建設課長 ……………野 坂 友 晴  
農林水産課長……………山 下 一 郎  
福祉介護課長 ……………松 田 博 明  
観光商工課長 ……………持 田 隆 昌  
会計管理者 ……………野 間 一 成

幼児・学校教育課長 …… 林 原 幸 雄  
税務課長……………岡 田 栄  
水道課長 ……………野 口 尚 登  
農業委員会事務局……………田 中 延 明  
健康対策課長 ……………後 藤 英 紀  
住民生活課長 ……………森 田 典 子

---

### 午前9時30分 開会

- 議長（野口 俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。  
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1 議案第4号

- 議長（野口 俊明君） 日程第1、議案第4号 大山町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから、日程第29、議案第32号 平成29年度大山町水道事業会計予算までは、すでに提案理由の説明が終わっています。

本日は、質疑のみを行いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、議案第4号 大山町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

- 議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

- 議長（野口 俊明君） 14番 岡田 聡君。

- 議員（14番 岡田 聡君） すみません、昨日全協で説明があったんですけども、ちょっと風が強くて、風の音で聞き取れなかったんで聞きますけど。もうちょっと詳しい説明いただきたいんですけども。町の電子機器、パソコンと個人のあれとつなげて電気通信回線でつなぐということで、その回線はどのようなものを考えておるのか。

それから謄本や抄本とか、まあ条例にございますが、印鑑証明とかはどうなるか、個人情報も守る必要があるんですけど、どういう形でセキュリティーを確保するのか、それから他の自治体ではやっていますが、入札なんかでも使えるのかどうか。

- 町長（森田 増範君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 森田町長。

- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今回の行政手続きにおける情報通信のリースの利用に関する条例ですけれども、これにつきましてですね、県内の 13 市町村で、今回電子申請の取り組みを行うということで、条例化をはかろうということをしております。で、今回のものはですね、コンビニで抄本とか謄本とかとれるものではありませんで、そこまでのものではないんですけれど、電子申請、インターネットを使ってですね、申請をしてそれについてたとえば住民票であれば休日交付が受けれるというような、まだ簡易な手続きを行うというようなものです。ですので、コンビニですけれど、電子申請、インターネットを使ってですね、申請をしてそれについてたとえば住民票であれば休日交付が受けれるというような、まだ簡易な手続きを行うというようなものです。ですので、コンビニで印鑑証明とか住民票がとれるようなものではございません。ただ今後これを使いまして、マイナンバーと絡むんですけれど、保育の申請とかですね、児童手当の申請、児童扶養手当の申請などに使えるような形になってくるものになっております。あとで言いましたものについては、国のほうでマイナンバーが動きだしてから徐々に整備していくことになるとは思いますけれども、そういうものに関してですね、包括的な条例を今回定めさせていただくということになります。

で、内容を見ていただきますとかなり抽象的な表現になっておりまして、具体的なものにつきましては、それぞれのたとえば住民票の休日交付の申請というようなものがあれば、それに基づいた規則を作りまして具体的に定めていくというような形になっております。以上です。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） 第 2 条の定義のところの 7 番目にございます処分通知等とございます、この処分とはどういうものを想定されていますか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） これも具体的にこの処分というようなものではなくて、行政のほうが行いますものを一応、ずっと網羅してあるという形です。ですので、該当のなんていうんですかね、申請、使える申請にあたってですね、処分行為があればその処分をするということでここには一応町が実際はできるようなものはだいたい網羅してあるというような包括的な条例ということでご理解いただけたらと思います。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 4 号の質疑を終わります。

## 日程第2 議案第5号

○議長（野口 俊明君） 日程第2、議案第5号 大山町防災行政無線施設条例の全部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 昨日説明があったわけですが、デジタルになって1本になってという話でしたけども、中継局が増えるということを知ったんですけども、どれくらい増えてですね、費用はどれくらい今後掛かるかなど、まあ便利になるということは分かりますよ。ただ町負担というかね、放送局も増えるというようなことを聞いたんですけど、そんなようなことで、実は具体的に、実は昨日7時ぐらい7時半まで、議会の方もみんな頑張ったんですけど、みんな早く帰りたくて、なかなか聞き出せなかったかというようなことだったと思います。お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 中継局が増えたということですが、デジタルとアナログで方式が違いますので、中継局にあたるものはですね、今回一つおいてありますが、アナログの時にも1台おいてあります。で、その下に再送信局というものがあまして、それは8カ所できてあります。で、中継局はですね、再送信局というのは電波があまり飛ばない、小範囲です。で、中継局というのはかなり広域的に飛ばせるということにして、中山のほうはどうも飛びにくいということで中山にいっぱい送ります。それが中継局、これはアナログの時も一緒です。で、再送信局というのがちょっと増えた。これは放送のスピーカーと同じ形になっておりますので、スピーカーの数は若干増えておるというような形です。経費につきましてはちょっと細かい経費持っておりませんが、維持費としてはそう掛かるものではございませんので、設置してあとは通常の維持管理費ということで、そう、額としては大きなものではございません。ちょっと金額は今、持っておりませんので、申し訳ありません。（「ざっとでいいだで」と呼ぶ者あり）ちょっと申し訳ないですけど、持っておりません、すみませんが。ちょっと後で調べて報告したいとは思いますが。（「今、調べや」と呼ぶ者あり）ちょっと後で報告させていただけたらと思うんですけど。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） あのね、私が言いたいのは、物を買ったり物を変えるのにどれぐらい掛かるかって当たり前です、そんなものは。何してやっとなかなかいな、おかしぞ、把握してけ、って俺は思います。言葉は悪いですけど、ざーとしたもんでもいいんですよ。例えば見積りってそんなもんですよ。見た積もりという意味なんですけ。分かりますかいな。100 万掛かろうが 500 万掛かろうがオッケーと誰も言いませんよ。どれぐらいかかるだろうか。これが見た積もり、見積りなんですよ。見積り、分かりませんか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） すみません、ちょっと今持っておきませんので、あとで報告させていただきます。（「今調べないって言っとるが」と呼ぶ者あり）まあ進行もあると思いますので。今がいいですか、はい、休憩で。（「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）じゃあ休憩をお願いします。

○議長（野口 俊明君） 休憩します。

午前 9 時 40 分休憩

午前 9 時 51 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） すみません、平成 29 年度の当初予算事業概要説明書のほうにも光熱水費等あがっておりますけれども、年間の維持管理費が平成 27 年で 812 万です。平成 29 年度は、870 万を予定しております、これは業者のほうに委託で一括で出しておりますので、個別のものがなかなかちょっと分からないと、管理のものですね。いう状況です。ですので、増えておりますけど、年間分で約 60 万ほど増加しているという形になっております。申し訳ありません。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 昨日の説明でね、4 号、5 号、13 号に関連するということで、便利になるということでしたよね、それで、何が言いたいかというのは、便利になるのは誰もが嬉しいっていうかね、あまり関係ない方は関係ないと思いますけどね、ただ負担がですね上がって、便利になる。逆に負担は一緒に、便利になるというようなことであればまあ誠に嬉しいわけですけども、そういったことを説明してほしいわけですよ。私は最初言ったのは、若干のオンボラした金額でもいいんですよ。

逆に言うと、上がったたり下がったりするのは当たり前ですから。そういった話をしてほしいなど。皆さんが改めてやるような話なので、そういった話を住民の皆さんに教え

てあげたらなということなんです。

○議長（野口 俊明君） 今のは質疑ですか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 質疑です、どういうふうにならなくなって負担はどういうふうになるか、維持費もどうですかという話なんですよ。

（「議長、ちょっと関連して」と呼ぶ者あり）

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 失礼しました。防災無線につきましては、機能的にはアナログの防災無線で十分その業務ができる状況でした。ただ、電波のほうの関係で、アナログが使えないという形になりまして、デジタルに移行せざるを得ないということで今回かなりの金額が掛かっておりますけれども、変えさせていただいたという形になっております。申し訳ありませんでした。

（「いくらかぐらい掛かって言う話をして、維持費もどのぐらい掛かって、でもこれになりましたってということ、ひとつも答えてない」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） まあ、すんでからあとでしてしてください。もう 3 回終わったで。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） これについて今の前任者の西尾議員さんが言われたようなことに関連するわけでございますけれども、この設置のなかで無線局のまず名称でですね、防災大山町がかなで書いてございますけれど、これから先ずっととにかく防災大山町と書くのはかなでやるのが正しい表示の仕方ということになるかということが一つでございますし、それから親局の設置場所については、ここの役場だということは分かります。その次に遠隔制御局設置場所とか、中継局設置場所とか再送信設置場所とかありますが、これらがどのような役目をするかということと、それから地区遠隔装置の設置場所ということで、各これ農協が書いてあるでないかと思っておりますけれども、農協はですね、農協から放送ができるようなことになるのかということをお尋ねいたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 西尾議員さんのトータルということですが、5 億 5,000 万ほど掛かっております。申し訳ありません。それから防災無線の名称ですけれども、これにつきましてはですね、古い条例のほうもひらがな表示になっております。古い条例のほうは、防災大山町、防災大山町なかやま、防災大山町だいせん、この 3 つになってお

りまして、ひらがな表示ですということになっております。

それから中継局は先ほどの西尾議員さんには説明いたしましたが、電波の距離の関係です、中山の方に中継局を設けまして、そこから広域に、中山方面に向けて飛ばしております。それから再送信局というのはですね、もう少し小さな範囲をカバーするために8カ所設けております。ですので中継局のほうがある程度、広い範囲、ですので、大きな電波をですね、ここの本町から飛ばしまして、中山のほうに一度飛ばします。で、中山のエリアをカバーすると。それから本町と中山のエリアからまた転送してですね、再送信局のほうに飛ばして小さなエリアをカバーするというような仕組みになっております。

それから遠隔装置の設置場所ですけれど、以前は農協さんも3か所、放送設備を持っておられましたが、これもかなりの経費が掛かりますので、今回は農協からは直接放送はできません。農協のほうは、遠隔装置の設置場所ということで、電話でこちらのほうに電話をかけてきて、それで放送を入れるというような形のシステムということで、これは電話代だけですむということ、経費的にはかなり安くなるという形で、されております。親局は、この本町が親局になっております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今農協はですね、電話でっていうようなことでしたが、電話でこれから農協で放送しますというようなことを言うのか、言ったらええぐあいには流れるのか、それともこれこれを放送してくださいということを親局に言って、親局のほうからそれを伝えるのか、そのへんはどうですか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 農協さんの時間枠は決まっておりますので、そこに電話で録音した形で流すという形で随時という形ではございません。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他にありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第5号の質疑を終わります。

---

### 日程第3 議案第6号

○議長（野口 俊明君） 日程第3、議案第6号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]



○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 6 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 4 議案第 7 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 4、議案第 7 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 7 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 5 議案第 8 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 5、議案第 8 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 8 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 6 議案第 9 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 6、議案第 9 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 9 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 7 議案第 10 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 7、議案第 10 号 大山町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 10 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 8 議案第 11 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 8、議案第 11 号 大山町税条例等の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 11 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 9 議案第 12 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 9、議案第 12 号 大山町簡易水道事業の一部に地方公営企業法の全部を適用する条例を廃止する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 12 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 10 議案第 13 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 10、議案第 13 号 大山町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を定める協議についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 13 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 11 議案第 14 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 11、議案第 14 号 町道路線の認定について(町道 中山インター線)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） この町道中山インター線については以前から合併協議会の中で挙げられていることだからこれを行うということがあったわけですが、途中何年か挙がっては来ておりませんが、ここにきてかなり進んだのかなというふうに思いますけども、改めてですね、この町道中山インター線 600 メートルほどですけど、その必要性ですね、住民の要望はどの程度なのかということが 1 点。

それから 2 点目に路線は以前計画してあったのとは変更があります。全協で説明がありましたけども、橋をかけるとかなり経費が高つくので、橋をかけないように以前は避けていた計画だったと思いますし、その他 9 号線との交差点についても問題があるということで、あったんで以前のような路線だったということを知っていましたけども、今度は逆にそういうデメリットな点があるところに路線変更になっていると。それはどう

してなのか、という 2 点目の質問。

それから 3 点目として、地権者の反対もあったということを聞いておりますけれども、その地権者の同意は得られたか。その状況はどうなっているのかということをお聞きします。

それから 4 点目ですか、この道路の建設によって、まっすぐになるわけですから、利便性が高まるってことは分かりますけれども、それに対するデメリットもあるんじゃないかというふうに思いますので、この道路の建設によってメリット、デメリット、どういふ点があるのかお答えいただきと思います。一応以上です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 補足は担当のほうから述べさせていただきますけれども、4 点質問いただきました。この路線の経過については、議員ご承知のように合併協のなかでも計画が組み入れられているところであります。この実現に向けて取り組みをそれぞれのステージで進めてきた経過があります。一番最初の当初の計画は、ナスパルタウンから降りてきましてつきあたります。で、そこから橋を川を渡って東のほうに向かっていくラインというのが最初の計画でありました。で、私が預からせていただく前の段階では、いろいろな経過があったと思いますけれども、橋を川を渡らないで西側のほうに出ていくという計画があり、そのなかでいろいろと対応して取り組みを進めて参った経過があります。ご案内かと思いますが、なかなか地権者の方の同意が取れないというところがありまして、ここについては断念せざるを得ないところがあったというのが実情であります。で、そののちにやはりこのインター線の建設着工ということは、やはり中山のエリアの中での活性化をしていく、あるいは利便性を高めていくなかで重要な路線であるというふうに私は認識いたしておりますので、このことについてもう一度、白紙に戻して検討していくなかで、当初の計画であります東のほうに向けての路線の計画を進めたいということでスタートしたのが経過としての流れがあります。特にその路線を進めていくことになりましてご案内のように JR が走っておりますので、陸橋をかけなければならないということがまず 1 点あります。さらに進めていきますと、甲川がありますので、橋をかけて橋梁をかけて国道 9 号につなげていくということになります。非常にそういう意味合いでコストが掛かるということでありまして、この路線を進めるにあたっては、県の方に精力的に働きかけをさせていただきながらいろいろなまたお知恵をいただきながら取り組んできたところであります。現在、このインター線について議案として出させていただいておりますけど、実は橋の部分と JR の部分については県代行ということをお願いをし、今県議会のほうでこのことについて予算立てをしていただいて、当初予算のなかに組み入れていただいているという現状があります。議決をし

ていただくということになりますれば、この橋の部分と陸橋の部分が特に経費の部分もありますけども、技術的にもかなりレベルの高い工法になるわけでありまして、是非とも県のほうにお願いしたいということ足を掛け3年ぐらいになると思ひますけども、はたらきかけをさせて頂きながら今日にいたったところであり、ようやくこちらのほうからの要望を県のほうでもお認めていただひて進んできたということて今回ここに議案を挙げさせていただひております。

地元の方の要望はということてありますけども、これもこの話を進めていくにあたっての3年前にたぶんなると思ひますけども、地元の方々でいろいろな要望を含めたワークショップをしていただひて、このいろいろな地域活性の中での提案をしてもらひていますが、その中にもこのインター線の重要性ということも記していただひて、是非ともこのインター線を構築することによって、中山エリア全体の利便性であり、活性化につながっていくというようなことも報告書としていただひており、これもまた県のほうにもつないだりしている一つの資料でもあります。変更によるコストということについては先ほど見させていただひきましたので、そういうことてありますので、町としてはそれを除く部分について町費で臨んでいくということになりますし、もう一つ国道9号線の取り付けの部分があります。この件についても国交省のほうに働きかけをさせていただひたりするなかで、取り付けの部分についても国交省のほうで前向きに今、検討をしていただひているという現状もありますので、それぞれの分野でそれぞれの持ち分を整理をしながら進めていける今目途がたってきたかなというふうには思ひています。地元の方からしますと10年以上たってしまった計画でありますけれども、コストのことを含めて、あるいは県のほうの力をいただひたり、国交省のほうのいろいろなお力をいただひて着実に実現できるめどがたってきたなというふうには思ひています。そういう意味あいではコストという部分についてはかなり当初と比べれば、地元の町費の持ち出しというのは軽減できているというふうには思ひています。また具体的な部分については県議会のほうの終了を待って、あるいは県のほうとの協議等々をするなかでまた議会のほうにも、お示しをさせていただひたり相談させていただくということになると思ひております。あと、不足しているところは担当のほうから述べさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 補足をさせていただきます。議員お尋ねの内容につきましては、先ほど町長が縷々ご説明をさせていただひたとおりでございます。敢えて申しますと、平成25年度に大山町内の山陰道が開通いたしました。3年ちょっと経過しております。利便性につきましては、議員ご承知のとおり、町内の異動について、あるいは住民生活に非常に大きなものがあつたと考えております。しかし中山インターにつきま

しては、国道9号まで、直線的分かりやすく現道9号との結ぶ路線がありませんでした。この完成を持って、町内の高速道路網の完成というぐあいに担当課としては考えておるところでございます。

さらに町内、中山地区の役場支所、あるいは農協を中心とした一つの拠点、さらにフォーラムなかやまを中心といたしました小さな拠点、この二つの小さな拠点を直線的にいち早く連結する路線といたしましてさらに重要なものと考えておるところでございます。

その他につきましては町長が申し上げたとおりでございます。デメリットは何かというお問合せでございますが、現在のところ、デメリットというものは考えていないというぐあいに思っておるところでございます。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） まず路線変更された。でもそれは橋の部分、JRの部分、結構経費が掛かるけども、それは県がもってくれるからという説明でしたし、それからもう一つの問題点として挙げられていたのが、9号線との交差点ですね。あそこ、東側のほうから傾斜があるので、坂になっているので、そういう坂の部分での交差点になると交通安全上、非常に危惧されるところがあるということで問題点として挙がって路線を変更したということを知っているんですけど、またそこになったという、そういう安全上の交通安全上の心配はないのか、国のほうで返答をするということですけども、大丈夫なのか、という点がもう一つお聞きしたいですし、それからもう一つ、デメリットはないというふうにおっしゃいましたが、そういう言葉で表現していかどうか分かりませんが、特に米子方面からの山陰道から降りて来られた車が増える可能性もあるかもしれません。今もあると思いますけども、今の路線でも東側にも西側にも行けますので、増えたと仮定してですね、そういう騒音の心配、あるいはそこには中山みどりの森保育園はがあるわけで、当初からあその交通安全上の問題が心配されておりましたけども、これが中山インター線が付くことによって交通量も増え、また大型トラックなんかもあるかもしれませんよ。その交通安全上の心配はないのかということをおもちょっと思っておるんですけども、いかがなものでしょうか、2点お聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから述べさせていただきますけれども、取り付けの場所の件について担当のほうからまた述べさせていただきたいと思っております。

それから交通量の関係でございますけれども、便利がよくなれば増えるのかなというふうなご意見かと思っておりますけれども、今現在中山インター線につながっていかれる場合のな

かで、特に私の耳の方に入っております現実の中では、赤坂の集落の中、非常に狭い道路がありますけれども、そういったところも通られながら、この中山の方に向かっていかれる車も多々あるというふうに思っています。非常にそういう面では集落内の交通安全というのは、今が逆に非常によろしくない環境であると思っております。

それから9号線を走っている流れのなかで、今こう見受けられるのはほとんど大山町内の方々、中山・名和・大山の方々が中心として9号線を走っておられる。まあ業務用ということもあるかもしれませんが、いうようなところであると思っております、開通をしてから中山インター線の交通量が激増したという状況も実はないというふうに私自信は思っています。それから中の交通安全の部分についても、いろいろとスピードアップされないような工夫をしながら、取り組んでいる経過があります。もちろんこれをインター線開通することによって、利便性が高まるということで、非常にこのラインでの動きということはあるのかもしれませんが、そういった安全運転については、対応してまいりたいと思えますし、生活道路という位置付の中での路線であると思っておりますので、かなり町民の方々には利便性は向上していくんじゃないかと同時に、今おられるナスパルタウンの方々が、買い物に行かれたりするなかで、直線的に9号線のスーパーのほうへ行かれたりあるいは役場のほうや農協のほうにいかれたりという形になってきますので、そういう意味合いでも生活をしていただいている方々にとっても利便性高まると思っておりますし、正にそこにはご意見があったり図書館があったり温泉があったり、生活想像館があったりということのエリアでありますので、一体的な空間に、将来に向かって展開できるんじゃないかなというふうに期待をしているところであります。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 国道9号とのタッチの安全対策につきましては、先ほど町長が申しましたように、国土交通省と共に、道路構造については施行していくというなかで解消できるものと考えているところでございます。

そして議員ご心配の、主にフォーラム中山地内の交通量の増加ということだと思えますけれども、全く増えないというわけではないと思っております。しかながら、現在、町長が申しましたように、ここを整備することによって、まず今、赤坂地内の通行車両がほとんどなくなるんじゃないかと。むしろ、現在のほうが危険であるというぐらいにとらまえておるところでございまして、中山インターが開設オープンする際に、速度抑制の道路標示、あるいは速度の調整等につきましては、地元と協議をしながら安全対策につきましては、その際に施行したところでございます。今回の事業を完成するにあたりましては、やはり地元の皆さんと協議をしながら講じていきたいというぐあいに考えて

いるところでございます。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） まずもう少し聞きたいのは、2つですけど、答弁漏れもあったんですけど、1点は、その交差点での危険性ですね、国のほうが考えてくれるだろうと思うと、というような推測的事実だったんですけども、そこはまだ国からのきつとした安全性については、確証が得られていないということですか。

それからもう一つは地権者の同意は、きちっと得られているのかどうなのかということをもう一度お聞きします。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 国道9号とのタッチにつきましては、まだ詳細の設計等々はこれからの話でございます。したがってこれから、少なくとも議員が最初お尋ねになりました、現道9号が勾配があるために、接続ができないというような構造、あるいは交差点の改良については当然現在の道路構造、あるいは安全施設の設置によりまして整備をするものと考えておりますので、そういう点では心配はないというぐあいに考えておるところでございます。

土地の関係者の同意は得られたかというところでございますが、先ほど町長も申し上げました。現在、県代行の部分につきましては、県議会で審議をされているところでございます。町議会におきましても現在こういうぐあいにインター線の路線認定を含めまして予算を審議していただいているところでございますので、現時点で地権者の方の了解を得ているというわけではございません。今月中にも、地権者を始め関係者の皆様に事業説明会を開催することとしておるところでございますので、今後よろしく願いしたいというぐあいに考えておるところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 先ほどの答弁を聞いて少し疑問に思いましたので、お聞きしたいと思います。

まず利便性ですけれども、確かに言われるようにナスパルから買い物に下りられるのは非常に便利になると思います。それから逆に下から上がるほうですね。今、曲松住んでますけれども、小学校道路上がれば全然問題ない。この道ができてインターに乗るのに2分でも早くなるでしょうか、もしかすると。それからですね、この今回の議案をみますと当然町道赤坂石井垣線の交差点が始点になるわけですが、想像してみるのに当

然JRを上を超えて今の言動にタッチしますから、ここの下りはかなりの勾配が考えられるんだろうと思います。そうした時にですね、路面が凍結した時、9号線はなるほど本当にこれでもかと、雪と見間違えるほど凍結防止剤を撒かれるのでここ近年スリップするというのはあまりみたことはありませんけれども、本当に町道までそうやって冬の安全対策をとられるかっていうことを聞きたいということと、それから先ほど町長の答弁の中では、どうも赤坂バイパスのような位置付でこれを計画されるのではないかとというふうに聞きました。実際あそこを使われる方をみてみますとですね、実は、中山も奥の方から、石井垣を經由して農道を通してそのまま真っすぐ赤坂の村中に入られる方も結構見受けられます。

そういった時にですね、本当にこの道を作ってですね、先ほど町長が言われたように赤坂バイパスのような位置付けで利用されるのが、非常に疑問を持ちましたけれども、そのあたりについてお答えをお願いします。

それからですね、デメリットはないというふうに言われましたけれども、あそこ現在予定されているところに井出がありますけれども、あの井出そのものも現在の9号線ができる時にですね、地元の人に聞きますと、当時の建設省との話で水路の有効断面がとれないので、深さが取れないからしかたがない幅で、縦×横のこの流量でこう設計してあるということですがけれども、先ほど課長の答弁から言うとはですね、どうも縦断を直す、もしかするとですね、9号線の縦断を一回さらに下げることがあり得るのかなというふうに思いましたけれども、そのあたりについてお答えをお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさん質問いただきましたけれど、私のほうからは赤坂バイパスという、初めての言葉をいただいたので、どのような趣旨でお話されたかちょっと分かりませんが赤坂の集落の中をとおり抜ける車が多い、ということの意味して先ほどは申し上げたということでもありますので、赤坂バイパスというこの発想自体初めて聞かせていただいたので、充分理解ができておりません。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 赤坂バイパスということにつきましては、先ほど町長と同じ考えでございます。議員おっしゃいました、お尋ねいただきました、その井出の関係につきましては初めてちょっと私も認識したところでございまして、当然今後、道路設計をするにあたりましてですね、地元の皆さんの意向を反映しながら当然進めるものと考えておるところでございます。

そして道路維持、現在の終点側のほうの話だと思います。JRの跨線橋から現道タッ



チの間、確かに現在は山が、小山がございます。そういったところにつきましてはおそらくまだ設計いたしておりませんので想定での話になろうかと思いますが、削平して現道に合わせていくというぐあいに考えておりますので、当然議員も御承知の通り、道路構造令にあった、道路構造にしないと県あるいは町につきましても国の交付金事業を使用して行うわけでございますので、維持管理につきましては、またその時々状況を見ながら対応してまいりたいというぐあいに考えておるところです。

以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 国道9号線は今国土交通省が本当に頻繁に融雪剤を散布されています。だから9号線についてはそんなに心配しないんですけども、今回出るのは町道ですよ。町道中山インター線ということで、町がそうやって融雪剤の散布をするということはたぶん機械もたぶんないと思いますし、今後もそうやってされるものでもないと思います。

ところがですね、9号線に話を戻しますけれど、かつて坂の、現道タッチ、9号線での現道タッチをするところでまだコンビニエンスストアがあった時代に、入りたいていう車がいたので、あっこれはまずいなと思ってブレーキを踏んだらスピンをして、上側の田んぼに突っ込んだことがありますけれども。そうやって今の9号線の勾配、2%ぐらいでしょうか、あれぐらいでも、実際融雪剤が散布してなければ今後、交差点になりますから、当然あそこで一時停止なりを求められるわけですけど、冬、本当に事故誘発することになるんじゃないかという非常に危惧するわけですけど、そのへんをですね、今後の除雪体制もひっくるめてこれをするによって本当に大丈夫なのか、再度答弁をお願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 建設を進めるにあたってはおっしゃる点については、しっかりと対応していくなかで、進めるものであるというふうに考えています。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑はありませんか

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第14号の質疑を終わります。

---

## 日程第12 議案第15号

○議長（野口 俊明君） 日程第12、議案第15号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 15 号の質疑を終わります。

---

### 日程第 13 議案第 16 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 13、議案第 16 号 大山町過疎地域自立促進計画の一部変更について を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 3 ページ、一番上のブロックですけれども、棒線部分には働きながら子育てしやすい環境づくり及びというふうに書いてありますけれども、真ん中のブロックにも一番下のブロックにも家庭保育支援給付事業のことしか書いてありません。働きながら子育てしやすい環境づくりについて記述されていない理由をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。まず過疎地域のこの計画でございしますが、過疎債を利用するために、計画の中に載せているものでございまして、過疎債に充てる事業については、家庭保育支援給付金給付事業ということになります。で、働きながら子育てしやすい環境づくりというのは、もう既に保育所の整備あるいは保育料の軽減、それから無償化ということで対応しておりますので、そちらのほうで行っているというふうにご理解いただければと思います。以上です。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 一番下のブロックにですね、子育てにとって大切な乳幼児期に家庭で育児に専念することができる支援が必要となるというふうに書かれています。ところがですね、実際に今、国は 1 億総活躍社会の実現に向けて、緊急に実施すべき対策というものを出してございまして、この中には仕事と子育てを両立できる環境、保育サービスなど結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援というふうに書かれていますけれども、本当に大山町で必要なのはこの仕事と子育てを両立できる環境や、保育

サービスなどを切れ目のない支援が必要ではないかと思います。29年度の予算でも保育所の広域入所児童委託料が1,000万を超えました。これを見ても私はそう思いますけれど、町長どのお考えなのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まずこの案件については、過疎債ソフトを適用していくというこのなかでこの文言を入れさせていただいているということですので、まずこの1点については整理をお願いしたいと思います。

それから国のほうで進めております子育て環境の整備等々、おっしゃるとおりでありまして、私自身も同様な思いを持っております。子育てを進めていくなかで、働く環境、あるいは働いていくお父さん、お母さんもたくさんおられます。一方では、働かないで家庭で育児もされる方々もたくさんあります。そうした方々、両方の方々にしっかりと対応していく仕組みということが非常に重要であろうというふうに思っています。で特に大山町のほうでは、昨年議会からの皆さんのご理解もいただきながら、この家庭保育支援給付事業というものを勧めさせていただいております。特にこれについては家庭で保育をされている方、もちろんですけど、勤めながらもやはり家庭保育は重要ですよという意味合いでこの家庭保育という言葉を使わせていただいております。県のほうではこの4月からスタートするのは、なんでしたっけ、在宅ですね、在宅という言葉の中で子育ての支援をするということでもあります。大山町としては在宅ということにこだわらないで、逆に家庭保育の重要性、大切さ、このことを家庭で保育される方々、あるいは努めておられる方々にもこの思いを感じていただきたいなという思いでこの言葉を使わせていただいておりますし、努めておられる方々にとっても、保育料の無償化であったりとかいろいろな形で先ほど担当のほうから述べましたように、いろいろな支援等の制度も設けておりますので、合わせてよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（野口 俊明君） いいですか。そういたしますと質疑なしと認め、議案第16号の質疑を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は10時45分といたします。休憩します。

午前10時35分休憩

午前10時45分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

[ 「議長」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 副町長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） すみません。先ほど、議案第 16 号のなかでですね、字句に一部誤りがありましたので、大変申し訳ありません、訂正をお願いしたいと思います。2 ページ目になります。変更後の下の欄、情報通信設備等更新事業ですけれど、一番下の行、2 段目の行、通信サービスが正しいですが、サービスになっておりますので訂正のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（野口 俊明君） ただいま執行部より議案の訂正がありました。これを許可することにご異議ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認め、許可することに決定しました。

---

#### 日程第 14 議案第 17 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 14、議案第 17 号 平成 29 年度大山町一般会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

まず歳入について、ページをおって質疑を受けます。

平成 29 年度大山町一般会計予算に関する説明書の 3 ページ第 5 款町税から 10 ページの第 50 款使用料及び手数料まで質疑はありませんか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） そちらのほうで分かりにくいと思いますので、事項別明細書の町税についてお聞きしたいんですが、町税がですね、ここ何年だったかな、減額になってたのが今回だけなんかちょっと上がっているような気がするんですけども、実際町内の住民の皆さん、もうだいぶ働き、って言いますか納税者っていうのが少なくなっているのに上がっているというこの実態についてどういうふうにとらえておられますか。お聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 29 年度の会計予算についてそれぞれ担当のほうから延べさせてこれからいただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） 失礼いたします。ただいまの米本議員のご質問でございますが、だいたい担当者は、28 年度実績を基に 29 年度を計上させていただいております。去年の確定申告、27 年分の確定申告におきましては、やはり所得において個人の所得

において、収入実績が上がっているということが判明しております。そのために個人住民税のほうは上げさせていただきました。ただ法人税のほうは、28年度と比べて700万の減になっておりますが、やはり法人税といたしまして、各企業が例えば大山町内にあります大きな企業におきますと、ここ2、3年におきましては、設備投資のほうに費用を回しているということもあり、当然収入ですか、そういった法人税のほうは少なくなってきたという現状があるということも踏まえて法人税は少なくなっております。

あと固定資産税は、30年度に、来年に見直しがあるのですが、固定資産税のほうも年々担当者がいろいろ現状を踏まえて、土地なり家屋を調査したところ多少課税標準なり評価額が上がっている現状があるということも踏まえてこのたびの予算を計上させていただきました。

[ 「はい、いいです」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議員（7番 大森 正治君） あっ、議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 今、ちょっと場所が分からなかったんで遅れましたけども、53ページになりますか・・・

○議長（野口 俊明君） ああ？

○議員（7番 大森 正治君） ああ、すみません、失礼しました。

○議長（野口 俊明君） 皆さん、お手元に今の基本的なもの持っておられるでしょう。今朝お渡ししたものの、あれに添っていきますからもう少し気を付けてあれしてください。ゆっくりいきますんでお願いします。今ただいま3ページ第5款町税から10ページの第50款使用料及び手数料までということになっていきますから、3ページから10ページまででありますんで。理解をしてください。他にありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 次、10ページの第55款国庫支出金から21ページの第60款県支出金まで、質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 14ページです。総務費県補助金の広域バス路線維持費補助金350万円です。昨年の当初予算は229万円だと思いましたが大幅に増えた理由をお聞きしたいと思えます。

それからですね、19ページ、一番上の商工費県補助金の自然環境整備交付金1,058万4,000円についても説明をお願いしたいと思えます。

- 企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。
- 企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。まず企画のほうは 14 ページの広域バス路線の補助金でございます。28 年度の決算は 140 万でしたけれど、来年度の予算は 350 万としております。バス事業者のほうからだいたい申請で補助金を払っているものでして、来年度の見込みが来ましたんで、見込みによる増額としております。以上です。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 自然環境整備の交付金につきましては、満喫プロジェクトの関係も若干あると思えますけれど、トイレ改修とかそういったところについての県の交付金が若干増えたということでございます。よろしく願いいたします。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑はありませんか。  
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 次、21 ページの第 65 款財産収入から 28 ページ第 90 款町債まで、質疑はありませんか。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。
- 議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 雑入の、総務費雑入の下から 2 つ目、電柱移転工事補償金 150 万円です。27 年度も当初予算では 150 万円でしたし、28 年度も 150 万円でした。27 年度決算をみますとですね、15 万 6,600 円でしたけれども、29 年度に 150 万円を当初予算に計上される理由をお聞きしたいと思います。
- 企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。
- 企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。電柱移転補償の関係ですけど、これは情報通信事業に係る電柱移転補償の予算を計上しております。電柱の移転要請があった場合に速やかに対応できるような形で計上しているものです。以上です。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 今の答弁で分からないわけではないですけども、実際先ほども言いましたように 27 年度決算をみますと 15 万 6,600 円、昨日も言いましたように地方財政法ではですね、合理的な基準によりその経費を算定してこれを予算に計上しなければならないと。まあなるほど、申請があったら速やかにと分からないわけではありませんけれど、地方財政法でいうところと照らし合わせるとですね、ちょっと違うような気がするんですけども、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

- 企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。
- 企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。電柱移転補償ですけど、歳出の工事費のほうで同額を計上しております。歳出側で電柱工事ができないと情報通信の加入しておられる方に影響が出てきますので、歳出と歳入同額として計上しております。以上です。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。
- 議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 企画費についてお尋ねしたいんですけども、総務委員会ですけど、商工観光課関係は聞いてもいいですな。説明書のほうでいきますと、47 ページですか、合わせて概要説明書でいくと 136 ページなんですけども、大山恵みの里プロジェクト推進事業に関係しまして・・・
- 議長（野口 俊明君） 今、21 ページから 28 ページ。
- 議員（10 番 近藤 大介君） あら失礼しました。ごめんなさい。次聞きます。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

- 議長（野口 俊明君） 次、今度は歳出に移ります。
- 第 10 款総務費 31 ページから 67 ページまで、質疑はありませんか。
- 議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。
- 議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。
- 議員（8 番 杉谷 洋一君） はい、どうもありがとうございます。二つほどお尋ねいたします。

47 ページにあります結婚対策推進事業補助金、ということで今年も予算計上が成されております。これまでもうずっとあがっては来ておりました。どれだけのこういう事業をやりながら成果があり、また次年度もこういう見込みが、これの結婚ゴールインというようなどいうような見込みを立てておられるのかお尋ねいたします。

それとですね、52 ページの運転免許自主返納支援記念品ということでこれもあがっております、大山町も本当にまあ不便なところで車なくしてはなかなか人との対話ということもなかなかままならんということがあるわけですが、この運転免許実施事業ですね、どれだけの人がこれに返納されてまた、毎年聞いておるんですけど、記念品としてですね、どのようなものが送られていて、皆さんの今後、まあ来年度もそのような方向でやろうとしておられるわけですけど、前年、そのもう一つ前の年からですね、いろんなことを考えながら、来年はもっと違った意味での記念品というのが考えておられるのか、そのあたりのことをお聞きしたいと思います。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。初めに 47 ページの結婚対策推進事業の補助金ということで 29 年度の予算は、20 万円の補助金の 4 回分を予定計上しております。27 年度の実績はですね、5 回結婚対策の婚活イベントが開催されまして、全体で 82 名の方が参加されたという実績がございます。今年度につきましては、これからあと 2 回か 3 回予定しておりますがまだ実績というのはありませんが、かなり多くの効果が得られているものと思っております。

続きまして 52 ページの運転免許自主返納の件でございます。自主返納ですけど、平成 26 年から実施しております。で、平成 26 年が 4 名の方、平成 27 年が 5 名の方。そして今年度は 15 名の方に自主返納していただきまして、デマンドバスの回数券、3 冊分を交付しております。来年度ってということですけど、この当初には、今までの景品、2,500 円の 3 冊分の予算は計上しております。また需用はかなりありますので、あらたなものは、また来年度検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 結婚のところでもう一つお願いしたいんですけど、80 名の方が参加してるとさっきお聞きいたしました。いくら 1,000 人が参加してくれても、ゴールインが一つもなくってはね、何の意味もありませんので、そのあたりのへんは中に立ってどういう仕組みでこれが事業がなされているかというのをもう少しお話聞かせていただいたり、そういうなかでそういう世話をするようなそういう感じで誰がこれに携わっておられるのかっていうのをもう一つお聞きしたいと思います。

それと自主返納、この頃老人の事故がたくさんあるということで、あるわけなんですけど、3 冊とかさっきありましたけど、それあたりをもう少しね、お買い物ができる割引の店もあるというようなことですね、こういう返納すればというようなこともですね、議会報なんかでもアナウンスはされておりますけど、より一層のそのあたりのアナウンスに向けた取り組みというのをお聞かせいただければと思います。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） まず婚活イベントについてですけど、結婚まで行かれたケースというのは何組かはございます。ただ婚活イベントが終わってしばらくたってからの結婚ということになりますので、全体的な数字、全部を把握するっていうのはなかなかちょっと難しいような状況でございます。情報では何組かは結婚されたということは伺っております。



また、自主返納の件ですけれど、今のところ商品等は違うものに変えていくというのはちょっと考えておりません。現段階では平成 29 年度の当初の予算ですので今まで通りでということでもた組ませてもらって、来年度はこういったものを拡充していきたいということで、検討させてもらえたらというふうに思っております。以上です。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） もう少し結婚のところでお願いしたいんですけど、どういう組織の人が関わって一生懸命頑張っておられるかね、お聞きしたいと思います。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 結婚のコーディネーターということで築き会の方に関わっていただいております。で、あとですね、イベントを実際に開催される方は登録していただいた団体ということで、現在 10 数団体、団体がございます。そちらの方々が自分たちで企画されまして、そこに掛かった経費、それを今、補助をしているというような状況であります。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） まず 37 ページですが、ふるさと応援寄付金の積立金、前年度に比べて 7, 300 万円も減額になっておりますが、ふるさと納税の関係は好調のようですがこの減額の理由を教えてください。

それから 47 ページ、スーパーコンパクトビレッジ促進支援事業補助金 750 万円、県の補助金で中山間地域の集落や地域住民が連携して地域拠点である小さな拠点を整備して持続的な運営を図る、そして交流人口の拡大、雇用の創出なんかということだそうです。旧小学校地区の範囲にある遊休施設等を活用して新たな拠点として整備する計画という、県の補助金のようですが、これ現在地域自主組織を奨励しておりますけど、これとの関係を説明してください。また、対象地区はどこを想定していらっしゃるのか。

それから 59 ページ、税務総務費のなかで、人件費がかなり 2, 600 万円ぐらい高くなっていますが、昨年の予算では、あちこちに書いてあるのでちょっと私の 2, 600 万円が正しいかどうか分かりませんがこの人件費、増額の理由をお願いします。それからずっと下のほうで、GIS クライアント端末購入、これなんか難しい新しい・・・（聞き取り不能）を備えた次世代クラウドGIS プラットフォームなど、ちょっと意味が分からないんですが、説明をお願いいたします。以上お願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず 37 ページのふるさと応援基金の積立です。29 年度ですね、ふるさと応援基金では、当初 1 億円の寄付ということで予算立てをしております。今年度、28 年度もですね、出だしは悪かったんですけど、高島屋さんとのコラボという形でやってから急激に伸びておりますが、あくまでも寄付ということで読めませんので、当初 1 億円の歳入、寄付ということで予定しています。積立金のほうが 3,500 万程度ということですけど、今回は必要経費を除いたものを積み立てるという形で予算組にさせていただいております。これまでは寄付は寄付で積み立ておりましたが、その分一般財源が出ていくという形になりますのでふくれた形になっておりましたので、寄付のほうは予算、今言いましたように必要経費を除いたものを積むというような形にしておりますので、今回額が下がっておるということです。ただふるさと納税は、1 億という形で諦めておるわけではなくて、それについては P R を通していただく努力をしていきたいというふうに考えております。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） すみません、47 ページのスーパーコンパクトビレッジの促進支援事業の補助金 750 万円の件です。これは地域自主組織が県の補助金を使って、活動できるように計上しているものです。メニューは担い手育成ということで 300 万の事業がございます。これが 2 団体分、具体的には高麗と下中山が向かってみたいということで、2 団体分を計上しております。あと小さな拠点づくりということでこれが 150 万、これは庄内地区から向かってみたいということで要望がありましたので、現段階、当初では 750 万を計上しております。以上です。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） 申し訳ございません。岡田議員、もう一回質問をお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 59 ページの人件費ですが、28 年度に比べて大幅に上がっておりますのでその理由をお願いいたします。

それと G I S クライアント端末購入、この機能というか、それと目的をお願いします。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） ただいまの人件費についてでございますが、人件費は大幅に上がってはおりませんけれども。どこの部署だかちょっと分からないんですけど。

[ 「概要説明書で合計金額・・・」 「何ページですか」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） ページ数が分らんそうです。ページ数を教えてあげてください。

[ 「59 ページです」 「35 ページ」と呼ぶ者あり ]

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） 大変失礼いたしました。総額が 1,600 万上がっているというようなご質問だというふうにとらえさせていただいてよろしいでしょうか。失礼いたしました。1,600 万、これ全部固定資産税の新しい管理システムの導入業務委託料でございます。

まず最初の 1,080 万なんです、ページ数、この 29 年度一般会計予算書のほうでございますが、これの 58 ページでございます。税務総務費のほうで挙げさせていただいております。まず固定資産管理システムデータ更新委託料、これが全部で 1,171 万 8,000 円計上しております。これはでございますね、まずこの説明からさせていただきますと、固定資産税管理システムデータ更新委託料でございます。まず平成 19 年から 23 年分の図面であるんですけれども、今、地籍調査による筆界の変更がたくさん生じております。この 19 年から 23 年度の間古い図面を基に更新していただくために若干の誤差が生じてきているというのが 28 年度に判明いたしました。これを全部修正したいがためにまず修正のための 500 万を組んでおります。

次に平成 26 年 12 月 16 日に県が町の同意を基に指定しました土砂災害警戒区域、これも町全体かなりの数になりますが、これを平成 30 年度の評価替えの際に、その区域を土地の価格に反映させるための作業を行うシステムに 270 万計上いたしております。次に評価替えの際、30 年の評価替えがありますが、この評価替えの際の準備段階として、標準宅地のシステムデータの新業務に 251 万 7,000 円、それを合計したものがまず 1,171 万 8,000 円でございます。で、58 ページに同じく 1,080 万固定資産管理システム導入業務委託料というものを含んでおります。これはですね、合併して 10 年以上たっておりますが、合併当時のサーバーを今も使用しております。ただそれが 10 年以上たっておりますので、若干スピードも遅くなってきておりますし、仮に今後何かあったとしてもこの端末の部品とでも申しませうかサーバーが一切製造もうされていない。この関係の機械が一切ないということですので、この際、新しくシステムを更新したいということです。もしこれに不具合が出ますと固定資産税全般のものをこの中に入れておりますので、当然地籍のほうにも建設課のほうの図面にいたしましても迷惑かけますし一番迷惑かかるのが、窓口等のお客様が来られた時に、各種証明書、図面これに支障を

きたす恐れがございます。で、機械がないために 29 年度新しく更新をさせていただきたいという予算でございます。

それと備品購入費の G I S クライアント端末購入でございますが、これがこのたび 10 年以上たっているサーバーを全部更新しました時の付属の端末機でございます。これを 5 台計上しております。2 台は税務課、本庁の税務課に 2 台置きまして、あと中山支所の地籍に 1 台、中山支所の窓口に 1 台、そして大山支所の窓口に 1 台、図面あるいは各種証明を取りに来た場合のことを考えて 5 台購入の予定で 97 万 7,000 円を計上させていただきました。以上でございます。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） G I S クライアント、各支所にも置くということは、町民の方が問い合わせでいろいろ地籍を調べる場合、そこからすぐ出せるということですか。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） この G I S クライアントは地籍だけではございませんで、図面だけではございませんで、例えば固定の評価証明、全部の各証明に関わってくるものでございますので、当然大山・中山の窓口にも端末機を置くというような考えでございます。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 13 番 岩井 美保子君。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 一般会計の書類では 48 ページになります。企画費の地域おこし協力隊ということで予算が組んであります。それで説明書のほうでみれば 3 名分ということがあがっておりますが、この 3 名の方に次々補助金が出るような書き方がしてあるんですが、3 人の方が書いてある補助金はいただけるということなんですか。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。48 ページの地域おこし協力隊起業支援補助金 300 万というところだと思います。これ今年度 3 月で企業部門の 3 名が地域おこし協力隊卒業となります。来年 4 月以降は、地域おこし協力隊員ではないんですが、制度のなかで起業する場合に 1 人 100 万上限で交付金を交付することができるというような制度がございます、その 1 人 100 万円上限ということで 3 名分の予算を計上しております。以上です。

- 議員（13番 岩井 美保子君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。
- 議員（13番 岩井 美保子君） ちょっと確認をさせてください。そうしますと、定住された方に定住分としてでですね、502万2,000円ですか、上がってるんですね。それをいただいて定住して、そげして今度、何か事業を起こすときには100万円の補助金が出るということの意味でしょうか。
- 企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。
- 企画情報課長（井上 龍君） すみません、48ページの上のほうにあります地域おこし協力隊員の定住分の活動交付金というのは、今現在3名の農業をしながら定住をしていただいている方がございます。その方々の活動交付金として、1人当たり400万支給することができるという制度になっております。その中で、給料や共済費を引いた分、残りが活動交付金ということになりますんで、400万の中の給料や共済費を引いた部分の残りの部分を活動交付金として支給をして活動していただくというのがこの上の502万2,000の分でございます。以上です。
- 議員（13番 岩井 美保子君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。
- 議員（13番 岩井 美保子君） もうっぺん確認させてください。でしたら、定住された方には、もうこの地域おこし協力隊の起業をされた方にその100万ぐらい出るといふことのみでしょうか。
- 企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。
- 企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。ちょっと分かりにくくて申し訳ありません。下のほうの地域おこし協力隊の起業支援補助金というのは、隊員が地域おこし協力隊の隊員が、地域おこし協力隊でなくなった場合、何て言いますか、卒業した場合に、翌年度に企業する経費に100万円を交付することができるということで300万、今回企業部門の企画にいる企業部門の3名の方が、3月に退職されますんで、その方の分が下のほうの起業支援の補助金ということで300万計上しております。上のほうは現在活動している農業部門の方の活動交付金ということでございます。以上です。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。
- 議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。
- 議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。
- 議員（10番 近藤 大介君） 先ほどは失礼しました。企画費の大山恵みの里プロジェクト推進事業についてお尋ねしたいと思います。予算書説明書では、47ページです

し、概要説明書では136ページになるわけですが、大山恵みの里公社への補助金ということで、2,240万トータルで上がっています。このうちの600万円が、農産物処理加工施設への補助ということのようでございます。さらに細かく言うと600万のうち300万が工場の稼働費用、補助ということと残りの300万が研究開発費用ということで300万。まあそのこの300万の根拠について伺いたいんですけど、そもそも直近3年程度ですね、農産加工施設の売り上げ状況はいったいどうなのかと。私今資料持っておりませんが、そんなに多くの金額が売り上げしてなかったと思うわけで、5,000万ってましたかね1年間で。その程度の売り上げに対してですね、研究開発費用が300万というのは随分過大の補助だな、助成だなと感じるわけです。今言いました過去3年程度の売上実績の状況と300万の根拠についてご説明をお願いします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 農産加工場の売り上げということでまだ28年の実績が出ていませんので、その前の3年間ということでご容赦いただきたいと思います。売上ですけど、平成25年度が2,476万、26年度が3,200万で27年度は3,765万と、年々増加しているということは言えるというふうに思っています。300万の根拠につきましては、理事会等でいろいろあって要望ということでございますけど、研究開発につきましては28年度と同額の額を挙げさせていただいているということでございます。工場の稼働につきましては、今年度500万だったものを来年度は200万減額しての補助ということで計上させていただいています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 昨年度の予算説明ではそういう細かい内訳が載ってなくて今回細かく内訳してもらって分かりやすくなって良かったなと思うんですけども、実は去年はそういう根拠で出とったということは今理解できたわけですけども、そうすると毎年、せいぜい4,000万ぐらいしか売上がないのに、そんなにたくさんの研究開発費が出ていたのかと、ちょっとびっくりしてしまうわけで、結局、要はこれはなんてことない赤字補てんだらうというふうにしか思えないわけですけども、研究開発の300万は一体なんに使われたんでしょうね。研究開発専門のスタッフがおられるのか。そのための人件費なのか、それとも試作品を作るための材料費なのか、そのへんの根拠はどうなっていますでしょうか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 研究開発費の詳細についてでございますけども、人件

費といったものや、相手先、ブランド名で出す時の商品開発、そういったものに使われているというふうな報告を受けております。

[ 「いや、細かく言ってください。人件費ってなんぼですか。」と呼ぶ者あり ]

○観光商工課長（持田 隆昌君） 全体としては、赤字となっておりますけど、人件費といたしましては27年度の決算でよろしいでしょうか。

[ 「研究開発費の内訳ですよ。使われた。全体の人件費じゃなくて。どんぶりだ」と呼ぶ者あり ]

○観光商工課長（持田 隆昌君） どんぶりだ。すみません、ちょっと大きい数字になりますけど、人件費ということでは、260万程度というふうに挙がっております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 今の説明では細かいところまで分からないところもあるわけですがけれども、まあ推測するにたぶん、全体の経費と一緒に計算、要はどんぶりの計算になっていて、研究開発の部門が別に収支が出されているわけではないんだろなというふうに見えるわけで、そうすると、やっぱり4,000万なりの売り上げに対して、300万も研究開発の費用はまあどう考えても不釣り合いだろうと。結局それは赤字補てんにしか見えないわけで、最初から工場稼働費用で600万って挙げてればいいのに、何か研究開発費用300万っていうと何となく議会も納得するんちゃうかみたいなそういう昨日もたくさん言わせていただきましたけど、安易な発想じゃないかなと。もっとシビアに予算を作っていたきたいなというふうに思いますし、なんでこういうことを言うかというのですね、今何年も公社がこれ委託を受けて、公社に委託を出して稼働してもらってるわけですがけれども、結果、大した成果が全然上がっていないと。何百万、何千万も、まあ何千万はいい過ぎだけれども、多額の補助を毎年してどうにかやりくりしてるような状況ですが、民間企業です、うちならもっと上手にこれ運営できるよというところが、どうもあるようです。2社ぐらい私も貸してもらえんのかなって聞いてるところもあるわけですが、補助事業を使って造った建物ですから、当然町内の産品を活かすということが大前提になるでしょうけれども、そういう前提の上です、公社に限らず、他の民間企業なりに門戸を開いてですね、競争させてより条件のいいところに委託に出すということも選択肢としてあるわけで、そういうことも視野にいれながら、あまり赤字補てんをする必要はないんじゃないかなというふうに考えるんですけども、補助しなければならぬという根拠ですね。再度伺っておきます。補助が必要な理由ですね。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 公社の方から補助金の関係で加工所のほうに出させていただいてる内容についてですけども、昨年と比べて減額ということではあります。特に研究開発ということのなかで公社のほうでいろいろと、商品の取り組み、民間企業者からの提案、そうしたことにどうしても人の手がかかるということは当然でありますし、それに答えられる人が必要であるということがあってここに位置付けられているというふうに思っているところでありますし、まあもちろんそこに商品開発ということもあると思っ  
てます。先ほど近藤議員のほうから民間力の提案ということもお話がありました。町としてもこの加工所の運営について今公社のほうに出して運営を進めているところでありますけども、やはり当初からの地元の商材等を活用しながらと、農産品を活用しながらということが大きなテーマでありますので、それを踏まえながらの民間の方々の、議員がご承知の方々がありますればですね、是非とも提案をしていただいて、それを理事会のほうで諮っていただくことはあるかなというふうに思っております。（「・・・おかしいでしょう」と発言する者あり）一つそういったところの中で、まあ、あの（「・・・分かれれば執行・・・」と発言する者あり）今の件については訂正します。そういうことの中で判断していくということはあると、行政として思っていますので、よろしく願いいたしたいと思えます。さっきの文言については訂正をいたします。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 実は、今の恵みの里プロジェクトについて私もちよっと聞きたかったんですけど。実は1年前ですか、民間力を入れてとこれ以上赤字が増えないように民間力を入れてということによって一般質問させてもらったことがあるんですけど、その時に一応28年度ですか、一年かけて中のほうでも相談しながらやっていくという話があったと思います。それが全然なんか活かされていないというふうに私は思っているんですけど、今お話を聞かせていただいて。ですからそのへんのところ本当にどういったお話があって、また工場のほうも恵みの里のほうに委託されるということになったのか。また、よその企業になりますけど、恵みの里がそれを受けてやるというふうになったのか。要らない、補助金要らないよ、やりますよというんだったら分かるんですけど、同じように補助金、そういったものを入れ込みながらやるということ自体が毎年々おかしな話ではないかなというふうに思えます。

それともう1点ですけど、これちょっと小さい話なんですけど、53ページ、予算書のほうなんですけど、19の負担金補助金のところですね、デマンドバスの13委託料に掛かるんですけど、赤松のバスの回し場についてお聞きしたいんですけど、あそこは集落の東側になるか、位置的にちょっと、集落から奥というか、赤松から佐摩のほうに抜ける道ですか、あれの所の途中にある土地を借りておられると思うんですけど、前の、赤松



分校が無くなりましてあそこ更地になって広がっていますが、あそこを利用されるということは考えられないのかということと、バスについて聞きます。やはりそのデマンドバスの業務等で2,500万、それから地方路線バスの維持で結構お金、1,600万掛かっていまして、合計で4,000万以上掛かっています。で、本当にこれで町内の交通、弱者の交通対策はできているかということをごどのように捉えておられるかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私のほうで加工所の方の関係について述べさせていただきます。

以前にもお話をさせていただいて議員のご指摘のとおりであると思っています。28年に向けては公社のほうでいわゆる卸原価等々の見直しを業者の方に提案して、そういった展開で動き始めるということ。それから、いろいろと当初から進めていた事業者の選定を絞っていくということ。その中で、取り組みを29年含めて目途をつけていけるかどうかというところステージを公社のほうからの話としても確認をしています。29年にあたって、そういった動きのなかで今進めている現状ということでもありますけども、まだその部分で価格の見直しをしたり新しい選定、絞ってきた事業者の流れの中でゼロペースに持っていけるところは少しまだ難しい状況があるというふうなところでこのたびの提案という形であげてきているというふうに理解をしているところでありますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思いますし、この状況については、先ほど近藤議員のほうからもございましたようにやはり様々な選択肢をもちながら町としても今後は対応していかなければならないんじゃないかなというふうに考えているところでもあります。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。まず赤松のバスの回し場の件は、今学校跡地ということがありました。グラウンドになっていきますので、またそういうこともできるかどうか、そちらについては検討させていただきたいというふうに思います。あと、デマンドバス、路線バス、4,000万ぐらい掛かっているということで、効果としましては、デマンドバスは空白地帯を埋めるということが大きな効果になっているというふうには考えております。4,000万掛かっておりますけれども、国の補助なりあと一般財源部分につきましては特別交付税措置が8割ございます。全体でみたらそんなに掛かっていないような形になるのかというふうには考えております。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） まあ、恵みの里のほうの加工所についてはやはりいろいろと今のやり方には、実際に町が委託しとっても、公社自体がお荷物になってるような感じになっちゃうと、やはり無理があると思いますんで、いろいろとそのへんのところは先ほどは恵みの里が検討してってというような言い方を町長しておられましたけど、これは町が持っている普通物ですんで、町がどこに委託するかを決めるんで、そのところ間違えないように町長として判断していただきたいと思いますが、その辺のところお聞きしたいのが1点と、それと赤松のそのバスの回し場でなんですけれど、こんなこと言ったら申し訳ないです。毎年毎年これ計上してあったんですよ、校舎崩してからも、誰かが言わないとこれ気が付かないのか、考えないのかっていうことが。まあこれ執行部全体に私、言わしてもらいます。もうちょっと見直してください。こういったところは、お願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 加工所の件についてはそのように考えて参りたいと思います。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） すみません。まず赤松のバスの回し場ですけど、ちょっと今詳しいことを聞きましたら、やっぱり今入れないような状況だということだということであったそうです。側溝とか工事とかもありますし、民地もありますんで、今ちょっと入ることは検討できないということでした。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 議案書では53ページ、説明書では29ページになりますけども、デマンドバスについて、先ほどからもありましたが、関連してですが、ちょっと視点を変えた質疑をさせていただきたいと思います。

先ほどの高齢者の免許証、車の免許証の自主返納ということがありまして、さっき答弁があった中にも人数が増えておるわけですけども。これからもっともっと増えるということは予想されます。ですからそれに代わる公共交通機関として、本当にデマンドバスというのがね、利用度も高まるし、本当に必要な機関になるんじゃないかなと思いますので、ですからそういう視点から捉えた時に、果たして今のデマンドバスの利用の便利用率っていいですか、利便性というのはいいのかどうなのか、ということをね、まあ顧みる必要があるんじゃないかと思いますが、そのへんも検討しながら予算を立てられていると思いますけども、具体的ですね、どういうふうな利便性を高めるための工夫を今

年度なさっているのか考えていらっしゃるのか、たぶん住民の声も聞きながら、考えられていると思うんですけども、その点をお伺いいたします。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。デマンドバスの利便の向上性ということですけれど、まず出発地につきましては、集落が希望されるところに場所を変更したり利便性向上をはかっております。1 集落何カ所かしかバス停は設けることはできませんが、間隔 200 メートルぐらいで今バス停の変更とか、区長さん等を通じてお知らせはしております。今年度も何か所か変更はいたしております。あと、あまり利便性がかなり向上すると、タクシー事業者がございます。そういったことも勘案しながら、全体的には公共交通会議の中でいろいろ検討しております。以上です。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） タクシー業者と民間圧迫にならないようにというのは前からあって限界もあるということは承知しておりますけども、その限界のなかでできるだけ高齢者の方がこれ使いやすいなというふうに工夫していただきたいんですが、今の乗り場のまず具体的に言いますと、乗り場の件につきましてはね、200 メートルの間、これが長いじゃないかなという人もあるんですよね。やっぱりもうちょっと間隔を縮めてほしい。その集落でも実際に使われる人は限られている場合がありますよね、そこまで行くのが大変だという方もあるので、例えばその利用者がもうはっきり分かっておればそこも可能にするとかね、ということはどうなのか。運転手さんのこの援助ができないと聞いたんですが、これやっぱり限界があるんでしょうか。高齢者が大きな荷物をもって乗り降りするっていうのが大変なので、せめてそれぐらいはできないかなというふうに思った。住民の、利用者さんの声を聞いた時に思ったんですけど、いかがでしょうか。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。最初にバス停の件でございます。200 メートルということですので、真ん中からいきますとだいたい 100 メートル、200 メートル、200 メートルの間隔でバス停がありますんで、遠くてもだいたい 100 メートルということでも考えたらええというふうに思います。ちょっと 100 メートルが遠いのかっていうことにはまた議論になると思いますけど、現在 100 メートルぐらい歩いてもらえばバス停があるというような状況でございます。

あと運転手さんの援助という件でございます。いろいろなご意見があると思いますけ

ど、今バスとして、小さい車なんですけどバスとして今運営していますんで、タクシーとちょっと違うところだというふうには認識はしております。またできるところまではやっていきたいというふうには考えておりますが、今のところはそういうことも周知しながら利用を促進しているところでございます。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 確認も含めてですけども、今の運転手さんはじゃあ援助ができないって言うことなんですかね。それが1点と、それから別の視点から料金の問題です。やっぱりこれが高くて大変だと。高齢者年金もだんだんカットされる状況ですし、生活も大変な人が多いわけですが、例えば大山の方から、旧大山町でも旧大山の方から役場までこようと思ったら、往復でも相当掛かりますね、2,000円以上ですかいね。地区を超えれば高くなるので。そのへんの料金の見直しというのは難しいんでしょうかね。タクシー業界との関係もありますけど。それは検討させておりませんか。それも含めて。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 運転手の援助ということでございますけれど、導入当初からそういう形で援助ができない、援助が必要な方は、福祉タクシーの利用とかそういう形で検討がなされてきたものでございます。運送法上では、援助はできるということは確認はしております。

ただ今バスということでそういう周知をしておりますんで現在のところはタクシーとの区分け、この料金でどこまでするかという話になってくると思いますんで今後またその件につきまして検討していきたいというふうに思います。

あと、料金の件ですけど、料金は、回数券ですとかあと身体障害者割ですとか、バスの乗り継ぎ割とか、いろんなメリットのある料金設定をしております。現段階では基本の500円というのを見直すような検討は行っておりません。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 42ページ、企画費の報償費の謝礼金の女性の活躍の場創出事業専門家謝礼100万円です。昨年に引き続きまた29年度100万円が計上されていますけれど、どのような人を何回くらい予定されているのかお聞きしたいと思います。

それから45ページ、企画費の委託料の伝送路支障移転等委託料1,200万ですけども、これはこれまでなかったと思いますけれども説明をお願いいたします。

- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 女性の活躍の場創出事業専門家謝礼ということでございます。これは 10 年プランでもお世話になりましたスタジオL主催の方をお招きすると昨年に引き続きつづいて、あっ、今年度に引き続いて、来年度もお願いしたいということでございます。成果につきましては、明後日ご案内しているとおりで発表できると思います。
- 議長（野口 俊明君） いや、まあその説明だけ終わってしまってください。説明いいですか。終わりました。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） はい、終わりました。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡議員、あなたは経済建設の委員さんだそうでした、この部分につきましては経済建設だそうですね。事業は経済建設だそうですね。そっちで審査ができますね。
- 企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。
- 企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。45 ページの伝送路の使用移転等委託料ということで 1,200 万計上してあるものです。これは昨年度まで工事費で同額を計上しておりました。専門的なこととして工事費より委託ということで見直しをして委託料に組み替えたものでございます。以上でございます。
- 議員（5 番 遠藤 幸子君） 議長、5 番。
- 議長（野口 俊明君） 5 番 遠藤 幸子君。
- 議員（5 番 遠藤 幸子君） 35 ページの総務費のなかのストレスチェック支援業務委託料 28 万、これの説明をお願いします。
- それとさっきも言われたけど、この 45 ページの地域のもうける力、これは経済建設のほうですね。
- 議長（野口 俊明君） はい、自分の持ち分のところは自分の委員会であれしてください。
- 議員（5 番 遠藤 幸子君） じゃあ、今の分ひとつお願いします。
- 〔「オッケーみたい」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） なら、いいそうです。
- 議員（5 番 遠藤 幸子君） じゃあ今の 35 ページと、45 ページの地域のもうける力創造事業委託 450 万、それと 48 ページの空き家を活用した企業支援事業、この 500 万、3 点お願いします。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず 35 ページ、ストレスチェックの委託ですけれども、今、労働者のストレスで休む人が多いということで、昨年企業のほうで、まあ一定以上の企業ですが、ストレスのチェックをすると、その結果をもって、ひどい場合は診療を受けていただくような形とか、対応をとっていくという制度になりました。で、昨年からストレスチェックという形で行っております。これは年に 1 回なんですけれども、ストレスのチェック表をですね、記入しましてそれを専門家のほうで分析していただいて、町のほうにいただく。そのあとに状況が悪い場合は医師の診断を受けていただくというような制度になっております。そのストレスチェックの支援の業務ですね、委託するための経費ということで挙げております。

○地方創生本部事務局長補佐（大黒 辰信君） 議長、地方創生本部事務局長補佐。

○議長（野口 俊明君） 大黒地方創生本部事務局長補佐。

○地方創生本部事務局長補佐（大黒 辰信君） ただいまの遠藤議員さんのご質問のまず地域のもうける力創造事業につきましてですけど、地方創生事業というのは、地域の経済活性化ということになります。で、この儲ける力ということで地域の人たちがうまく起業ができる、業を起こすということ、これについての支援でございます。そのひとつとして、資金調達等があった場合、そういった相談窓口等をみんなで考える、そしてさらには講師等が必要でありましたら講師を呼ぶというようなところでございます。

それからもう一つ、中身的には、その産業形態別にですね、高度な人材が必要な場合があります。例えばマネジメントとか、マーケティング、そういった方ができる人、観光分野においては通訳士とか、そういった方、そういった方を招へいをして自分が現在おこなっていることをもっと盛り上げていくというようなところでの、儲ける力の事業でございます。

それからもう 1 点、48 ページの空き家を活用した期限支援、起業等支援事業でございますけども、地方創生の同じく地域活性化というところで空き家を使うということがまず前提にはなります。そこで新たな事業を起こす、そのためには空き家そのまま使える場合、また使えない場合があると思います。そういった時の修繕ということで 500 万という経費を挙げております。その使うところは、サテライトオフィスでもあり、また町内の方が自ら起業してもよろしいですし、地域自主組織があらたな事業を展開してもいいような組立をしております。以上です。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤 幸子君

○議員（5 番 遠藤 幸子君） まず、ストレスチェックのほうをお聞きしたいですけども、この結果というのは、その課長クラス、この中でいろいろ判断処理されるんでしょ

うか。どっかの業者というか、そういう人に委託とかというようなことは考えておられない、それと、いや結果のなかでいろいろ判断されるのか。どっか他の方に状態が悪いからばかりじゃなくて、出た結果というのの判断、いろいろ中の検討というのもやはり第三者、外からの何か意見とかそういうものを聞くというような体制はとられないんでしょうか。

それともうける力のほうじゃなくて、空き家のほうはこれは一軒につき何か上限があるものですか、それをお聞きしたいです。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ストレスチェックのこの支援の委託料はですね、アンケート結果を集計していただいて分析をしていただいて、こちらにいただくということで、そのストレス部分、関係のですね、専門家の方に委託をするという形になります。で、その結果をですね、町のほうの保健士のほうで、チェックをして、それ以上の診断、内容のチェックが必要な場合は、町の産業医のほうにその結果を見ていただいて最終的に対応、専門医を進めるとかですね、町のほうで例えば、職場の環境改善とか、配転とかそういうような結果に結びつけていくというような仕組みになっていますので、課長のほうにはですね、全体の傾向とか、結果、大山町の状況は報告するという形になります。ただこのストレスチェックはですね、年に1回やりますんで、今のところはですね、その時期の状況によってもかなり変わりますんで、傾向値だというふうに捉えて欲しいというような専門家のほうからはアドバイスをいただいているものです。

○地方創生本部事務局長補佐（大黒 辰信君） 議長、地方創生本部事務局長補佐。

○議長（野口 俊明君） 大黒地方創生本部事務局長補佐。

○地方創生本部事務局長補佐（大黒 辰信君） ただいまの遠藤議員さんの質問についてですが、現在要綱案というところは付けております。そこの中の上限というところは、まだ数字的なものは、一応要綱案ということでは100万前後ということなんですけども、ちょっと実態に応じた形にしたいなということで、最終的な判断はまだしてありませんが、上限がないことには500万というのが1回で使われてしまうというような場合がありますので、またそう言った場合にはお知らせをさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。休憩します。

午前11時58分休憩

午後1時再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。午前中に引き続き第10款総務費31ページか

ら 67 ページまで質疑ありませんか。ちょっと待ってください。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） すみません。議案の訂正をお願いしたいと思います。

今お配りいたしておりますところですが、議案第 22 号 平成 29 年度大山町国民健康保険特別会計予算書の訂正をお願いしたいと思います。

9 ページでございます。総務費の総務管理費、一般管理費の・・・（「議長、これ町長からじゃないといけんじゃないかな」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） いや、そういうことはどげでもはないけど、私今、許可を求めてここをこおって説明しよるところですから。私が許可してますんで。

（「町長から・・・」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） ちょっと静かに。ちょっと待ってくださいよ。今それで説明してください。それで私が皆さんに許可するかしないか私があれば判断します。

○住民生活課長（森田 典子君） すみません、引き続きお願いいたします。総務費の総務管理費、一般管理費の 13 委託料のところでございます。これの内訳の中に、一か所記載漏れがございました。委託料の上からお配りしております訂正したものの上から 4 番でございます。国民健康保険システム改修委託料 184 万 9,000 円、この項目が記載漏れでございました。訂正をしてお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 今、住民生活課長より金額が漏れていたということで訂正のお願いがありました。これにつきましては、許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） はい、そういたしますと、異議なしということでありますんで許可することに決定いたしました。

はい、それでは再開いたします。第 10 款総務費 31 ページから 67 ページまで、午前中の続きであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 15 款民生費 67 ページから 99 ページまで質疑ありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 12 番 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 分かりやすいので、当初予算事業概要説明書でお願いいたします。ページは 71 ページ、老人福祉法の趣旨に基づきというところですが、敬老事業について予算が計上してあります。



本年度は前年度に比較して 17 万 6,000 円の減となっておりますが、なぜかということと、またこの事業は敬老会は元々町主催で行っていましたが、公平性の観点から皆さんにあまねくその金額がわたるよとということとで企画されたものであります。それで敬老事業がなされなかった集落もあったと聞いておりますが、そのことについての対策も入っているのかお聞きします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 敬老事業に係るご質問でありました。前段のほうは昨年度と比較しての事業費のところですが、申し訳ございません。どの部分の数字だったかもう一度お聞かせください。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 今年度予算、17 万 6,000 円の減になっています。それがなぜかということと、2 回目の質問は聞こえましたか。

○福祉介護課長（松田 博明君） すみません、吉原議員のご質問にお答えさせていただきます。まず最初の老人福祉敬老会の関係で、17 万 6,000 円の減ということとであります。これについての主なものは、これはまあ交付金、補助金です。さっきも言いました各集落で行われています敬老事業に係る交付金ですが、今年度の事業実施にあたっての各集落からの意向調査をおこないました。それによって単独で行う、あるいは共同で行う、あるいは地域自主組織で行うとそれぞれ希望がありましたので、一応それに沿った額で予算要求をさせていただきまして、結果的には昨年度より交付金が減ったと。まあ中身的には、対象人数の減、お 1 人当たり 1,000 円というのがありますので、これによって対象人数が減ったこと等があげられるかというふうに思っています。あと集落数も若干、実施する方法によっても均等割りが変わってきたりしますので、そのへんで金額の減が出てきたかなというふうに思っています。

今年度、実施できなかった集落については何らかの対応というようなこととですが、個別に各集落には具体的に電話等でいかがですかという形ではとっておりませんが、初区長会の際にですね、敬老事業の取り組みについてご説明をさせていただきました。後期区長会と初区長会の両方で一応各区長さんには、それぞれ敬老事業についての内容なり取り組みについてのお願い等はしております。合わせて徹底しないところについては、ご案内等は一応させていただいておりますけれども、内容的にその集落としての自治運営がなされていないとかですね、対象者がいらっしやらないとか、そういったこととでなかなか取組めないということがあって、なかなかそう言いたいんですけど、非常に難しいところがありますけれど、何らかの形で取組む形とまたこちらとしてもフォローなりはしていければなというふうな思っています。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 確かに自主組織、また共同実施、単独実施と 3 種類にまあ分けて対応取られているわけですがけれども、結局区長会で説明されてもですね、結局その村に住んでいて、取り組まれておられない村に住んでいるその敬老会の対象者の方は、結局は、自分の方からはなかなか手立てができなくて、まあ敬老会に参加したいと思ってもできないってということになるわけですので、今課長そのように言われましたので、今年取り組みの中で、是非そのようなことを配慮しながら、大変でしょうけれども、その活動について少し補助とか、運営するにあたっての対策とかを少し配慮願いたいと思いますが、再度いかがでしょうか。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） そのような未実施のところにつきましては、できるだけ関わられるような方法等もですね、アドバイスしながら実施の方向に向けてやっていきたいと思えます。

○議長（野口 俊明君） みなさんに。何課長ということを経長のほうに発言するときには言うてからお願いいたします。発言許可については、何課長ということをお願いいたします。はい、ありませんか。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 子育て支援センターといようなところでですね、ちょっとお尋ねしたいと思えます。まあページ数で言えば 89 ページあたりに、その予算がありますけれども、私もこの支援センター名和のほうに行かせてみせてもらったということもありまして、まあいろいろ、ということ。その中で、昨日の補正予算のなかで、家庭保育の支援給付金ということですね、大山町、補正予算も通したわけなんですけど、今年度もまた新たにということもあるわけなんですけど、それを聞くと大山町も昨年 30 名あって、今年は 60 名ぐらい希望者があるんじゃないかなというふうなお話でありましたし、確かに結果的には、これが充実していけば保育士さんが今不足ということで乳幼児に係る保育士のニーズがわかるわけなんですけど、まあその軽減にもなるかと思えますし、またこの事業そのものも、評価したいのは、他市町村では 1 年と 6 カ月までということになっておるんですけど、本町は 2 年までということ、大変厚い施しがなされているわけ、また額につきましても他市町村では 5,000 円だ 1 万円が大半なのに、大山町は 3 万円というふうなことでですね、子育ての環境ということには非常に頑張っておられるなというふうなふうに思うわけで。

そこで、そうなれば今度は子育て支援センターのほうにですね、そういう家庭で扱っ

ているお母さんあたりが出掛けられていろいろニーズ的にもいろいろ増えたりして、あるいはまたそういうなかですれお互いの交流ができたりということですね、非常にまあいいことではないかなというふうに思うわけですが。そういうなかで子育て支援センターのそういう体制は現在どのようになっているのか、また将来そういうことになったら、どういうふうにまたもっともっと充実させていかれるのか、そのあたりをお尋ねしたい。そのあたりの予算がここにも含まれているのか、あるいは人手が足らなかったら臨時職員さんとか、いろんなことを含めてお尋ねします。以上です。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 質問にお答えいたします。先ほど杉谷議員さんからご質問がありましたけど、町内の子育て支援センターは、中山と大山につきましては、中山みどりの森保育園に併設、大山きゃらぼく保育園に併設しております。名和地区につきましては、ふれあい会館のほうで開設をしております。体制といたしましては、中心となる保育士が各地区に1人ずつ、それからそれを補助する臨時職員が1人ずつということで2名体制で行っております。

それと28年度からは健康対策課のほうに子育て支援室もできておりますので、そちらのほうとも連携をとりながら保健師とかも加わって育児学級だとかそういうものも開いたりしておるところでございます。で、利用のほうも少しずつ増えてきておるのかなというふうには感じているところです。で、29年度の拡充策としましては、土曜日の午前開設を持ちまわりではございますがしていこうかなと、その目的は、やはり平日であればお母さんと子供、おじいちゃん、おばあちゃんと子供という形態ですけども、何とかお父さんも支援センターのほうに来ていただければかなという思いも込めてご夫婦で来ていただいたりとか、お父さんが連れて来やすいような土曜日の開設というものを計画しております。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 別に再質問するべきものでもないかも分かりませんが、これにはですね、見かけたところ若いお母さんがいっぱいだったんですけど、私が行ったときにはね。さっきおっしゃったようにおじいさん、おばあさんあるいはお父さんということですね、もっともそのあたりのね、町民に対してのアナウンスをしたりして、どんどん来て、いらっしゃい、いらっしゃいということですね、しっかりやっていただきたいと思うわけなんですけど、そのあたりはどのようなことでこの事業、もっとPRっていうのですか、考えておられるのか。今以上に。お願いいたします。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） その点につきましては、まず子育て支援に対する施策につきましては母子手帳の交付時にいろいろのご案内をさせていただいておりますし、子育て支援室、すくすく親子ステーションの職員が訪問するときにもそういう案内はさせていただいております。それとおじいちゃん、おばあちゃんの関係ですけども、今日も放送があったと思うんですけども、子育ての子育て講演会とか、そういうことも企画しながらそういう普及には努めてまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 81 ページ、同和対策施設費の需用費の施設修繕料 52 万 1,000 円です。まいどまいどになりますけれど、概要説明書に 246 ページをみますと、今年も 2 集落の集会所の修繕料が 1 万円ずつ計上されています。大山町集会所条例の第 3 条には、集会所の維持管理及び運営を設置場所の行政区に委任となっているのに、まちが負担する根拠というのは、条例上のどこにあるのかお聞きしたいと思います。

94 ページ、保育所費の給料 1 億 2,550 万円です。これは昨年度も指摘をしましたが平成 25 年までの当初予算書には、園長、所長、副園長、現業主幹、主幹保育士、主任保育士、それぞれの人数が書いてありました。今年も概要説明書にも記載がありませんけれど、なぜ書かれないのか、そしてそれぞれ何人なのかお聞きしたいと思います。合わせて厚生労働省のホームページを見ても、29 年度予算には月額 6,000 円程度の処遇改善を行うと出ていますけれども、この予算にはそれが反映されているのかどうかお聞きしたいと思います。

95 ページ、保育所費の賃金の嘱託職員賃金 5,372 万 1,000 円と臨時職員賃金 1 億 6,780 万 1,000 円です。それぞれ約何人を見込んでの金額なのかお聞きしたいと思います。ただ昨年の会議録を見ますとですね、フルタイムが何人で早出が何人で遅番が何人でと、そんなところまでいりませんので、実際この今回でている金額が約何人を見込んでの金額なのかお聞きしたいと思います。

97 ページ、民生費の児童福祉費の保育所費の需用費の光熱水費です。たまたま昨年度の当初予算と見比べた時に、5 園とも 28 年と同じ光熱水費が計上してありますけれども、理由をお聞きしたいと思います。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 先ほどの集会所等の修繕でございますが、この今回の予算に計上してあります金額につきましては、人権交流センター、中高のふれあ

い文化センター、中山の文化センターとして現在大山町が直営で管理しております中高集会所の修繕料がそれぞれ含まれております。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） まず一般職の給料でございます。一般職の給料でございますが、これは正職員でありますので、他の職員と同じような昇給ベースで給料が決定されていると認識しております。また、ここに数字が入らないというのは、予算書の形式上であるものというふうに考えております。それで内訳でございますが、園長が3名、副園長が3名、所長が2名、保育士は主任、主幹おりますけども合わせて19名、現業主幹が8名でございます。次に、保育所の嘱託職員と臨時職員の人数でございます。嘱託職員は19名を見込んでおります。臨時職員は、42人を見込んでおります。

それから光熱水費でございます。光熱水費につきましては、前年度実績を参考に予算を組んでおりますけれど、ほぼこのぐらい必要なのかなということで前年度どおりに組ませていただいたところでございます。以上でございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） まず同和対策施設費ですけれども、人権交流センターや中高が含まれているっていうのは、条例を見るとですね、ちゃんとこういう修繕費は行政のほうが見るっていうふうには書いてあるわけです。ところが南高田や上福については他の集会所と同じ位置付けなんですよね。毎年言いますけども。で、なぜそういうものをこっそりこうやって紛れ込ませるのか、これって、これ自体も不適切な事務処理じゃないかなと私は思うわけです。だから先ほど言ったように、これが大山町が支出する条例上の根拠はどこにあるのかももう一度お答えをお願いいたします。

次に保育所費ですけれども、厚生労働省のホームページには、ちゃんと29年度予算に月額6,000円程度の処遇改善を行うというふうに出てます。県からそういう下りてきてないなら下りてきてないで結構ですので、そういう答弁をお願いしたいと思います。それから保育所費の需用費の光熱水費ですけれども、実績を参考というのはよく分かるんですけども、実績を参考にすればですね、まさか28年度、同じ数字が出てくるとはちょっと信じがたいなと思いますけれども、再度答弁をお願いいたします。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 決して隠してるわけでも紛れ込ませてるわけでもございません。条例上でいいますか、集会所の管理につきましては、それぞれ管理委託契約というものを結んでございます。そういうなかで必要なものを町が組むというところ

ろでございます。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 保育士の処遇改善につきましてはまだどういう通達が出ているか私はちょっと存じておりませんが、県から下りてきている事業の中では私立の保育所の保育士に関しては処遇改善を行うというふうな制度が今検討されているというふうには聞いております。

それから光熱水費につきましては、あくまでも前年度予算に対してのものでありまして、必ず決算でみているということではございませんので、前年度予算なみでいけると判断をしたということでございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 同和対策施設費ですけれども、だからさっきからずっと言ってるように条例上のどこに該当するから払うんですかって言うんです。大山町集会所条例の第3条には、集会所の維持管理及び運営を設置場所の行政区に委任するってちゃんと書いてあって、さっき言った2つの集会所はそのなかに位置付けられているわけですよ。なのに、1万円、課目存知かどうかよく分かりませんが、毎年のように1万円計上されている、おかしいと思われませんか。出すんだったら、だから残りの21の集会所にもやはり見るべきなんですよ。なのにその2つだけ例外的にみるっていうのは、明らかに不公平だと思いますのでそのあたりの答弁を再度お願いしたいと思います。

それから先ほど一つ言うのを忘れてましたけれども、保育所費の職員の人数ですよ。書式がない、書くスペースがないというようなニュアンスだったかと思いますけれども、去年も言いました。この予算書のほうにかけなければ、実際概要説明書、この部分、この部分残ってますよね、いっぱい。ちょっと枠を組んでこう書いておいてもらえばそれで済むんじゃないかと思うんですけれども、次年度に向けてどこのような改善していただきたいと私は思いますけれども、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 先ほど申しましたように21ある集会所は、それぞれできた背景も基になった法律も違います。そのなかで委託管理契約を結ぶなかで必要と思うものを町が、予算計上しているというところでございます。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児学校教育課長。

- 議長（野口 俊明君） 林原幼児学校教育課長。
- 幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 予算書、それから概要説明書につきましては、統一した形で作成をさせていただいております。今後、そういうことも相談をしながら相談のほうをしてみたいと思います。以上です。
- 議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。
- 議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。
- 議員（10番 近藤 大介君） 社会福祉総務費の関係で、国民健康保険特別会計の繰出金についてお尋ねしたいと思います。説明書の71ページでございます。まあ国保会計の赤字補てんということで、2,000万円新年度一般会計から繰り出しをするという予算が組んであります。皆さんご承知のように大山町議会では昨年暮れにですね、健康医療、介護と財政の特別委員会の最終報告のなかで国保会計の法定外繰入れについてはですね、本来特別会計は独立採算が原則だということで、法定外繰入れする場合は最低限の額でということを経長名で今申し入れしておるところでございますけれども、今回2,000万法定外繰入れがされるにあたってですね、最低限という考え方がどこまで検討されてこの2,000万の繰入れになったのか、金額、積算の背景、理由をご説明ください。
- 住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。
- 議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。
- 住民生活課長（森田 典子君） 近藤議員さんのご質問にお答えいたします。法定外繰入れ2,000万の背景ということでございます。後程29年度の国保の予算につきまして、ご審議をいただくと、議案として上程させていただいておりますが、その29年度の国保の特別会計の予算を編成するのにあたりまして、歳入歳出の収支の算定をいたしまして、その結果、財源不足の額が5,500万円という数字が出て参りました。その不足分をどういうふうに補てんしていくのかということを検討いたしました結果、税のほうで上乗せできる上限の金額を3,500万円とし、残りの2,000万円を法定外繰入れでということで、予算の編成をいたしたところでございます。その関係で一般会計のほうから国保の特別会計への繰出し、法定外繰出しが2,000万円ということで計上しておるところでございます。その2,000万円が最小限の金額であるかということですが、議会のほうからいただきました報告書の中のご提言、そういったものも国保の運営協議会のほうに、ご報告をし、その内容も見ていただいて運営協議会におはかりして御承認をいただいております。以上でございます。
- 議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。
- 議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。
- 議員（10番 近藤 大介君） 国保については運営協議会もありますので、運営協議会で諮られてということも当然あるわけですけどね、やはりほんとにどこまで本気で真

剣に最小限というところを考慮していただいたのかと。新年度は見積りしてみたら 5,500 万財源が不足するからどげするだど。全額保険税でまかなえば、だいぶ引き上げになるし、かといって全額法定外繰入れ、まあさすがに駄目だろうと。まあ真ん中へんぐらいで 2,000 万かど。いうぐらいのことでないかと、心配をしてしまうわけですが、町長、副町長、そのあたりの本来であれば議長名で申し入れもしておるわけですから、もう最低限とはどうあるべきかということが真剣に討議されたんじゃないかなど、執行部のなかでも思うわけですが、町長、副町長がどのような思いで、その 2,000 万ということを決められたのかというところ、ご自分の言葉で説明していただきたいと思ひますし、今回 2,000 万が最低限だど。29 年度においては、2,000 万が最低限だと決められたのであればですよ、29 年度、収入、支出、いろいろ状況によってですね、医療費の動向によって思ったより医療費の支出が伸るかもしれない、見込んでおったよりも、国や連合会から入ってくるお金が少なくなったりするかもしれない。となると、正に今年度、随分赤字で基金崩しましたけれども、29 年度締める前になって、あら足りんぞとなるかもしれないようね。でも、その場合、29 年度は法定外繰入れのギリギリは 2,000 万だと決めたからには、じゃあ足りなくなったら、29 年度は連合会なりから借金して財源不足を補うのか、それとも赤字になっただけんしかたがねえがなと言つてまた 1,000 万なり 2,000 万追加で法定外繰入れされるのか、そこらまで当然考へて 2,000 万という数字が出ておると思ふわけですが、そのあたりの考へ方をご説明ください。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 実際、5,500 万という大きな金額、これが国保の会計上、不足するという見込みがありました。これによって国保税がいくら上がっていくかという検討もいたしたところでございます。国保税をこの 5,500 万を、国保税、税額をすべて国保税で賄うということになると、1 万円以上の、1 人当たり 1 万円以上の上昇になると。この上昇というのは、今国保税の税額というのは、県下で 2 番目に高い税額を徴収させていただいておるところでございますが、さらにこれを 1 万円以上上げると県下で一番高くなるでないかというふうに推察をしておるところでございます。この国保税の税額をできるだけ抑えながら、あるいは一般会計からの繰入れをできるだけ少なくするというふうな方法は、やはり考へるならば、国保の加入者の方、町民の方が健康になっていただく、病気をしないでいただくということが第一だというふうに思っております。そのなかで、思つておるところは、その一番最低限の金額、繰入れする基準額、2,000 万というふうなことでありますが、できるだけ私どものほうもこの 2,000 万以内で抑えたいという気持ちは、前々からありますが、その医療費の増高によって、あるいは繰入れ金が増えるかもしれないということがあります。ただこれについては、平成 30 年度



には国保会計が県下に1本化されるということの動向も見据えながら、どういうふう  
に終着点を見つけるかということになってくるというふうに思います。

国保会計のほうで一時借入をしたのが、平成30年の会計時にできるのか、あるいは  
一般会計からの繰入れで精算をしてしまうのか、いろいろな問題を考えながら、今後検  
討していく事項だというふうに思っています。今現在、住民の負担軽減等考えますと、  
私どもが考えたのは、2,000万円が最低、議会の皆さんのほうに提案し、御承認いた  
だける金額ではないかなということで提案をさせていただいたところでございます。ど  
うぞよろしく願いいたします。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） かいつまんと言えはすよ、とりあえず2,000万の法  
定外繰入れだけれども、医療費の動向が見通しよりも支出がたくさん増えればその時に  
またじゃあ考えるということなわけですね。財源が足りなくなれば場合によっては、こ  
れがさらに追加で、1,000万の法定外繰入れになるかもしれんし、3,000万ぐらいプラ  
ス、トータル5,000万の法定外繰入れになるかもしれないということですね。30年か  
ら連合、県で、広域連合でというような話もおっしゃいましたけれども、だいたいたと  
え県で一本になったとしても、結局市町村ごとで医療の実態は違うわけですから、市町  
村ごとで保険料を結局は決めなければならないと。市町村ごとの徴収率に合わせて市町  
村で集めなければならないということだったはずですよ。県がなんかしてくれるって  
ことではなかったはずですよ。となればですよ、やはり、県下で大山町の保険税負担が  
もう1番になるかものしれないというようなことを言われるわけですけど、それはどう  
いう意味かということ、鳥取県で保険税を、保険税というか、国保の医療費を一番沢山使  
っている住民が大山町だということですよ。そのことをやはり普段の生活のなかで我々  
町民は気が付いていない。今回保険税をどうしても上げざるを得ないということであれ  
ばですよ、まあ保険税の税率は今度5月の運営協議会で協議されて決定されるんでしょ  
うけれども、もうこの予算の段階で上げざるを得ないということは決まっておるわけ  
ですから、それこそ4月の広報でもですよ、もう29年度の保険税は、これこれこういう  
事情で上げざるを得ませんと。最終的にいくらになるかは、案外いくつああって、運営  
協議会で決定しますというやはりお知らせを事前にしながらですね。住民と皆さんと一  
緒にどうしたらこの状況を改善できるか。やっぱり一緒に考える姿勢が絶対必要だと思  
うんですよ。そりゃあ誰だって、安いにこしたことはないですけども、何故せざるを  
えんということをやったり町民全体で考えないことには、問題は解決しないと思うわけ  
ですけども、そういう面倒な手間を僕は省いては、とりあえずまあ不足分を法定外で補  
っておけというぐあいには聞かえないわけですけども、まあさっき言ったようなね、

住民の皆さんにそういう、それこそ今、町民総健康づくり運動もやってるわけですから、国保の会計の状況というもの、そういった視点で広報なりを通して、あるいは説明会なりを通じて、あるいはお知らせしていく、29年度においてそういうことをする考えがあるかどうかということをお願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長、町長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員、仰いますように広報活動というのはとても大事だと思っておりますので、29年度に向けてもそうした健康づくりに向けての啓発活動、あるいは医療費の現状、そうしたことについては、しっかりと広報をまた進めて参りたいと思っておりますし、触れていただいておりますように、正に面倒なこと省いてということとなくって、町民あげてこの健康づくりを進めていこうということの運動を勧めさせていただいております。特に大きな柱のなかでの食、健診、運動、そうしたテーマで取り組みをさせていただいております。特に食の関係につきましても食生活改善推進員さんにはほんとうにお世話になりながら、健診時における減塩食の提示であったり、あるいは保育園にわざわざ出向いていただいて、食育の話を子供さんもそうですけども、お母さんたちにも、お父さんたちにも話をさせていただいて、そういった動きもありますし、また運動におきましても、ステッカーを車に貼らせていただいております。どの車、公用車走っても町内いろんなところで運動の輪広め隊、そういったことをキャッチコピーとしながら、走り回っているのも現状であります。

啓発活動ということのなかで、町報はもちろんですけども、あるいは防災無線等を通じてのこともありますけれども、いろいろな形で今進めているということでもありますので、ご理解をお願い申し上げたいと思っております。合わせて民間事業者の方々にもお世話になりながら、筋トレを含めた運動づくり、それからそれだけではなくて地元で地域の皆さんが運動を通じての活動、展開していただいております。そうした場面にも参画していただいて、協議会を作っているいろいろな自分たちの運動の輪をどんどん広げていこうやというような取り組みや思いの会も開催させていただいているという現状もありますので、議員のご指摘をいただきながら、さらに充実させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 保険税の引き上げについての広報ということについてお答えしたいと思います。今上程しております29年度の当初予算におきましては、昨年の11月までの医療費の動向で収支の推計をしている予算でございます。このあと28年度の決算が5月末に出納閉鎖がございます。住民の皆様にご国保の加入者の方に保険税

の引き上げをお願いするということになりますと、その根拠をきちんと示す必要があるかと思えます。

その根拠を示すためには、やはり出納閉鎖が終わってきちんとした数字が出て、その金額を精査したうえでいくらをどういう考え方で、上げさせていただくのか、その時点になってからお願いをするということが一番住民の方にもご理解がいただける流れかというふうに考えています。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 20 款衛生費 100 ページ から 111 ページ まで、質疑はありませんか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 近藤議員と同じような話しになるかなと思いますけれど、まったなし健康づくりということで、町長も力を入れていると、あるいは健康対策課ということでね 2 年目ですかね、できております。まあこの予防費というのは、一般財源がほとんどで、真水と言いますか、町のほとんどの持ち出しで、補助金等ありませんが、ただ力を入れたということでは言葉だけなので、この予算の中でここに今年の 29 年度の予算はこんなことをやるというメッセージが入っているかどうか、具体的なこんなこと今年健康対策課でやるという予算になっているかということをお聞きしたいなと思っていますけど、お願いします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 西尾議員さんのご質問にお答えしたいと思います。平成 29 年健康課対策関連の中で、特に力を入れて参りたいというふうに考えておりますのは、健診事業でございます。大山町民総健康づくり運動のなかでも健診は大きな柱として取り組みを進めて参るところでございますので、ただ健診と言いましても、これまで継続的に集団検診、個別検診等行っていますけれど、その中でもやはり町民の方の動向と言いますか、要望と言いますか、そういったものを反映させたもので健診を受けていただく方をいかに増やしていくかということになってくるかと思えます。そのなかで、町民の方に要望が高いと思われまものが、胃がん健診のなかで胃カメラを受けたいということがございますので、胃カメラでの胃がん健診を昨年より増やして多くの方に受けていただけるようにしております。

また、これは昨年度にも引き続きますけども、健診をたくさん受けていただくための勧奨事業といたしまして、コールセンター等を利用いたしましたがん検診対策の勧奨事

業を来年度も実施してまいりたいというふうに考えています。このほか、予防費のなかでは、町民全体、総合的な保険事業になってきます。このなかには精神保健も含まれてまいりますし、母子保健、それから予防接種、たくさんのもが入っております。ただこれらは全てにおきまして大切なものかというふうに考えておりますので、今年度に引き続き来年度もそういった重点的なものに取り組んでまいりたいと考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、そうですね、胃がんっていうか、がん検診で2,000万ほど挙がっています。ただ、私はここからが本番です。町長に実は答えてもらいたいと思いますのは、国保会計がひっ迫して赤字が随分出ているという先ほどの近藤議員の話で、私もそれに関わったわけですけども、1,800万ほどの健康診断、人間ドックを国保のほうに実はお願いしているわけです。国保は先ほどの話でもそうですけども2,000万繰り入れをしながら、それでもなおかつ3,500万は足りないということで負担金をいただくという方向性になっておりますけれども、今、健康予防医療が力を入れているってことであれば国保でなくてもいいんじゃないのか。本当で柱としてやるのであれば私は国保、国保大変なんですよ。まあ一番執行部の方が一番分かってるんじゃないかな、もう基金もゼロです。ほとんど、あとは繰り入れするか上げるか。もう借金という話もありましたけど、借金は返さないけんので、2つしかないわけです。そういったなかで健康を予防、予防はほとんど真水、一般財源から出ているものですよね、そうであるならば。別立てで、健康に特化したものを予防として充てる、国保はかわいそうじゃないですかという、私はね、元々おかしいんですよ、国保からそんなことをやる自治体もね。受けた方だけでなるというようなんじゃなくて、別で、町の方針がそうであるならば、分かりやすいじゃないですか、そっちのほうはものすごく。それで予防費はそちらでやるというようなことを考えられたら、国保も実は助かるじゃないですか、1,800万ほど。そういったことで特会は特会でやる、健康の予防のための経費は町の負担でやるという考え方はどうかな。前からこんなことを話すわけですけども。町長どんなです。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろなご提言、ご示唆有りがたいなと思っています。まず人間ドックについては町民の皆さんもそして議会の皆さんも人間ドックはやらないといかんのだろということは、心が一つになったところの事業だと思っていますので、そのことについては、この人間ドックをいかな形でやっていくかということであると思っています。このたびの提案のなかでも、国保会計のなかで従来ずっと行ってきた経過で

ありますので、そうした枠の中で提案させていただいたり事業を展開してるということ  
はあります。先ほど来から話が出ておりますように平成 30 年には国保会計が県のほう  
で一本化されるということによって、今後どのような動きになってくるか、そこはちょ  
っと見えないところもあります。将来に向けての取り組みのなかで、西尾議員の今の御  
提案は検討していくことは非常にあるんじゃないかなというふうに思っているところで  
ありますので、そのことで答弁に返させていただきたいと思います。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 何べんも言うようですが、国保は苦しい。これからも  
っと苦しくなるんじゃないかと思います。それでですね、他人のふんどしでとるわけで  
ないですけども、近藤議員はいつも言っております。たまたまです。大山町は基金が若  
干、大きいとはいいませんけど、あります。そのなかで、本当で健康に特化するとい  
うことであれば、もうそれぐらい、例えばもう寿命、あるいは健康を維持するためには、  
何かよく長野県と視察にいきますと 10 年掛かると言ってますね、沖縄も今、だいぶ落  
ちたんで、今上げようとしています。そのなかで 10 年掛かるのであればなかなか違う  
予算では立てれないから、今の基金でも 10 年間これを使おうやというようなことを町  
民の方にお示しをして、本当で 10 年間で何とか改善するようにがんばろうじゃないか。  
その変わり基金はこれ使いますよ、みたいなことでもね、使えんことないじゃないか  
というふうに思っていますけど。提案っていうか予算についての話ですので、この話もし  
ていいのかなと、まあ議長さんに怒られたりしませんけど、答えれる範囲内でお願いし  
たいなと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 予算のなかでのご提案かと思っておりますけど、私どものほうで  
今大きなテーマ、行政としてのテーマということで課のほうにも伝えているところであ  
りますけども、これまでも本当に健康づくりも含めていろいろな取り組みをして本当に  
参加の方々も延べ人数からするとそれぞれの事業においてはかなりあるというような思  
いを持ってきておりますけれども、ただ特に運動の関係等々進めていく民間事業者の話  
を聞いたり、あるいは国の状況をみたりすると取り組みをしていくなかで、熱心に関わ  
っていただく方が 3 割、4 割。やっぱりそこにあと 6 割、7 割の方々と同じように関わ  
っていければ、かなりの健康対策等々にもつながる、正にみんなで仲間づくりをして  
いって健診していこうや、運動していこうや、あるいは食に対する生活習慣の組み  
をしていこうや、横の広がりをもっと広げていく、正に公平循環への取り組みだと思  
っています。行政においてもこれまでさまざまな取り組みをしておりますけれども、そ

れについて先ほど来から出ておりますようにたくさんの方、町民の方々、すべての方に  
関心を持っていただいて、取り組んでいただく、その部分にいかにして入り込んでい  
くかというのが今の課題であると私は思っています。その経過のなかで予算が足らなく  
なってくる、参加者が非常に多くなってくる、そういったところの中から展開するなか  
では西尾議員のおっしゃるような予算の執行や対応というのはありだと思っ  
ています。ずっと皆さんのほうからもご指摘やご示唆をいただくところではありますが、その仲間づ  
くりや和を広げていく、大山町の町民の皆さん全員で健診や食や運動、取り組んでいっ  
て汗をかいて自分の体はまず自分が、そしてそれは家族の幸せにということだと思っ  
ていますので、このことをさらに展開していかなければならないと思っ  
ていますし、そう  
いったことを 29 年含めて進めていきたいと思っ  
ています。予算の関係についてはそう  
いった流れのなかでまた充実させればありがたいのかなと思っ  
ています。よろしくお願  
いします。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 先ほど来、この健康という話しがあつて、まああと  
は健診やらなんやらで健康を保てたらというような話もありました。

そこで私は昨年議会のほうでも、特別委員会が設けられ、いろいろ議論してきたわけ  
なんですけど、そこにおいて健康対策課ですか、職員が手が回らん状態であるというよ  
うなことをお聞きしたりしまして、今回こういう計画書というのを、立派なもんも作っ  
ておられる。確かにその対策の部屋では大変かと思っ  
ています。私はもうそのこの予算の  
中ですね、予防ということをもっと力を入れて行くべきではないかというふうに思  
います。寿命が延びるよ、でなくして本当に健康で自由に動ける体を作ることです  
ね。保健師さん、保険課の方で人手が足らんかったら。まあそういう予防の意味にお  
いても看護師さんあたり、まあいろいろな病院等を退職された人もたくさんおられま  
す。その人を臨時的にお手伝い願って、各集落に出掛けていただいて食はこうだよ、運動は  
こうだよということですね、ひざを交えて話をしていけば私はだいぶ健康に効果があ  
りで、あとからお金があるだなんとか以前ですね、お金を使わないそういう対策とい  
うのは本当に考えていくべきでないかと思っ  
ています。

私の集落を自慢するわけではないですけど、やっぱりそういうわけで今の健康対策課  
から来てもらってあるいは鳥大生が来てもらっていろんなことやとったなかでです  
ね、本当に皆さんが健康になろうやと、ちょっと騒ぎがあつたけ、もうこれ止めます  
けど、そのあたりはどう思われますか。そういう予防面についての今回この予算が反  
映されているのかどうかということをお聞きしたいと思っ  
ています。以上です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 特に子どももそれが一番大切であると思っております。疾病予防であり介護予防であり、正にこれまで治療処方箋、そういった時代からですね、予防の時代に今入っていますし、国の施策もそういった展開のなかで展開されています。杉谷議員のほうから今御提案ありましたけれど、OB の保健師さんあたり、皆さんのほうでそういう方があればですね、是非とも情報をいただきたいと思えます。ご存じかと思えますけれど、このたびも保健師の募集をして、今回からは4月になるかと思えますけれど、1名加わります男性です。まあそういったことがありますけれども、実は反面、保健師で現場で頑張ってくださってるメンバーのなかで育休を取られたりという方々も今回少し例年よりも多い状況があつてですね、おっしゃるようないい方があれば紹介していただいて1年なり2年なりお世話になってカバーしていただきたいというのも実は実感、実態であります。よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 概要説明書104ページになります。鳥取版ネウボラ支援事業ですけれども、私にはあまり縁のない話かもしれませんが、このなかで子育て情報発信事業委託料というのが計上されています。どういった事業者へ委託をされて、どういった方向で情報発信をされていくか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 加藤議員さんの御質問にお答えしたいと思います。鳥取版ネウボラ支援事業の中に、子育て情報発信事業とございますが、この事業につきましては今子育てをしていらっしゃる親御さん、子どもさんをどこに連れて行ったらいいかということがなかなか分からないという声を聞いております。こういった声を何とかしようということで、やはり今の若い世代の方については紙媒体のものではなくて、メディアを使いましたもので、今日はどこでどのような行事が行われているかということとをすぐにでも手に入れることができる、こういうシステムを考えまして、実は今年から「がんじょな大山」というサイトを設けましてその運営の中に子育て関係の情報をまとめるようにしております。これは委託しておりますのは、地域おこし協力隊の青木さんという方にそういったサイトを昨年まで実施しておりました社会実験のなかで、そういったサイトの立ち上げでまちづくりをしていただいています。そういったものを活用しながら今、情報を必要としている方に届けていきたいと思っております。このことにつきましては、ふれあい子育て支援センターなどを通じてこういうサイトがあるよという

ことを周知しております。以上です。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。

○議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。

○議員（1 番 加藤 紀之君） そうするとですね、まあホームページ型ですよ、がんじよな大山ですと。もう、ちょっとアプリなんかをつかった、こちらから情報を求めにいかない情報が入ってこないような形ではなくて登録しておけば勝手に入ってくるような方法だとかね、そういった工夫もしていただけたらなと思いますがいかがでしょうか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 皆さんのいろいろなお声を聞きながら検討してまいりたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 104 ページ、予防費の扶助費の不妊治療費助成事業 111 万円です。27 年度決算では 137 万 3,150 円の実績があるにも関わらず 111 万円が計上されていますけれども、これは打ち切り予算なのか、それとも希望があれば増額されるのかお聞きしたいと思います。

それから 105 ページ、衛生費の環境衛生費の委託料、河川水質悪臭物質測定委託料 139 万 6,000 円です。27 年度決算 83 万 5,920 円よりも大幅に増額されていますけれども、これまでの 29 箇所よりも箇所数が増えるのかお聞きしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 圓岡議員さんのご質問にありました 104 ページ、20 扶助費の不妊治療費助成事業でございますけれども、これは 111 万円ということで予算計上しておりますけど、希望者が多いということであれば、増額のほうもして参りたいと思っております。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。105 ページの委託料、河川水質悪臭物質測定委託料の増でございます。昨年度よりも増額になっておる理由でございます。測定箇所は昨年 2 か所ほど増えまして、今年は昨年と同様の箇所数でございます。ですけれども業者の見積もりによりまして、その箇所数全部で 29 箇所でございますけれども、



この 29 箇所、年に数回ずつというところで、人件費の部分、その採水をするための人権費部分が今までずっと抑えられてきたところまでできたところまでございました。今年度におきましてはその部分の増額が出ておりますので、その部分の増額を反映しておるものでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。そういたしますと他にありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） はい、ならここでこの件は、質疑は終わりたいと思います。ここで休憩いたします。再開は 2 時 15 分とします。

午後 2 時 5 分 休憩

午後 2 時 15 分 再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、第 30 款農林水産業費 111 ページから 130 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 12 番 吉原 美智恵君

○議員（12 番 吉原 美智恵君） それではまた概要説明書のページ数でいきます。大山町の森林面積が確か 60% ぐらいで、かなりの面積を占めていると思うんですけども、森林も宝物と思っていますが、そのことについて事業費についてお尋ねいたします。まず森林整備事業についての、「ページ数をだいたい」との声あり）131 ページです。（「131 ページは・・・」との声あり）概要です、そのほうが分かりやすいかと思っております。で、森林整備地域活動支援推進事業、これについて前年度予算額が 440 万、本年度は予算額 552 万となっており、一般財源が 138 万、県が 414 万の事業であります。そのなかで森林の有する多面的機能の持続的な発揮の確保という観点からということで、施業集約化に向けた条件整備の地域活動と書いてあります。この具体的な内容をお知らせいただきたいと思っております。そしてこの条件整備の地域活動についての件数ですけど、ほとんど森林組合さんなんですけど、そのことについて状況をお知らせいただきたい。

またその下に、次に竹林の管理不足が原因で県の補助金として 300 万円上がっております。この竹林の拡大については何年か前にも質問いたしました。かなりの皆さんが結構困っておられると思いますが、事業数としては 3 件の見込みになっています。この事業の内容とその 3 件の根拠をお知らせいただきたいです。

そして次のページの 132 ページに、循環型森林資源活用計画推進事業があります。一般財源が 171 万 3,000 円とその他の財源が 3 万 5,000 円ということで、174 万 8,000 円の事業です。これは間伐促進のための搬出補助とか、樹木粉碎機の維持管理というふうに書いてあります。これもですね、今、国内産の材木というのは案外見直されてきてこ

の間伐ということも大事な事業になってきているように思います。それについてのこの事業の補助金ですけれども、この間伐についての森林整備はもう少し強化されるべきかとも思いますが、その辺についての予算立てはどうなっているのか、3点お伺いします。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず131ページの森林経営計画作成促進等大山森林組合が行っている事業についてでございます。これにつきましては、森林組合のほうで経営計画の策定ということで団地を作りながらその団地のなかで、今後の干ばつ事業でありますとかそういったものを集約していきながら事業をしていくために計画を立てる事業ということでございます。ですので、森林組合の職員が地域に出掛けて森林所有者の方といろいろお話をしながら、それからまた委託契約と言いますか、それをとって、で、森林組合が主体となって事業をしていくことで、集約をすることによって間伐等についても収益をあげるためには、1か所とびとびではなくて団地ごとでするだとか、まあそういうことによって集約的な施業が可能になります。そのための計画づくりということで、計画をつくるために森林組合が活動されるための活動費ということでの補助金になっているところでございます。そういったところが関係ですけれども、下の森林境界確認ということも70ヘクあげておりますけれども、これについてもやはり今なかなか所有者の皆さん自身が自分の山がどこにあるか分からないといった状況もございまして、補助事業で干ばつをしようと思っても、隣の山の境界が分からないということもございまして。そういった意味で森林作業をやっていくうえではやはり境界がきちんと分かっているかないとだめだということで先行してそういった境界の明確化をはかっていってそのあと補助事業にのっていろんな造林事業を施業していくために森林組合がこの明確化事業にのって、土地所有者の人に立会をしていただきながら境界の杭等の確認をしてその地域の今回は70ヘクですので、70ヘクの森林がどの位置が境界かという確認作業をするということですので。今、地籍調査事業も進んではおりますけれども、地籍調査が終わったところはそれですぐできるわけですけれども、まだ未実施のところもありますので、そういったところをこの事業で先行してやっていくところでもあります。

続きまして、3件の竹林整備の関係でございます。予算300万ということで挙げております。ただこれは環境保全税の関係で県のほうからの財源をいただいておりますけれども、要望としてはいつも300万程度あげるわけですけれども、県内全体でいきますとなかなか思うようにお金が入ってこないということもございまして。かなりの手挙げがございまして。そういった意味で決算的にはなかなか思いどおりには入らない時のほうが多いということですので。

で、あとどういった施業かということでございましたけど、竹林が密集をしている部

分については、間伐をして適正な竹林にしていくということで間伐事業でありますとか、間伐を全部切ってしまうとその後5年間きちんと管理していきながらきちんとした管理をされた竹林に戻していくというような事業の方法はいろいろございますけども、要はこの整備をやって、その後5年間以上はきちんと竹林を管理しますよという計画を立てていただいた事業者さんに取り組んでいただくものでございます。で、金額的には、事業費、県が定める事業費の8割をこの補助金で支給をしまして、2割は施業される方の負担という形でやっております。29年度も3件の事業者さんが施業やりたいということでお聞きしています。

続きまして、132ページの循環型森林資源活用計画推進事業でございます。これにつきましては、大山町のほうでこういった計画を立てました。森林資源を町民みんなで有効活用していこうというなかで、主なものは破砕機を導入をいたしました。特に竹林のことがございましたので、破砕機を導入いたしまして、集落周辺でありますとか、水路とか農道、そういった周辺の竹林等で邪魔になるようなもの、支障になるようなものについては伐採をしていただいて、この破砕機で細かく砕いていただくような形で使っていただけたらということで町で3台購入しております。それを集落でありますとか、団体さん、多面的機能、そういったところで集落での活動で使われる時には無償で貸付をしておりますし、個人の方であれば有償でということで貸付をしながら樹木の粉砕機を利用していただいております。

次に、間伐の関係でございますけれど、大山町内本当に杉や檜の人工林がたくさんございます。そう言った部分が、殆ど間伐等がなされないということで非常に遅れているのが、大山町の今の実態でございますので、そういった間伐を促進するために、県のほうも間伐自体は国の補助事業がございますけども、それだけでは非常に所有者の持ち出しもかかるということで干ばつが進んでいない状況にございますので、実際に間伐林を有効活用していただくために持ち出しをしていただく、切った木を持ち出していただいて用材なりパルプなり、そういったものに活用していただくために県が今3,000円ですか、で、町がこの搬出補助金ということで1,000円、1立米あたり1,000円の助成をすることによって間伐したもの、間伐の促進もですけど、間伐した未リーフにならないように、山に投げてしまわないような形で搬出していただいて森林資源の活用ということに寄与したいという意味で、29年度の予算については150万ですので、1,500立米分予算化をさせていただいているところでございます。以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） この森林整備につきましてですね、確かに農林の関係では1番遅れているかなと思っています。現状としては。水産物とか、農業の品目と

か沢山支援をされておられます、梨とか。そういう点に関してですね、何故と思ったら、やはり森林の持ち主が高齢化していたり、結局間伐に入ろうと思っても林道がうまく整備されていなかったり、トータル的な事業がうまくいっていないからではないかと。そしてそれがそのまま高齢化していった境界も分からなくなってしまうと、大山町全体の森林停滞というかそういうことになってしまう、森林の整備の停滞が起こるのではないかと思うわけですが、それについて今は計画は大山の森林組合に任されていますけれど、抜本的に大山町として森林整備計画というものがあるのではないかと、そしてまた林道とかそういう整備、そういう大きな目でみた整備計画というものが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議員のおっしゃるとおりでございます。ただ森林整備計画というのは大山町としてはございます。国にあって、県にあって町にあってと。農振と同じような考え方で、そういった計画がないと森林施業の補助はすべて受けられないという制度になっていますので、計画自体は作ってございます。林業は非常に衰退をしているという状況は皆さんもご存じのとおりだと思いますけども、やはりこれだけ木材の価格が低迷をしてしまったと。一時一番良かったころの今は4分の1ぐらいの価格でしか取引ができない状況に今なっています。これは、木材の輸入自由化ということがなされた結果、そういうことになったということが一番の原因かだと思いますけども。林業に従事される方は昔はまだたくさんおられましたけども、やはり全く今儲からないという現状がございますので、これだけ衰退してしまったということでございます。ただ林業については水源涵養という面でいくと非常に広域的な機能を持っておるわけでございますので、そういった観点から、行政としてもしっかりとフォローしていきながらきちんとした森林整備、せめて森林の管理まではしていただくようなことにはもっていくべきかなとそういった思いで林業については、取り組んでいるところでございます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 森林整備計画、あると思います。私が申し上げたいのは、大山町の実用に沿った生きた森林整備計画を練り直してほしいという意味でした。その点ですね、竹林についてもたくさん実際には困っている人がいるのになかなか整備ができていない。その竹林の関係で竹炭政策というかそういうのが町内でも竹炭を使って何か製品を作ったりそういう取り組みをしようとしている方が若干あると思うんですけど、そのへんとのタイアップとか、それからまた森林セラピーというものも他のところでは起こっております。ですので、まだ森林を十分に活用していない、そしてま

た保全がなされていないというふうな観点から整備計画のことを申し上げたわけでありまして、これについてやはり今の現状を打破するためにも、そうですね、間伐促進もですね、1本が1,000円はそうですね、そうは言っても干ばつ材を出すにはその山まで行かなければいけないわけで、その道が整備されていなければなかなか広がらない。そういういろんな問題があります。その点について今ある森林整備計画の練り直しというか、それからまたそういうことがこの予算立ての時にいるのではないかと申し上げておりますが、いかがでしょうか。町長でもよろしいです。でもってという言い方はおかしいです。町長のお考えを質したいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私のほうに振られましたのでお答えいたします。計画というものは既に作ってあって、いろいろその取り組みを合わせて進んでいるところでありますけども、実態としては特に管理をされる方々がいかに動いてもらうかということの取り組みが重要であるということを考えて、森林のほうの関係にしては既に予算のほうにも出たり過去にも出ておりますけど、間伐材の搬入、搬出ですね、そういった作業道の整備だったりとか、身近な事業や町も含めて取り組みを実は進めてきています。森林組合に、大山森林におかれてもそうした取り組みを中山であったり名和であったり大山であったり、いろいろなところで進めてきていただいているのがこの昨今であります。それから竹林のほうについてもご案内のとおりでありますけど、やはり手がかかっていないということの中から、先ほど申し上げたような粉碎する機械を入れさせていただいて、集落であるいは複数の方々に利用していただくというようなことも体制としては取らせていただきました。そういったことを本当に身近な方々に取り組んでいただくということを一番大切ではないかなと思っていますので、計画のプランニング、計画書をどんどん作り上げていくということも大切ですけども、まずは身近なところ、既にあるものもありますので、身近なところの取り組みをもっともっとやっていただくそうした啓発活動をさらに進めていけたらなというふうに思っておるところでありますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 115ページにですね、予算書の115ページにイノシシ等捕獲奨励金で513万計上してございますけれども、この前もちょっとお話しました、処理加工所ですね、イノシシの処理加工所というものが必要だということからですね、取り組むということだったんですけどもその処理加工所の助成はどこのところにあるのかなと

思ってみておりますけど、私もなかなかよう見つけないというような状況でございました。それもまた教えていただきたいなと思ったりします。

それからですね、117 ページにですね、たくさんの補助事業、交付金事業、行っていたいでですね、大山町の農業発展につながるでないかということでですね、本当にまあ町のほうに敬意を表したいわけでございますけれども、その中で分からない、私がかれどういう事業かなと思ったりする事業がございます、それをまあ説明いただいたならというぐあいに思ったりするところがございます。教えて頂いたらなというほうが妥当かもしれませんけども。荒廃農地等利活用促進交付金ということで 990 万円ございまして、それから鳥取芝のブランド化生産振興事業補助金ということで 277 万円、それからがんばる農家プランの事業補助金 2,500 万円ですね、それから就農条件整備事業費補助金 1,600 万円、それから一番下のほうにあります経営所得安定対策推進事業の補助金で 583 万円とかございます。それからですね、はぐっていただきまして 118 ページに環境保全型農業直接支払交付金で 156 万 6,000 円ございますが、これはまあどういふのかなというぐあいに思ったりするところがございます。それから 119 ページにですね、鳥取和牛振興総合対策事業補助金 1,942 万ということでございますが、これ何頭ぐらいのですね、和牛の導入を考えておられるのかということをお願いいたします。それから 119 ページのですね、一番下のほうの農地耕作条件改善事業委託料 140 万円がございまして、これはまあ香取のんかどうか分かりませんが、そのへんをちょっとお伺いしたいと思います。それと 120 ページにですね、工事請負費のほうで農地耕作条件改善事業 2,900 万が挙げられていますが、これもちょっと教えていただいたらなということでございます。それから 121 ページのですね、園芸産地拡大支援モデル事業補助金 255 万 8,000 円というのがございまして、これがどういう仕事かということをお教えいただきたいなと思ったりするところがございます。一応まあそれだけお願いいたします。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず 115 ページのイノシシ等捕獲奨励金が 513 万円ということのなかで処理施設の関係の予算が見えないということでございましたが予算化しておりません。今回骨格予算ということがございますので、その方向では今進んでいるという状況ではございますけども、めでたくはまた、いい具合になれば 6 月補正なりお願いをしたい。まあとにかく骨格予算ということでございますので、計上はしていません。

続きまして補助事業の関係で、まず 1 番目の荒廃農地等利活用促進交付金でございます。これは 28 年度までは耕作放棄地の再生事業の関係の予算が組え替えになりまして、今回事業名が、国のほうが変わりました。その関係で新しい事業名で作っておりますけ

ども、今までの再生事業と同じでございます。ただ今までは 25%部分を町が再生協議会に補助金として出すだけの予算でしたけど、今回からは国と県から 75%いただいて町の 25%を含めて合わせて 990 万の交付金ということで、再生事業される方に交付を直接町がするというので、ちょっと予算の執行の方法が変わりました。ただ昨日もちょっとご説明しましたけども、これが予算、国に対して要望している事業費ではございますが、非常に国の予算が全国で 2 億しかないなかで、大山町でこの半額の 400、約 500 万を国からいただけるかどうか、ちょっと分からないということですが、要望としてはあげているので、予算化をさせていただきました。

次に、鳥取芝ブランド化生産振興事業補助金事業の関係でございます。これにつきましては、鳥取の芝生産組合といいますかそういったところのなかで、芝の頭刈り機ですか、集送ですか、そういったものの機械を導入していかないと安定した芝生産につながってこないということで、県全体での 1 本の申請ですけども、そちらのほうから要望とりまとめしていただいたなかで、今年の 28 の補正から取り組んだものです。3 カ年事業ということで、今単県事業で取り組んでおるものでございまして、頭刈機等を町内の生産者の皆さんが導入したいということに対する 2 分の 1 補助のものでございます。

続きましてがんばる農家プラン事業でございます。これについてはずっと続いている事業でございますけども、認定農業者の方がトラクター等の機械整備をして生産基盤の拡大ということでがんばろうという方が、県のプランの認定を受けた方、町も審査会をしますけど最終的には県がそのプランを認めた方に対して補助をするものでございます。基本的にはトラクターでありますとか、コンバインそういったものを個人の方が導入をされるということで 27 年度は 7 名の方が事業をやりたいということで手挙げをいただいておりますので、そこの部分の予算の 2 分 1 補助の予算でございます。

続きまして就農条件整備事業補助金でございます。これは新規就農を 29 年度、新規就農でやられる方の、これもまあトラクターですとか、いろんな機械設備、ハウス、そういったものの整備をしていこうということで予定にあがってる方の部分について 2 分の 1 補助分の 1,600 万ということで予算計上をしております。

次の経営所得安定対策推進事業補助金につきましては、これは国が 100%出すものですけど、3 割補助です。これも認定農業者の方ですけども、これもまあ機械等の整備について、公庫等の借入を条件に補助残については借入しますよと、借入が反対にできる方がこれも 3 割部分の補助が受けれるという形になりますけど、これ確か 2 名分予算化をさせてもらってるところでございます。

次のページで、環境保全型農業直接支払交付金でございます。これは環境にやさしい取り組みということで、4 年ぐらい前からですか、カバーロックですとか、基本的に有機農業、そういったことの水田での取り組みに対しての今回、一昨年から団体での取

り組みと。個人ではなくて団体での取り組みということになりまして、今町内で3つの団体の方が有機とかそういったものに取り組んでおられる水田に掛かる、交付金ということで、これについては国が50、県が25、町が25、という負担割合で156万6,000円というもので今予算化をさせていただいているところでございます。3つの団体に取り組むものでございます。

次に、119ページの和牛の関係でございすけれども、これも29年度は27頭分を予算化の要望があがったものでございすので予算化をしております。

それから一番下の耕作条件改善事業委託料でございす。これは次のページの耕作条件改善事業の工事請負費2,994万に対して、昨日からもちょっと説明しておりますけれども、耕作条件改善事業については、昨日の分は香取で機構が取り組むということで説明をいたしましたけれども、この29年度当初予算については、町が実施主体となって工事を発注するという形になりますので、その前段で設計等については外部委託になるかもしれないということで委託料を140万計上させていただいておりますし、それでもって設計していただいたものを工事として発注していくということになります。だいたい今10ヘクタールぐらいの農地の改善事業ということで予算化をさせていただきました。

それから121ページの園芸産地拡大支援モデル事業でございす。これはネギとかブロッコリー畑の配水対策に関して支援をするものでございす。定額単価は決めておりますけれども、暗渠配水でありますとか、鋼板破碎、そういったものについて取り組んでいただいて5年間のうちで必ず、1作以上はブロッコリーとか葱、そういったものを作るというような条件のもとにこれも昨年から事業としてはできたわけですが、大山町としてはこの度29年度初めて農家の皆さんから手が上がりまして、農協さんのほうが実施主体になられて取り組むということで要望が出ておりますので、それを予算化させていただいたものでございす。ということで以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） ありがとうございます。イノシシの処理加工所につきまして、このたびの予算には計上されていないということでございましたが、これをですね進めようかということで頑張っておられる方々からすれば、非常に落胆されるでないかなというぐあいにも思ったりするわけでございすけれども、今年度、もしもやられるということになった場合にですね、今、まあ予算要求していない県や国のほうにはですね、どんなものでしょうか、今年度にまたあとから補正で町のほうが出せるような状況になるものでしょうか。そのへんちょっとお伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。



○町長（森田 増範君） のちほど担当のほうからも、補足をさせていただきますけれど、先般もイノシシの加工を含めた関係の方が来られてですね、組織を立ち上げた、あるいはその準備のメンバーということで、自分たちで自力で加工して行って、あるいは販売をして行って、また施設の運営もして行って、さらには民間の土地あたりを話し合いをしながら、少しずつ目途を付けて進めてきているというお話をいただきました。以前にも町の方の考え方として自力で非常に難しい事業だと僕は思っていますので、自力でメンバーでお互いに考え方を共有しながらしっかりやっていただくという筋ができれば、それは応援していかなければならないということは申し述べてきた経過があります。そうした経過のなかで補正あたりにはですね、可能性として充分あるものだというふうに思っています。一番大切なのは、やはり運営をされる方々の、特に衛生管理の問題もあると思いますし、それから狩猟される方々のチーム力、ということもあるんじゃないかなと思っています。品質の問題はどの畜産であっても品質というものが最終的には問われていくことだと思っています。そうしたメンバーの中で十分なルールづくりであったりとかあるいは考え方であったりとか、あるいは自立した経営ビジョンであったりとか、そういうことを計画を進めていくにあたってはもちろん求められることであると思っていますので、その辺の場を詰めていただいて、提案をしていただくような運びになれば非常にありがたいのかなと、そういった形のなかで町のほうとしても支援をしていくということであると思っています。担当のほうからも述べさせていただきます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 国、県の補助金のほうは大丈夫かというご質問かと思えます。任意団体でありますけども、大山ジビエ振興会というものが2月5日に立ちあがったということで聞いております。そういった任意団体ができましたので、補助事業として、可能な団体であれば国の補助金については町を通さず、その振興会が直接国に補助金申請していいですか、国から県を通して、町は通さずにという形になりますので、その部分は準備ができるという判断をしていますので、3月、今月には事業計画等内々のものを出されてそのあと4月頃には国としてどうなのかということも決まってこようかと思えますので、そういった段階で、直接その分については、県のほうと今相談しておるところでございますので、ただ100%国の補助金も今回計画している団体に100%要望額がいくかどうなのかということについてはまだ分からないことではございますけども、そういった準備のほうは今並行して進んでいるという状況でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 分かりました。それではですね、それとはまた別のとこ

ろでございますが、129 ページで、漁港区域漂着物処理業務委託料 100 万円みてありますけども、これは今よくハングル文字のポリタンクがよけ漂着しているというようなことがございますけども、大山町の海岸にもですね、そういうような状況のなかでこれが出されているのかということとですね、御来屋漁港の港湾道路の修繕工事ともう一つですね、荷揚場の保全工事測量調査設計委託というようなことがございますけれど、御来屋漁港をどうというような考え方で改修される予定かということをお伺いいたします。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 129 ページの漂着物処理業務委託料 100 万円でございます。これにつきましては近年ずっと予算化をさせていただいておりますけど、漁港として管理をしております御崎、御来屋、平田、その漁港管理区域といいますか、その漁港があってその周辺、一部分ですけどもその漂着物については、漁港管理している町がそういった漂着物等の処理は、町がするという決めに なっていますので、そこに流れついたものについては町のほうで処理をしております。ですので、今回の分についてもその範囲内のものであればこの予算で処理ができます。

それから次の御来屋漁港の臨港道路、修繕工事 340 万でございます。これにつきましては、今御来屋漁港の排水の関係が東側の漁民アパートのほうに引っ張って、港内には入らないような形で排水をしておりますけども、どうしても高波、高潮になりますとその漁民アパートのほうから砂等があがってきて、実際にはずーと 100 メートル以上砂があがってきてその御来屋漁協の施設のところまでずっと水路があるわけですけども、そういったところまでがずーと砂があがってくる状況にあります。そういったことで長い間、水路自体が開閉になっていないということもあって以前はバキューム車等でその砂を除去ということもあったようでございますけれど、その水路を今度は港内にぽんと出してしまっ て迂回路を作るような形でやればそういったことがない改善されるのではないかと いうことがございまして今回 340 万の工事費を予算計上させていただいて水路のバイパス工事という形で、排水路のバイパス工事ということで計画をしているところ でございます。

それから最後の委託料、御来屋漁港の物揚場保全工事測量調査・設計業務委託料で 1,200 万 6,000 円でございます。これにつきましては、ずっと御来屋につきましては保全計画を立てております。年度的に保全計画を立てまして、早いうちに修繕なりをやっていくことで大がかりな修繕等が必要なくなるって言いますか、経費節減にもつながる ということがござい ます。そういった意味で一昨年は防波堤の整備をしましたが、今回は物揚場のところが傷んでいるという状況がござい ますので、まずは今年度は調査測量、設計という形でさしていただいて、その後状況をみて次年度以降、工事修繕が必要

ということになれば工事に掛かっていこうということでの第1年目の予算ということでございます。

○議長（野口 俊明君） 議長、他に。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 農林水産課の全般になっちゃうかと思いますがお願いしたいと思います。実はですね、この予算書の中に農林、水産の後継者に対する育成というかそういった予算っていうのは入っていないように思うんですよ。以前でしたら研修生制度というのも農業ではありまして、今はまあ地域おこし協力隊に変わっているかも分からないですが、そういったところで後継者の育成ということについての予算的などころは、今回ないですが今後どう考えられるかっていうのを教えていただきたいのと、もう1点。これは以前、稚貝の放流っていうのがありまして、サザエ、アワビの漁獲を確保するというのがあったんですか、今回予算にはないんですけど、放流時期等考えると予算化しなくても大丈夫な問題か。ちょっとこの二つがちょっとお聞きしたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 後継者の関係で具体的な予算がないのではないかとということでございましたけども、予算上はたくさん入っているつもりでございます。アグリマイスター協議会の補助金ということで今30万組んでますけども、マイスターイコール後継者育成のための制度というふうに理解しておりますし、それから予算上もいわゆる親元就農についても後継者育成だと思っておりますし、新規就農の支援、そういったものについてもやはり担い手の確保という観点での事業だというふうに認識をしているところでございます。

それからサザエ、アワビ等の放流の関係の予算がないのではないかとということでございましたが、予算化はしております。128ページの補助金のなかで磯場資源緊急回復事業補助金の78万、栽培漁業ビジネスプラン補助金で85万7,000円、これがそれに値する、要は磯場支援については、御崎が赤潮でやられた関係でこれは一昨年ですか、その関係で3カ年の事業で手厚く助成をしていくということでサザエ、アワビの放流をするようにしておりますし、それから次のビジネスプラン支援事業についてもこれは町の負担部分だけを予算化しておりますので、県は県で直接漁協さんのほうにお金が行くものでございます。これについてサザエ、アワビの放流、平田、御崎、御来屋の部分を予算計上しているものでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（野口 俊明君） いいですか。はい。次、第35款商工費130ページから138ペ

ージまで、質疑はありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 概要説明書でいきます。144ページです。ここですね、私は決算の時も毎回申し上げております、この大きい山とかいて大山と呼ぶ事業がまた入っております。この事業について私自身はいつもPRだけでどうなのかと。大山と名前が知れたからということではなくて。いつも板橋に行っておられます。で、今回は旅費が認知度調査とか、アンケートのアルバイト、これももう何年も続けているので、もうできていないといけないことではなかったかと思うんですが、それよりもじゃあせめて実績としてその入込客増加のためのその経費が計上されるべきではないか。実際にこちらに案内して、実際の団体の方に来てもらうとか、そういうことをしないと事業の意味がないと思うんですが、そのことについてこの主な経費の内容はそういうふうになっていますが、お聞きします。

それからあとシートゥーサミットが同じページに100万円の負担金があります。入所者記念品を14万4,000円。これですけど、じゃあ私たち大山町民がどれだけ知っているのかということちょっと薄い感じがいたします。結局、道路が観光道路を使われた海から山まで上がっていかれるということもあるでしょうけれども、この金額を負担して商品もありながら盛り上がり欠けるのはもったいないと。大山町民もやはり知っておいたほうがもう少し盛り上がり全体的にただ参加されている人だけではなくて、盛り上がるべきかと思いますが2点質問いたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 大山だいせん事業についてまずお答えさせていただきます、PRばかりでどうなのかという問い合わせもございしますが、これは地方創生の事業も絡んでおりましてKPI、いわゆる事業実績効果というのが求められています。

昨年度も板橋のほうの大山商店街に出掛けていって、アンケートを2日間で1,000枚、1,000人に対して約1,000人ですね、取らせていただきました。今年度もつい先週に行ってきた取ってきたところです。

まだ取ってきたばかりですので、細かい分析は出てきておりませんが、こういったことを繰り返しながら大山についてもいろんな他の事業でもPRしていると、おもてなしとか、そういったこともいろいろ事業やっているわけですが、そういった事業総合的にポイントを絞って同じ条件で知名度がアップしているのかどうかというのをはかるというものもある程度必要なのかなというふうに思っています。経費としては、現地調査アルバイトということなんですけど、今年度は直営に切り替えましたの

で、職員が出掛けて行ってそれから現地で2人では1,000通とれませんので、現地でアルバイトの方をお二人お願いしてアンケート調査等行っております。またその時にただ単にアンケートはとっていただけませんので、協力をしていただけませんので、PRグッズ、今回はエキナセア茶をですね、チラシと共にお配りをさせていただいて、PR活動をしてきたところでありまして。それから同じ大山商店街にあります物販の全国から物販を扱うお店があるんですが、最近は大山町の商品も売り上げが伸びておりまして、今年度、昨年8月、7月にはブルーベリーが全店で第1位になったというようなこともありまして、着実に効果は上がってきているのかなというふうな思いをしているところでございます。

それからシートウーサミットの件ですけれど、おっしゃるとおりかなというふうに思っています。途中で皆生からスタートしまして、途中大山口停車場線に入ってきますけれど、割りと中間あたりから入ってきますので、町民の方に対してアピール度は少ないなというのは確かに感じています。観光客の方を呼ぶということもあって、町内へのアピールが足りなかったのかなという点は反省しつつ、今後は町内へのアピールも展開していきたいなということを思っています。以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） KPIの関係で続けなければいけないということは分かりましたけれども、このアンケートもですね、毎年かなりの年数やっていますね、この事業は。アンケートの中身として変えているのか、今回変える予定があるのか。というのは1300年事業の認知度とかまた大山町に求めることとか、具体的な、それからおもてなしの内容ですね、食なのか、温かいふれあいなのか、そういうところのアンケートもちゃんと項目をきちんと工夫されて生きたアンケートにせないけんと思うんですけど、そのことと、あと板橋区とかおおやま町の認知度はもうこの何年も大山町で行ってしますので、この大きい山と書いてくださいの事業もですね、なぜか東京ばかりなんですけれども、実はリサーチである旅行会社が調べると結構来てるのは関西が多いと。じゃあ関西地方への売りこみなどはこれまでずっと東京だったんですけど、そのへんのこととも考えながら、大きい山と書いて読む大山の事業の効果というものがあるんじゃないかと思うんですけど、その辺のこれからの予定とかそういうことはどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大阪のほうの関係の話がありましたので、大山だいせんという事業で展開している経過はありませんけれども、特に昨年1300年に絡めてですけれども、大山観光局のほうと大阪の商店街の方と、特に連携をとって協定を結んでやっ

こうという動きもかなり進んできております。インバウンドの関係も、非常に大阪の商店が非常に多い方があるという動きもあって、旅行事業者の方との連携であったりとか、あるいはそこからお客様をこちらのほうに動かしていくような考え方とか、そういった事業等、これは民民と、民間同士という位置付けもありますけども、運んでいる現状があります。そこに私ども、お邪魔させていただいて、いろんな情報収集したり、あるいはこれから 1300 年のそういった部分に向けてしていかなければならないことが発生すればまたしっかりと取り組むを進めていきたいなと思っているところでありますので、関西のほうの話ができましたので、私のほうから一言述べさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） アンケートにつきましては、同じ場所を取らないと比較ができないというようなこともございます。そういった意味で場所、時期とも同じ条件に近づけさせていただいておりますけど、ただ単に、おっしゃったようにただ単にアンケートを答えてくださいだけではなかなか答えていただけないので、その話かけながら語りかけながら鳥取県から来たんですよみたいな感じですね、鳥取県をご存じですかみたいな聞き方を工夫しながらいろいろやっております。で、その際に、項目としては去年と同じ項目は必須ですけれども、若干、去年から始めたんですけど正確には、今年ちょっとどうやって大山を知ったのかとか 1300 年を知ってるのかとか、そういったことも加えているのも事実でございます。合わせて申し述べさせていただきます。それから首都圏のみでよいのかということでございますけれども、先ほど町長の答えにもありました、私どもも平成 29 年度の課の重点目標ということで、昨年までは首都圏への PR ということをうたっておりましたけど、今年度は大都市圏、実は名古屋の方にも観光客、外国の観光客の方が多いということですので、名古屋のほうに PR に行くということも加えて大阪圏、関西圏もということで目標を首都圏ではなくて、大都市圏というふうな呼び方に変えて、大阪、関西のほうにも重点的に力を入れていこうかなというふうに考えているところです。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） だいたい了解いたしましたけれど、さっきからインバウンドが出ていますので、じゃあインバウンド対策についてですね、随分前から申し上げていたんですけど、迎え入れるほうの旅館とか今あるもののなかで工夫していかないといけないと思うんですけども、そのへんについての対策で、パンフレットやとこさできるみたいですけども、外国語の。旅館に対しての整備について今あるものを洋風にトイレ、バスができれば、シャワーができれば、意外とこたつが良かったり、和室

でもマットレスを敷けば大丈夫のようなことがあります、そういうことについてインバウンド対策について、今年度何かこれまでと変わったことがあれば教えてください。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 今インバウンド対策が非常に重要になっているのは周知のとおりでございます。ただ旅館の施設を改修するということになりますとなかなかかなりの設備投資がいりますので、皆様方にはお声はかけさせていただいておりますが、強制はできないというふうに思っているところでもあります。実際に今少しずつですけど、目に見えてお客様は増えているという実態もございます。今年度はインバウンド委託事業ということで、新年度ですね、新年度は、日本に住んでおられる外国人の方で、外国人の方がその外国人向けに情報発信を行っているというそういう会社がありますので、ちょっとそちら何社かにプロポーザルをかけて、そういったところへ大山の情報発信を委託しようかなという事業を計画しておりますので、合わせて申し添えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 概要説明書のほうでいきたいと思います。140 ページですが、一番上のほう商工振興費ですね、事業の概要というところに大山町商工会の支援そして小規模事業者の受注機会増支援ということが書いてありますけども、具体的にはどんな支援策、施策ですね、あるのか、そこから見る限り主な経費など書いてあるんですけど、ちょっと見えてこないんですけども。具体的にはどういう施策を考えていらっしゃるのでしょうか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 事業概要では小規模事業者の受注機会増の支援ということであっておりますけれども、具体的にはやっぱり商工会様への補助事業を通じて、そういった例えばマッチングですね、ビジネスマッチングの機会をご紹介したりですか、そういったことに取り組んでいただいて、なかなか自分たちでは他のところに行っていないところをですね、そういうマッチングの機会を作って参加していただくということで、ビジネスチャンスを広げていただくというようなそういった事業を推進していただくために商工会等にも働きかけていると、補助金のなかで働きかけているといったところでございます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

- 議長（野口 俊明君） 大森 正治君。
- 議員（7 番 大森 正治君） ちょっとよう具体的に分からないんですけど。どういう具体策なのかというのがマッチングか、分かって、分かるようで分からないんですけども、ビジネスマッチングというのがね。これは…なんか話し中のようですが、聞いとんならん。
- 議長（野口 俊明君） はい、続けてください。
- 議員（7 番 大森 正治君） いいですか、私あね、もうちょっと突っ込んで聞きたいのは、この昨年度まであった住宅リフォーム助成制度、これなんか正に今の私が言った、指摘した小規模事業者の受注機会の増と、増の支援じゃないかなというふうに思うんですが。まあ 28 年度までで一応終了するという事なんで、今年度新たにどうも無いようなんでこの予算の中には、止められたのか、あるいは先ほどもちょっとありましたけども、骨格予算なんでまた補正予算のほうで組まれる予定があるのかどうなのか、それが聞きたかったところなんです。どうでしょう。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 確か一般質問の中にも入ったように思いますので、そこでお答えをさせていただきます。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。
- 議員（7 番 大森 正治君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 大森 正治君。
- 議員（7 番 大森 正治君） ほんならまあ町長がそうおっしゃいますので、そこでしっかり答えていただければと思いますので、よろしくお願いします。
- 議長（野口 俊明君） それは要望で質疑ではないですよ。なら、次。
- 議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。
- 議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。
- 議員（9 番 野口 昌作君） 予算書の 131 ページでですね、これは貸付金 203 万 2,000 円予算が組んでございますけども、これは貸付金がだいたい 3 万 2,000 円というようなかなりのシビアな数字が入っておるということは、決まっているではないかと思っておりますけど、もしも決まっていれば何件ぐらいでどういう業種がですね、こういう傾向にあるというようなことがもしも教えていただければ教えていただきたいなと思ったりします。
- それからですね、134 ページでですね、委託料というのがたくさんございます。委託料のなかに、観光パンフレット作成委託料だとか、南光河原のトイレ清掃の委託料だとか管理委託料、沢山ありますけど、これをどのような形で委託されるか。これを受



託するところがですね、きちんと整っているのか、そしてですね、これらの検査をどう  
いう体制でやられる考え方なのかということをお尋ねいたします。

それから観光の、観光看板の、観光案内業務と委託料がこれだけ、観光看板の関係で  
ですね、看板を新しくとか、いろいろ改修されたりだと思いますけれども、ハングル文  
字なんかもどんどん入れていかれるような看板にされるかということをお尋ねしておき  
たいと思います。

それから 136 ページにですね、大山ツアーデスク運営補助金 400 万というものがござ  
いますけれど、これはどのような計算の仕方ですね、こういう 400 万というもの  
が計上されているかということ。それから 137 ページにですね、観光協会各中山支部と  
か、名和支部、大山支部に出されるようになっておりますけれども、これは金額がきち  
んとございますが、これは各支部のほうからきちんと出てきてそれに基づいた補助金で、  
かということとですね、それからこの支部というものが、それを使っていくきちんとし  
た支部になってなっているかということとですね、それから 138 ページの委託料で、こ  
こも委託料ですね、観光交流センターの指定管理委託料 700 万円、道の駅管理委託料  
120 万円ということがございますけど、これらはきちんと計算されて、そういう委託料  
を決定されていると思いますが、なんかその根拠となるようなことをどういうぐあいに  
捉えてですね、この金額が決定しているかということをお尋ねいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 失礼いたします。まず最初に、中小企業小口融資貸付  
金の 203 万 2,000 円ということで、はしたが出ているということもございました。これ  
はですね、ご指摘のと通りの 3 万 2,000 円は既に貸付している分の 28 年度残高見込み  
額がこれだけ残っているということでございます。それ以外の 200 万につきましては、  
29 年度に新たに融資が出るのではないかとということで 2 件分の見込みを上げさせてい  
ただいている金額ということでございます。見込みの 200 万と現残存の 3 万 2,000 円と  
いうことで、数字にさせていただきます。

それから 134 ページの委託料ということでございます。まず南光河原トイレの委託に  
つきましては、大山にありますトイレは、県の施設とかいろいろありますけど、大山町  
が管理しているのは南光河原の駐車場にありますトイレでございます。ここの部分につ  
きましては、観光局に委託をするということで予定を組んでおります。それから並行に  
案内看板ということですが、案内看板につきましては老朽化したものの撤去、そ  
れからそういった管理委託ですね、そういったものを委託として組ませていただきまし  
た。これも観光局です。そのほかいろいろと委託料があつて体制としては大丈夫かとい  
うことですが、毎年、どう言いますか管理委託を行っている業務ばかりでござい

まして、例えば大山北壁の水の製造委託につきましても 29 年度も、例年委託しております業者のほうに 3,000 本を予定しております。そういったところで体制としてはしっかりしているということで経年の実績がございますのでしっかりしているというふうに理解しているところでございます。

136 ページのツアーデスク運営補助金ということですが、これは大山観光局の中にツアーデスクという部局を設けていただいております。これは国内旅行の販売ができるという資格をとっていただいている方が入っていただけて運営するというので、例えばこれからはエコトラック事業が本格化していただきますと、大山の観光局でもツアー商品が販売できるといったことで、この補助金を行っているところでございます。

それから 137 ページの観光協会の各支部への補助金でございます。観光協会の各支部といたしましては、旧町単位ごとで大山、名和、中山、それぞれに観光協会の支部がございます。それぞれ額は若干違いますけども、それぞれ活動していただいております、総会も開いていただいております。その総会の場には私も参加しておりますのでその実績とかそういったものを報告して会計も報告していただいているということでございます。

それから 138 ページの観光交流センター指定管理委託料についてということでございますが、これ道の駅のことでございますので、これは指定管理で契約しておりますのでこれは契約時にこの金額で契約が終了するまでいくということでございます。

その下の道の駅国施設というのは、その向か側にちょっと小さく国の施設なんですけれども、これが新しくできておりますので、それも合わせて恵みの里公社に管理委託をしているということでございます。よろしくお願いたします。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 中小企業の小口融資貸付金で 3 万 2,000 円は 28 年度のをまだ貸し付けてないんでこの予算で貸し付けるということですか。28 年度の方が残ってどうのこうのって言われましたが、29 年度で新しく貸し付けるのがこの金額というぐあいな捉え方するんですけど、なんかちょっとおかしいなと思ったりしますけど、そのへんをちょっと伺いたいです。29 年度に貸し付けるのが 203 万 2,000 円。これでないかと思えます。どうもおかしな話をされます。というようなこととですね、それから、委託料のなかでですね、南光河原のトイレの更新工事設計業務委託料、設計管理の業務委託料なんかは観光商工課で、この委託はよしいぞという検査をされる能力があるのかどうかということとですね、それからその下にインバウンドの対策業務委託料 54 万円見てありますけど、これはどこにインバウンドの対策としての委託をされるかということが伺いたいですし、最後の委託料の観光交流センターというのは、今の道の

駅ということを聞いたんで分かりましたけど、以上、ちょっと教えてくださいませ。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 若干説明が不足しておりまして申し訳ありませんでした。中小企業小口融資の貸付金のその 3 万 2,000 円というのは預託金の残高見込みということでございます。預託金を出しての協調割合で出しますと、6 倍ぐらいの融資を受けれるということで町としても預託金を出すといたことで、その続けて借りておられる分の 29 年度末の見込みが 3 万 2,000 円ということでございます。それからトイレの設計管理、トイレを設計する時、トイレを建築するときの設計業者委託管理ですけども、これにつきましては町で指名審査委員会というのがございます。そこできちんと業者を選定していただいて、入札をして決めていただくということになっておりますので、こちらが勝手に決めるというようなことではございませんのでよろしく願いいたします。

それからインバウンド対策につきましては、先ほど吉原議員のご質問のなかでもお答えさせていただきました。日本国内に住んでおられる観光業者のなかで外国人の方ですけども、こういった方々が外国人の目で外国人の言葉で外国人に受けるような情報の発信の仕方を行うという会社がございます。外国人の目からみて日本人が思い込んだ説明は外国人に届かないことがあったり、日本人として常識的に分かっていることが、外国人の方は固有名詞は山なのか、人なのか分からないということがありますので、そういったこと外国人の視点から外国人向けに発進していただくという、そういった事業を行っている会社がございますので、そういったところに新年度はある程度、委託をしていこうかなというふうに計画しているところです。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 貸付金の 3 万 2,000 円というのは、結局町の資産なわけですね、貸付金として出すでなしに。町の資産として残るような感じでございます。どうもちょっとおかしいなと思いますんで、まあもうちょっと調べてもらってと思います。

それから観光施設、トイレなんかの設計委託をして、その委託を検査する体制があるかということなんです。観光商工課が出てきた製品を、よしこれでいいんだと、これおかしいでないかというような、これまでもきちんと検査というものは、検査調書作りよったでしょ。作ったことになっちゃうです。そのへんをできる体制にあるかということなんです。それからもう 1 点はそのインバウンドの対策業務委託料というのは 54 万円はなら組織的にどこの組織に委託するでなしに個人的になんかちよいちょいちょ

いちよい委託するというような考え方なのか、私はどこかに大山 NPO 法人にでも委託されるかなと思ったようなことでして。

○副町長（小西 正記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） まず小口融資の関係で説明いたします。小口融資につきましては、金融機関に預託することによって、預託金の約 6 倍から 8 倍ぐらいの融資を低利で受けることができるという制度になっております。その分の関係でたぶん今年度末の貸付残高が 3 万 2,000 円かける 6 倍なり 8 倍なりの貸付残高があると。来年度 29 年度の 4 月 1 日にまた同じように貸付金融機関に預託する、そのお金は 3 月 31 日に返ってくるということを継続しながらこの資金を回して金融機関からの低利で融資が受けられるようにする制度でございますので、現在 3 万数千円と言いましたのは、貸付残高の 3 万 2,000 円かける 6 倍程度の貸付残高があるというふうに今年度末ではあるというふうにご理解願いたいと思います。200 万というのはさらに、200 万かける 6 倍、1,200 万円ぐらいの融資枠を確保できるというふうにご理解願いたいというふうに思っております。

それから設計の、トイレの設計の関係ですが、具体的には設計にあがった段階でその改修で、トイレの改修についてはうちのほうの建設課のほうに設計担当のできる職員がございまして、これあとまた図面をみながら、是非っていうのは検討してまいりたいと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 最後のインバウンドの委託ということでございますけど、これきちんとした法人組織でございます。ですので、数社候補がございまして、プロポーザルなりそういったきちんとした公開の場でのオープンな競走で委託を決めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 観光の関係で何点かお尋ねしたいと思います。まず 1 点目は、事業概要説明書のほうでいきたいと思います。144 ページですが、大山だいせんプロジェクト、おおやまと書いて大山と読ませるプロジェクトでございますけれども、まあ正にこの事業ですね、28 年度までは NPO に事業を委託していて、不適切な会計処理が行われていた事業でありますけれども、この大山だいせんプロジェクト事業だけでも 8 年間でだいたい 6,000 数百万円の事業が発注されていて、今議会でも調査しておりま

すけれども、少なくみてもそのうちの1,000万円以上領収書のない支出がNPO側で見られるということがあつとる事業でございます。この件に関して他の議員も質問がありましたけど、まず改めてですね、この事業の目的を改めて説明していただきたいということとですね、先ほども申しましたように、委託した事業が適切に行われたかどうか、今となつては定かではないと。事業をやった証拠となる領収書なり会計書類が残っていないということで、なおかつ過去の事業については実績報告にも不十分でなおかつ町のほうの事務検査もきちんと完了していないという状況が明らかになっています。当然、こういう状況で事務検査を行えば、ちょっとこれは何に使ったか分からんような事業についてはお金返してもらわんといけんととか、というような返金を求めないけん状況も考えられるわけですがけれども、そのあたり町の調査がどこまで進んでいるのかという説明を合わせていただきたいと思います。

次に先ほど別の議員の質問に答える形で観光商工課長からですね、29年度は首都圏とか限らずですね、大都市圏を対象にPR活動していくということがあつて、例えば名古屋みたいな話もありましたけれども、大都市圏対象つてまあ漠然としていて、じゃあ北九州のほうにも博多のほうとかにも営業、PRかけるのかなとか思ったりもするわけですがけれども、かえつてそもそも限られた広告宣伝費を分散して使うことでですね、費用対効果が大丈夫かと思ったりするわけです。でまあ担当課長が、例えば名古屋というようなことを言われましたけども、名古屋でPRして、じゃあ名古屋のお客さんはどうやって大山まで来るのかと、ごめんなさい、私もちょっとよく知りませんが、名古屋から直通の飛行機の便があるんですかいね、よく分かりませんが、JRで来るのか、車で来るのか、何泊でどういう目的で来られることを想定して、登山を目的に来られるのかスキーを目的に来られるのか、どういうことを考えて名古屋で営業なんていう話が出ているのかそういう説明をいただきたいと思います。

もう1点ですね、ちょっと予算書、どこを見ていいかちょっと分からんかったんですけども、29年度いよいよ大山1300年プレイヤーということで30年度の1300年を1年後に迎えてですね、1300年を盛り上げる事業が始まってまいります。町としてどういふような取り組みをしていくのか説明をいただきたいんですけども、まあその前にですね、今回のNPOの関連の諸問題でですね、昨日町長はその職員に告訴も含めて検討するといふようなことも言っておられます。当該職員は、観光の分では分野では県内には広く、特に鳥取県西部では広く知られた職員で本当に、今回の事件で、あの人本当にそんなことをされたのかといふことで、観光関連の事業者、心配しておられるところもありますし、不安に感じておられるところも…

○議長（野口 俊明君） ちょっと休憩します。

午後3時38分休憩

### 午後 3 時 39 分再開

○議長（野口 俊明君） それでは再開しますが、今議運の委員長から注意があったように端的に質問をお願いします。

○議員（10 番 近藤 大介君） 問題はですね、一連の新聞報道なり不祥事によってですね、大山町の評判が非常に落ちているというなかで 1300 年事業がこのままちやんとできるのかということですよ、一番はね。プレイヤーが始まるわけですけども、周辺の市町村なり県なりが大山町大丈夫かと心配しているなかで事業が円滑にできるのか、現状で支障ができていないのか、状況を説明していただきたいということでございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私のほうからは大山だいせんの目的という部分と最後の部分に触れさせていただいてその他については担当のほうから述べさせていただきます。のどがどンドン声が変わりましてすみません。大山だいせんということについては以前にも議会のほうからもご質問があったりまたいろいろな場面でその部分は共有していたと思っておりますけれども、特に大山の場合スキー場、あるいは夏登山というイメージの中で近年推移してきた経過があります。ただスキー場の元気がなくなってくる過程の中でオールシーズン大山のほうで楽しんでいただいたり、大山を全国にうって出ようというようなことをしていかなければならないだろうということで、スタートしたものがこれだというふう思っています。全国に大きい山と書いて大山と呼んでもらうような PR 活動であったりとか、キャンペーンであったりとか、いろんな取り組みを各方面に展開して行こうというようなことで取り組みがスタートしたと思っております。そういう意味あい、東京だけではなくて、大きい山という地名のところ、それに類するところに働きかけをさせていただいて、全国でのスタンプラリーを展開したりとか、そういったこともしていた経過があると思っております。年々に、その年、その年に取り組みをしていくなかで展開をしていくこと、また国の事業等もあったりするなかでそれを活用してこうということ、そういったものを積み重ねながら、この大山という名前を全国で読んでいただけるような展開にしていこうということでもあります。スタートした段階ではまさに東京で大きい山と書いてはだいせんと呼んではなかなか頂けない環境があったと思っております。今は逆に伊勢原市等にあります大山詣の伊勢原市長さんのほうからも今はおおやまよりも大山のほうがこのエリアのなかでは元気があって我々もしっかりやらないけんということ、日本遺産の関係の出会いの場でも触れておられたりということでありまして、正に民間事業者の方々の大山という商品の展開もあるわけですけどもそうしたなかで着実に今現在大山ブランドというものは各方面に広がってきているというふう思っています。1300 年に向けて正に大山という商品名のなかで活動しておられ

る事業者もありますし、またそれが全国に商品として展開されている、隣の町のビールなんかもそうでありますし、畜産関係のものもありますし、正にそういったものが着実に実を結んできているというふうに私は思っています。そういったことのなかでこの大山だいせんの事業が進んできているということでもありますけれども、特に委託した会計の部分について非常に不十分な現状があるということでもありますので、今現在そのチェックをしているということでありまして、担当のほうから述べさせていただきます。

それから 1300 年のプレ、平成 30 年に向けて今年が、平成 29 年がプレということでありまして大丈夫かということでもあります。町としてまずやっていくべき案件については大山寺エリアの活性化、そのための取り組みとしてハードな部分、そしてソフトな部分、今着実に地元の方々と協議をしたり、あるいは周辺の方々の協力を得ながら進めてきておりますし、正に大きな障害でありました廃屋である大山寺の中心部にある建物、これを建て壊し複合施設を建てていく。こういった事業についても国の地方創生の予算が確保できたということでもありますし、おもてなしであったり、あるいは女性の取り組みであったりということも今、着実に進んでいます。

それと同時にやはりこの 1300 年事業は大山町だけの発信ということではなくって、やはり今進んでおりますクールジャパン、広域観光、正にこの出雲から大山あるいは三朝、そういった広域のエリアのなかでの広域観光のどんどん広げていくキーポイントというふうに思っておりますし、近隣の市町村もそうですけれども、民間の事業者の皆さん、そういった思いのなかで取り組みがなされています。先般は平成 29 年度に向けての伯耆の国、大山開山 1300 年実行委員会も開催されて着実にその取り組みの展開も計画が承認されているところでもありますし、合わせてこの事務局も県のほうで設置をして大山振興室ということでもあります。4 月以降については町のほうからも職員を派遣をしてそこで同様な動きを共有しながら展開していくということも進めたりしているところでもありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思いますし、合わせまして町民の皆様にもこれからいろいろなイベントあるいは取り組みのなかで、参画をしていただいたりみんな 1300 年を展開していく、そういった取り組みも進めていくことというふうに 29 年度は思っているところでもあります。よろしくお願いを申し上げます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） NPO 法人に委託していた、委託についての調査状況ということですが、昨年監査委員さんのほうで監査をしていただきましてその結果、報告を出していただきました。そのなかでかなりの金額で領収がないという状況も分かっておりました。その後、NPO 法人に税務調査が入るということで、その監査で無いというものを受けてですね、NPO 法人側で領収書をかなり探し出したようであります。町のほ

うでは監査のほうにされた領収書、それからその後税務署のほうに出すために探し出した領収書をですね、提出してもらっております。それについて今調査を進めているというところでございます。ただ、何年度分かについてですね、まだ領収が全部整っていない部分ありますし、税務署のほうでの旅費等について調査もされているようですので、そのへんも含めながら今後も調査を進めていきたいというふうに考えております。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 私のほうからは名古屋についてのご質問がありましたので、お答えさせていただきたいと思っております。議員ご指摘のとおり予算が贅沢にあるわけではございませんで、目標といたしまして、県の観光連盟とかが PR キャラバンを予定しております。そこに帯同させていただいて名古屋のほうにも PR を 29 年度行ってみようかというふうに考えているところでもあります。大阪につきましては、町長の答弁にもありましたけど、なんばのほうの商店街と境港と大山の観光局のほうで、今タイアップしておりますので、そこにいろいろと人材派遣等こちらのほうも調整ができればいいなというふうに考えているところでもあります。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 観光 PR については、去年頃から急にインバウンド、インバウンドと言われるようになって、私も何年か前に大山町もインバウンド取り組まなきゃいけないかということ、ほんの 3 年か 4 年前だったと思っておりますけど、その頃はインバウンドなんて考えていないと、そげなもんやってどげするだみたいな話でしたけど、何かしらまに、何がきっかけなのかよく分かりませんが、去年から急にインバウンドインバウインって、まあいいですけどね。本当にそれやるんならいいんですけども、それから関西圏、大阪の商店街と動向とか今話もありましたけども、町の観光振興のビジョンに沿って、目標とかがあって、そのためにこういうところをエリアにターゲットに PR かけていこうとか、こういう分野に力を入れておこうとか、いうのがあんならね、たとえそれが一時的に失敗でもやってみたらいいんじゃないという話もあるんですけど、何かこんな話がこっちから来たけんやってみようかとか、あっちから下りてきたけんやってみようかとか、それって行き当たりばったりってしか思えないので、まあ県と一緒に名古屋に行かれるのもいいとは思いますが、是非、中長期的な大山観光のビジョンに従って観光 PR の費用が生かされる形でやっていただきたいなと思うわけですけど、再度そのへんの考え方をお示しいただきたいのと、それからですね、まあ 1300 年事業絡みのことです。町長のほうからこういうこともする、ああいうこともすると言っていたんですけども、結局心配しているのはそれが円滑にできるのかと。



周辺市町村なり県とも協力しながらやっていかなければならない状況のなかでですね、足並みをそろえてやっていけるのか、大変心配をしているわけでございます。毎日のように近頃大山町の不祥事の報道が出ております。そのことが悪い報告に影響することはないのでしょうか。その辺の考え方についてお答えください。

それからもう1点ですね、総務課長のほうから今調査をやっていることでしたし、また新たに領収書も出てきたなんていう話もありましたけど、議会のほうにもそんなような領収書も、あっ、議会には来ていないのか。議会にはまだ見ていませんけれど、既に出てきた領収書を見ると、宛名が全然違う領収書であったりとか、違わないでしょう、ねえ…。

○議長（野口 俊明君） 休憩します。

午後 3 時 53 分休憩

午後 3 時 55 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 29 年度は観光の分野では、1300 年事業、プレイヤーということでの事業が非常に注目される大きな事業です。これを円滑に事業を進めていくためには、昨今の問題をきちんと片づけておくことが円滑に進めていくことの必須条件ではないかと私は考えるわけですが、その上ではやはり今問題になっていること、早急にですね、3 月末を目途にでも正に森田町長の責任として問題点を解決していく姿勢が必要ではないかなというふうに考えるわけですが、そのあたりの見解をお尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさんお話をされましたので、どこの部分からかなというふうに思いますけれど、インバウンドの話をされました。インバウンドについてなんかおもいつきではないかというようなお話もあったかなと思ってますけども、まあ行き当たりばったりでないかというような話もありましたけども、そうではございません。これは特に今クールジャパンの関係で国をあげてのステージはありますけども、その以前から県のほうからは DBS クルーズの関係であったり、環日本海交流の関係であったり、そういった取り組みというのが、かなり以前から展開されているところであります。そうした対応について本町においても取り組みをしていかなければならない。そう言った課題を持ちながら今日きているというところでありますし、合わせてこのインバウンドの取り組みについても地元のほうでも、今いろいろな取り組みをなされています。ただ、町としてあるいは地元として一番課題として私が捉えておりますのは、沢山の方々が 1300 年に向けて来られるということは間違えもない事実になるだろうと思っています。

大切なのは、来られた方々にしっかりと満足していただき、お金も落とさせていただく、そういった仕組みをいかに作り上げれるかということであると思っております、正にそのことが複合施設の関係であったりいろいろな空き店舗の取り組みであったり、さらには地元の皆さんでいろいろな商品開発やおもてなしの取り組みだったり食の開発だったりということであるというふうに思っておりますので、インバウンドの件についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、広域、県を含めてですね、広域観光の関係のなかで、ワイファイの取り組みであったりとか、多言語化への取り組みであったりということも合わせて進んでおりますことも申し述べさせていただきたいと思ひています。1300 年に向けてのプレの年、円滑にできるかということのご心配をいただきましたけれども、しっかりとその取り組みについてはしていきたいと思ひますし、課題のこの案件についても取り組みを着実に進めていく覚悟でありますけれども、それと並行して 1300 年の取り組みというものはしっかりとやっていくということであると思ひていますので、よろしくどうぞお願ひを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。（「ちょっと待ってください。課長はないですか。答弁はないです」と呼ぶ者あり）

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） あっちに飛びつき、こっちに飛びつきというビジョンがないんじゃないかというご質問については先ほど町長が申しあげましたけれども、極端にブレているというわけではございません。たまたま今までは首都圏展開という言葉が結局大きく取り出されておりましたけれども、首都圏という言葉が 1 人歩きし過ぎではないのかなというところもありましたので大都市圏という表現に替えさせていただいたというところがございます。平成 29 年度の観光商工課の目標と施策につきましては職員と十分に話し合っけて決めて近いうちにお示しする予定のものが既に総務課のほうに報告しておりますけれども、そのなかでもやっぱり関西圏は大切だという認識は昔からもっておりまして、そういったところは忘れてないよということ表現しようと思ひていただければありがたいなというふうに思ひています。

しかしながら議員は、議員は 3, 4 年前からインバウンドについてということで先見の明があられたのは素晴らしいと思ひますが、観光のトレンドは非常に流れが速いというのも事実でございます、全然知らなかった、日本人も知らなかったような神社に今年の元旦は外国人が数千人訪れたと、キツネの格好するだけでというふうに、いつ何が起こるか分からないというのがあります。理想はいろんな人に対して受け皿を幅広く持つのが理想であろうかと思ひますけれども、何分人員も設備も資金もありませんので、

どれが効果的なのかを探りながらいくというのも絶えずアンテナを広げて捜しながらいくというのも必要なと思いますので、それがブレなのかそれとも探っているのかというところはお判断のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[ 「なし」「1番」「議長」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 近藤議員は3回終わりました。2回だった？あんまり長いこと話しなすけ。はい、なら失礼。

○議員（10番 近藤 大介君） その前に、調査については答弁はないということではないんですか。答弁しない。はい。じゃあ3回め。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 調査をいつまでにやるとかそういうことについて説明をしないというのもどうかなとは思いますが続けます。

1300年取り組み、町長はしっかりとやっていくって言われたですけど、私が聞いたのはですね、本当に大山町の今の庁内の内部の状況が大丈夫かと。町民はもちろん、町外、それこそ行政の関係者ですね、からも不安で思われているなかですよ・・・

○議長（野口 俊明君） はい、ちょっと。これ今の一般質問で聞こえてしまってるんですけど。

[ 「おかしい、おかしい」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 休憩します。

午後4時4分休憩

午後4時7分再開

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。(50分経過)近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） まあ改めて申し上げますけれども、予算の審議をするにあたっては、質疑するにあたってはその事業が適正に、適切に実施されるものなのか、予算の多い少ないだけでなく、実施主体の状況であったりとか、関係条例であるとか、さまざまな社会的背景も含めて審議するわけでございます。そういったところも考えながら質疑をしているというところを恐れ入りますが、ご理解いただきたいと思ひます。それでですね、まあ町長が先ほど2回目の答弁、答弁に私はなっていないと思ひますけれども、私が聞いたのは、関係市町村が大山町大丈夫かと不安に思っているなかで今回の件が影響がないのか聞いているのであって、町長がしっかりとやっていくと言われるのは答えになっていないわけでございます。県や関係市町村と連携をしながら1300年事業取り組んでいくのに今回のさまざまな一連の事件がですね、影響しないのかということについてのご答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 先般、伯耆の国大山開山 1300 年の実行委員会が米子でありました。この件について本当にたくさんの方々にご心配をおかけしている、あるいはご迷惑をおかけしているということは、承知をいたしております。冒頭に全てに皆さんに出席をしておられます皆さんにお詫びを述べさせていくと当時に大山開山 1300 年、平成 30 年のこの取り組みが、次のステージにつながる重要な事業であるということもお伝えし、お願いをし、また皆さんのご協力を是非ともいただいで、大成功な形の中での展開になるようお願いをし、挨拶をさせていただいたというところがございます。そのうちにそれぞれの事業展開 1300 年に向けての 29 年度の事業、等々審議をしていただいたということでもありますので、影響がないということがございませんけれども、このことを踏まえながらしっかりとその事業を進めていただく、そのことを確信をいたしているところでもあります。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。
- 議長（野口 俊明君） 1 番 加藤 紀之君。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 大山観光全般ですね、1300 年だけではなくて、日本遺産の件も含めてですけれども、今やもう単町で大山というものではなくて西部圏域、鳥取県全域を含めた要望であったり、まあもちろん地元の要望も含めてですね、そういうものが今回の予算に反映されてきているのでしょうか。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 予算事業概要説明書でいきますと 147 ページになります。一番下の欄に開山 1300 年に向けて鳥取県西部の市町村及び鳥取県で構成する協議会の負担金でということを一括で挙げさせていただいておりますが、これは鳥取県西部の全市町村、それからもちろん鳥取県、倉吉市、三朝町、琴浦町さんも加わっていただいた協議会でございます。これらの関連する多くの市町村でそれぞれ負担金を持ち寄って共同して事業を行うということで若干、一部政務報告での報告をさせていただきました。合わせまして 日本遺産認定を受けたわけでございますけれども、関連する 1 市 3 町ではそれぞれの市町村の魅力、それをこの日本遺産のテーマとともに、現在 PR 映像を作成段階です。先週ちょっと途中での段階のものを見させていただきましたけれども、それぞれの魅力を発信する映像に加えて、当時牛馬市が、今なかなか映像として見れないわけですが、CG でもし牛馬がいたらこんな感じではないかというような CG の映像も作っていただく予定になっています。そういったものも併せまして今満喫プロジェクトのほうも動いています。今、すべてそれらを追い風と言いますか、そういったものを全

てうまくマッチングさせながら全体で、西部圏域全体を盛り上げていかないといけないというのは、関連する市町村の観光担当者レベルでは一致しているところがございます。それぞれだけがよければいいということではないという点につきましては、認識は一致しておりますので、そういった意味では事務レベルで事業には順調と言いますか、進んでいくものというふうに思っているところです。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） 133 ページから 134、135 で参道ギャラリーの解体工事費が出ておりますが、大山寺の参道、使われない建物がいつまでも残っていると本当に観光客にとっても非常に見苦しい感じを与える。解体工事は早くやってほしいわけですが、この撤去した後の跡地利用、参道のにぎわいあるいは景観を良くするような何か考えがあるのかどうか。

それから概要説明書で同じギャラリー解体工事の上の方に解体工事があるのに参道ギャラリー修繕料として挙がっています。それと建物、保険料、火災保険料、これも説明お願いいたします。

それから大山町の観光協会補助金等、それから観光案内所直営運営委託、これら昨年よりもかなり増額してありますが、観光案内所運営委託、これの内訳が教えていただければお願いいたします。

それと観光協会補助金も 1300 年祭控えての増額なのかどうか、これまで以上に増額した根拠をお願いします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 失礼します。答弁漏れがあればまたご指摘をいただきたいと思いますが。

まず、参道ギャラリーでございます。老朽化が著しくて中に現在いろんなものを、荷物をしまっておりますけれども、既に 3 階、2 階部分はもう雨漏りが激しくて今 1 階のほうもなかなか荷物を置けないという状況でございます。取り壊しにつきましては 29 年度において行うということでございます。その後利用でございますけれども、これは今後また地方創生の力をお借りしないといけないかなとも思いますが、新たな建物等を考えることは今現在はありません。ただ荒地にしておくということはもうそれは非常に 1300 年に向けてよろしくありませんので、何かしらの整備、例えば芝生でありますとか、例えばそこにプラスチックのチップを埋めて駐車場にもでき、あるいはベンチも置けるような状況にするのかというようなところをまた検討していきたいなというふう

に思っているところでございます。

参道ギャラリーの、壊すのに修繕料がいるのかというところでございます、これは表現がまずかったと思いますが、足湯のほうですね。これはにぎわい、タイトルがにぎわい復活事業という事業で括られておりますので、いわゆる参道のにぎわい復活事業のなかの一つでございます。で、足湯等が冬季間の凍結によって壊れたりとか、そういったことが過去にも起きたことがございますので、そういったものの修繕をある程度、若干見越しての予算ということでございます。

それから観光協会の補助金が増えたということでございますが、まず1点目は、1300年に向けてメインとなります地元の事業はやはり山開きとかたいまつ行列とか、お盆の大献灯ということでございます。これは県の1300年祭の実行委員会あるいはその事務局のほうからも拡大版を求められております。それからその他町村の協力も若干はありますので、そういった意味で地元としての負担増は避けられないのかなというふうに思っているところでございます。お盆の大献灯でございますと、ちょっと期間を延長するとかですね、そういったこともあろうかと思えます。

それから既に報道とかご報告もさせていただいておりますが、満喫プロジェクトで、大山の情報館、環境省さんの建物でございますが、環境省さんも新年度この建物を修正、改善されて、デッキがそのまま今、板、細くなっていますけど、一番外側の幅のまま、道路に直接まで広がります。そうするとかなり、何て言いますか景色を見るのには絶好のデッキになるのかなというふうなこともあります。それから県の自然歴史館、それから株式会社さんどうが管理します旧こもればい館、この3館合わせて大山のナショナルパークとしての総合ビジターセンターの役割りをそれぞれ3館が担っていこうということでございます。で、情報館が環境省さんの建物でございます、ここは登山客の発信基地だとか、休憩していただくスペースに特化したいということでございます。で、今、現在入っている観光局や観光案内所をこもればい館の1階に集約させていただきたいと思えます。で、これまでは国の建物に入るために大山町が直営する、つまり大山町の職員がそこにいるということが条件となっておりましたけれども、今度情報館を出ますので、そういった条件がなくなります。したがって大山町が囑託をお願いしておりました職員さんの分も合わせて大山町が雇用するのではなくて、観光局さんのほうで雇用していただくと。で、また新たなそのインバウンド対策を含めた総合案内機能を持たせた案内所として活動していただくというためのその分の補助金の移動ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聡君。

- 議員（14 番 岡田 聰君） 是非大山寺参道、景観を良くしてにぎわいを取り戻してほしいんですけど、観光案内ですが、これ常時、人を配置して観光案内するのが一番いいと思うんですけど、これらが十分行われているのかどうか、その点はどう考えて、感じていらっしゃるか。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 観光案内業務について先ほどご説明させていただきましたが、インバウンド対応も含めてちょっと総合的にツアー商品の提供の行えるようにですね、コンシェルジュ的機能をもった総合的な案内所にできればいいなというふうに思っております。で、この観光案内所は、常時、土日祝日必ず職員が配置していただくという予定で進めておりますのでよろしく願いいたします。
- 議員（13 番 岩井 美保子君） 議長、13 番。
- 議長（野口 俊明君） 13 番 岩井 美保子君。
- 議員（13 番 岩井 美保子君） ちょっと確認をさせていただきます。138 ページまでは良かったでしょうか。
- 議長（野口 俊明君） 130 ページから 138 ページまで。
- 議員（13 番 岩井 美保子君） それでは説明書の文章の 138 ページの夕陽の丘神田特別繰出金が 1,571 万 8,000 円となっています。以前のことですけれど、ずっと段階的に少なくなっていくという話があって、そうすると最終的にはそれこそ 1,000 万割るといような感じがしてくると言われたのですが、それはやっぱり 1300 年祭があるからここのようなものも必要だと思ってですか。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） この夕陽の丘神田特別会計繰出金は特別会計の、言ってみれば原資になりますのでそちらのほうでご説明をさせていただければなというふうに入りますので、よろしく願いいたします。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。
- 議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。
- 議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。
- 議員（6 番 米本 隆記君） 実は 1300 年祭のことについてちょっとお聞きしたいと思っています。実はですね、昨年 9 月の時に、覚えておられますか、実は決算の時に私が言いましたお客さんを集客する予算はあるんだけど、そこでお金を落とすのはなかなかないんでないですかってことを申したことをががあると思うんですけど、実はやっぱりそこなんですよね。予算的に今こもれば館なんかをお客さんが入って、喫茶入れるよう

な形ですと言われますが、実際に来られたお客さんがそこでならお茶を飲もうとしたら大山寺にも何件かありますけど、洒落た喫茶店も。で、食事するところ、じゃあバスが来たときに入るところ、どうでしょう、ありますか。そうすると今、1300年祭をやると言っても、実際にそれを喜ぶのは近隣の大きなところだと思うんです。お客さんが来る、そこのお客さんはここでご飯を食べてくれる、ってなってしまうと思うんですね。ですからそういった仕掛けというのはやっぱり必要でないかっていうことを私9月の時にちょっと言わしてもらったと思うんですが、その辺のところの考えが、引き留めるといふか、お客さんを引き留めて、町長さっき言われました、お金を落としてもらうよう仕組む、そんなところはどういうふうにご考慮されているか教えていただきたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大山寺を中心とした観光のあり方ということが一つのテーマかなと思っています。団体バスでどんどんやって来られるようなインバウンドを含めた事業、これもあるわけですけど、特に平成30年の大山開山1300年に向けて地元のあり方という部分については、爆買的なお客さんの異動という場合にはですね、なかなか大山の場合での集約あるいは受け入れという形ではないじゃないかなと思っています。流れ的には、そういった集客のコースというのは、例えば花回廊に行ったり、あるいは大山の場合ですとミルクの里に行ったりという形の中での流れになるんじゃないかなと思っています。大山寺のほうにそういった形で来られた場合にもしっかりと対応していくということでもありますけども、一つひとつの今のお店あたりのやっぱり歓迎をしていただく商品であったりとか、あるいはこれは個人的に思うところは内装のやっぱりリニューアルであったりとか、あるいは個々それぞれが実はこだわりを持って取り組んでおられる食材であったりとか、あるいは商品や食べ物であったりしています。そうしたことをきちっと情報発信をしていって、その1件1件の付加価値を上げていく。そういったこともとても大切じゃないかと思っています。今話を進めていく1300年のなかで大山寺1件1件の付加価値を上げていくために、映像を通じてですね、発信をしていくということもあろうと思いますし、個々それぞれの事業体の、事業所のなかでおもてなしであったり、正に金を落としてもらう仕組みというのは、我々行政のほうでどんどん提案していきけることではないかと思っています。で、いろいろなこうアプローチや支援というものは制度を見つけて提案していきんですけど、そこはやっぱり地元の方々が奮起してもらって、そういったこともありかなと思っていますし、まあ改めて取り組みをしていくなかでのこもれび館の取り組み、2階、3階、4階という空間もありますので、ここでの集客の展開であったりとか、まさにこれから取り組みをしていきます複合施設、複



合施設の取り組みのキーワードは私自身がいつも発信させていただいてるのは、平日でもって行ってみたい空間、そんな思いをもって担当課のほうや関係者の方にはお繋ぎをしています。今日のように天気がよくて、これが土曜日、日曜日という場合は、大山の場合は本当に確実にお客さんは実はあります。平日にも来ていただいて、その方々がゆっくりと空間を楽しんでいただく、その中でお金を地元の方々に気持ちよく消費してしていただく、出していただく、そんな取り組みというのが大山寺のあり方ではないかなと。現にインバウンドといいますか、海外の方々、イングリッシュ系の方々が宿坊のほうに泊まられて、1週間ぐらい泊まられて、天気がいい時には大山に登ったり、雨が降った時にはあっちいったりこっち行ったり、そんな楽しみ方をしておられる事例も実はあったり、そういった受け入れをしておられる事例も増えてきたりということがありますので、こういったことを一つ一つ着実に、地元の皆さんもあるいは我々もそういったことに支援をしながらというぐあいに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） そうですね、やはりそういった取り組み大事だと思うんですけど、実はまあ外観的なところですね、まちなみ環境整備ですか、何年か掛けてずっとやって大山寺もきれいになってお客さん来てもらう環境は整っていると思います。ただそういったところでせっかく予算を付けて大山の観光のために予算を付けるなら、やはりそこで何か生まれるものがないと、ただお客さんだけどんどん来てもらってということだけでは、何も残りません。やはりそこに何かがあって、そこを知ってもらってお金を使ってもらって、それが大事になるかというふうに思いますんで、そういったところを今度はまた、今日はまんだ骨格ですんで、今度新しく6月頃にはいろいろ考えが出ると思いますんで、そのへんの所もあわせもって予算計上をお願いしたいなというふうに思っていますけどどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まさにそれがキーポイントだと思っています。地元の皆さんがいろいろと取り組みを進めていくなかで、やっぱりある面、こう呼び水ではありませんけれども、支援であったりとか、そういった制度というのは、今後特に必要だろうなというふうには思っているところであります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） そういたしますとここで休憩いたします。再開は 35 分としま

す。4時35分。休憩します

午後4時25分休憩

午後4時35分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。次、あと商工費の関係はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） はい、そういたしますと次、第40款土木費138ページから145ページまで、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 議案では143ページ、説明書では163ページですけども、午前中の14号議案と関連しますけど、町道中山インター線についてですが、平成29年度は委託料として1,000万円。それから県のほうの代行負担金として100万円ということですから、調査費等なのかなと中身は。はっきり私も分かりませんが、このへんの説明がちょっとしていただきたい。

それと既にもう分かっていると思うんですけど、5年掛けて完成するわけですが、その総工費というのはどれくらいなのか、お示しいただきたいと思います。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） お答えいたします。委託料1,000万円につきましてはお見込のとおり調査設計費でございます。100万円につきましては県代行の負担金でございます。現在のところ総事業費につきましては6億5,000万というぐあいに見積もっているところでございます。以上です。

（「はい、分かりました。それだけです。」と呼ぶ者あり）

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 140ページにですね、道路台帳修正業務委託料710万円がみてありますけれども。これはどのようなことをされていて、もうどのぐらい続くかということをお尋ねいたします。

それから144ページにですね、委託料で河川樋門操作委託料ということでございますが、操作をどこに委託してですね、どこの河川の樋門を町管理でやっておられるかというようなことをちょっとお尋ねします。

それからその下、単県急傾斜地崩壊対策事業負担金200万円がありますけど、これはどこの分が見てあるかということをお尋ねします。河川の分でございます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） まず町道台帳の件でございます。町では毎年道路新設改良費を計上いたしまして、工事を施工しておるところでございます。完成いたしますと、路線延長あるいは道路の幅が変わってきます。その修正手続きということでございます。この手続きが終わりませんと、現在交付税の基礎数値として道路延長等が入っておりますが認めてもらえないためにほぼ例年上げさせていただいているところでございます。

河川樋門の件でございます。これは県管理の江東川の放水路の樋門の開閉につきまして地元の方をお願いしております分、そして豊成港の同じく樋門操作についても関係者の方をお願いしているところでございます。急傾斜地の負担金でございますが、これは昨日の補正でながさせていただきまされたけども、これが見込みがたつということでございまして、地区は松河原地区でございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 道路台帳の修正、業務委託料 700 万ということですね、毎年町道の修繕という、かなり少ないなとみておりますけれども、台帳を直していくのに 700 万というような金額がかなりだがこれとは思ったりしますが、これが妥当な金額かどうかということをお尋ねいたします。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 通常の維持修繕の場合には、殆ど該当いたしません。昨年度開通しました山村文珠領線、これ非常に長い間掛かっておったところでございます。それと神田、夕陽の丘神田線が新規で御承知のとおり、規格改良を行っております。こういったところのそれぞれの機会をとらえて行っておりますので、延長が短い場合には、やらない年もございますが、まとまった時に合わせて行っているところでございまして設計の委託料につきましては、県のシステムにより計上しているところでございますので、申し添えさせて頂きたいと思っております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） いいですか。次、第 45 款消防費 146 ページ から 148 ページ まで、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 50 款教育費 149 ページ から 191 ページ まで、質疑は

ありませんか。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 152 ページあたりにですね、小学校の理科教育パワーアップ事業ということが挙がっております。私はですね、この理科、本当に身近な既に自らが問題意識をもって観察や実験する能力がほんと育ってくるかというふうに思います。まあ、分からん不思議なところはものを調べたり、あるいはいろんなところを観察をする、まあそういうことが非常に養われる教科だろうと思います。考える力、創造力につながる理科、大変大事な教科だろうと思いますが、ここで挙がっております事業はですね、いろいろ書いてありますがどういうことを計画されているのかお尋ねいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） お答えいたします。この事業は県の10分の10の県の支出金でやる事業でございます、今年度から実際に取り組んで2年間の事業でございます。議員お見込みのとおり、理科離れが非常に進んでいるという現状の中にあって、やっぱり身近な自然の中から見つける目でありますとか、あるいは自然に対する畏怖でありますとか、いろんなことがありますけれども、何よりかもまず理科っていう時には、実験をどうするかということが一番学校の先生方に対して一番この大事な要素でございます。で、そのなかで大山小学校が理科のパワーアップ事業を受けまして今、一生懸命研究をしております。で、今年度の分ももう少ししますと冊子ができます。是非また見てやっていただきたいと思っておりますけど、鳥取県の西部地区は勿論、県下にもですね学校の先生方にとって役に立つ冊子を作っていこうという事業でございます。その2年目だということをご理解いただけたらと思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 子どもよりどっちかっていうと先生のほうが勉強になるそういう冊子ができればいいなというふうに思います。これは10分の10事業ということで大山小学校がというお話がありました。鳥取県下ではですね、こういうのが実験モデル校みたいになってるかと思うんですけど、大山小学校以外にもこういうことをやっている学校があるんでしょうか、お尋ねいたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） この事業につきましては県内で5校が指定を受けて今取り組んでおるところでございます。因みに西部では2校でございます。

- 議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長。
  - 議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。
  - 議員（8 番 杉谷 洋一君） 2 校のもう 1 校、名前が分かれば教えてください。西部で 2 校って言われたから。
  - 教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。
  - 議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。
  - 教育次長（齋藤 匠君） 日野町の黒坂小学校が受けておられます。
  - 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
  - 議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。
  - 議長（野口 俊明君） 12 番 吉原 美智恵君。
  - 議員（12 番 吉原 美智恵君） これも事業概要説明書のほうで質問させていただきます。まず 213 ページ、国際交流推進費ということで、英語活動推進し、国際感覚豊かな人材を育成するため ALT の配置、テメキュラ市交流を行うと書いてあります。その委託料の 1,325 万 2,000 円、外国語指導助手業務委託料についてお伺いいたします。この事業ももう何十年というか、旧名和町もありましたし、大山町になってからもとても力が入っている事業だと思いますが、この予算のなかで、何人の方の予定をされているのか。またこの委託ですけれども、米子市内の業者であったかと思うんですけれども、委託の仕方ですけれども、毎年、こちらのほうがこういう人をとか、そういう手配の仕方があるのか。2 点お伺いします。
- あっ、もう一つ、すみません。259 ページ、失礼。大山僧坊跡保存活用事業についてですが、これについては事業概要としましては平成 28 年に国史跡指定を受けた大山寺旧境内及び周辺の文化財価値の高い大山寺僧坊跡等の保存を諮るとともに、町の歴史観光資源として公開活用をはかるというふうに事業概要は書いてあります。
- 主な経費としては結局、イベント委託料 10 万円と除草委託料だけになっています。私兼ねてから僧坊跡のこの中世の、トイレの跡が出てきた時に、ものすごくセンセーショナルで全国紙にも載りまして沢山の人が公開、見に来られました。よく覚えています。私も、行きましたし。その時にも貴重なものも出ました。なので、1300 年はこういうところからもやはり発信していかなければと思うんです。ただ、いつも言いますように、縦割りで、この質問をすると社会教育課に言わないといけない。兼ねてから横の連携を取られてやはりこういうものを活かす大山町であって欲しいと言っているわけですが、その点についても伺います。
- 教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。
  - 議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。
  - 教育次長（齋藤 匠君） はじめに、外国語指導助手業務委託料のことについてお答え

いたします。

まず、業務委託という形でお願い、この業者さんをお願いしているのが、平成 21 年度からになるかと思いますが、あっ業務委託事態が平成 21 年度からですね。で、3 年間の契約をしております、募集をかけまして応募があった業者さんにプロポーザルをしていただいて、審議委員会の中で決定するという方法でやっております。そして派遣していただく助手の方は他 3 名でございます。で、ここ近年は先ほどおっしゃられました米子市の小規模の業者さんにお世話になっているわけですが、基本的にプロポーザル、それからこれまでの実績で信頼のおける方を派遣していただいているということもあってですね、再度選定という形になっておりますが、当然、その会社の中で入れ替わったりということもございます。で、そういう時にはまたご相談も頂きながら次の方を派遣していただくということもございます。また町との随時協議も持っております、3 校で派遣助手の方を交代したりとかってというようなこともしながらこれまで御世話になっているところでございます。以上です。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） それでは大山の旧境内につきまして、保存活用、それから観光についての利用ということでご質問いただきました。非常におっしゃるとおりでございます、私どもがこの旧境内の国指定を受けるのに今、文化財室を中心に頑張ってきたところでございますが、去年指定を受けたすぐ後に、長年眠っておりました旧境内の散策道、去年の補正で草刈りや雑木の除去を行いまして、本当に何百年ぶりっていいですか、に復活をさせました。で、昨年は街路ボランティアの方をお願いしたりして延長非常に長いんですが、散策道として何とか活用できるような状況にいたしまして、今年度はその散策道の今新たに生える草とかですね、それから去年ちょっとできなかったところを今回教育委員会の事業として整備をしていくようにしておりますが、観光とかのほうでの運用につきましては、1300 年も含めてなんです、観光商工課のほうで日本遺産の関係の事業でございますとか、たくさんの事業に取り組んでいただきまして、うちのほうとしてはいわゆる保存活用というところに集中して教育委員会では行っていく。そして観光部門につきましては、観光商工課の方で大山全体、それから大山を含めた広域の中で上手に使っていただくというようなところでちょっとすみわけをしている、決して縦割りがどうこうという話でなくてですね、我々が文化財の保護としてできるところの、それから観光としてと、すみわけをした予算の配分になっているというふうにご理解をいただけたらというふうに思います。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） まず、英語の問題ですけれども、もう国際感覚豊かな人材を育てるためだけの今時代ではなくて、もうほとんど今の子どもたちは外国の方を見ても全然恐れを知らずに話しかけたりできるような状況、また珍しい、珍しいという言い方おかしいですね、なかなか日頃相對することができないというような時代でもなく、結構周りに外国の方が、大山町にも住んでおられます。ですので、この1,325万2,000円を使ってですね、結局一般質問にも関連しますので、深くは追及しませんが、やはり指導的な力も持たれないと、結局保育園にも行っておられますね。で、保育園は遊ぶだけでいいんですけれども、小中とかはやはりこのお金をかけて、成果として、成果としてですよ、やはりある程度指導的要素の人材を派遣していただかないともったいないんじゃないかと、このお金が。と、思うんですが、そして各中学教諭のアンケートとかされたんでしょうかね。授業について、私、何でも行きたい見たいほうですけど、見させていただいたことないんですけど授業内容を。ただ、英語とふれあうだけじゃなくて、今もうだいぶ英語教科は、重要性が増していますので、もう少し指導力があって、何て言うかしら、せっかく来られるんでしたら、英会話がもう少し上達するとか、そういう雰囲気になる、そういうような方を来てもらいたい、そういうふうな感じにならないかと思うんです。ということは、現場を知らないといけないと思うんですけれども、やはりそのへんから、人材派遣委託会社についてももう少し申し入れができるのでないかと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、僧坊跡についてですけど、言われることは分かります。ただ、僧坊跡の時に中世のトイレができた時は教育委員会が頑張って全部仕切っておられましたですね、ですので、秋のイベントとかに協賛して頑張ってやられたらどうかなと思うわけです。大山散策というのが公民館の行事でウォーキングがありまして、そのあたりを通ったんですけれども、金連聖人の墓まで行ったんですけど、その時にこのへんに僧坊跡があったなと思って、それ公開されないから寄ることができない、メニューに行かない、メニューに入らないということがあって記憶にありまして残念だなと思ったわけですので、この予算だけでは、観光資源としての公開活用を図るといふこの事業概要に添っていないんじゃないかと思うんですが、再度質問いたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） ちょっと待ってください。間もなく5時になりますが、会議時間を延長して本日予定しております全日程が終了するまで続行したいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは答弁に入ります。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） まず外国語指導助手の方のことについてお答えいたします。

指導力ということに関わってのご質問かと思えますけど。基本的に中学校の英語の教科、小学校の外国語活動、これは中心になって指導するのは、あくまでも教員でございます、この指導助手の方はそれをサポートする立場ということがございます。そのなかで、実は先ほどプロポーザルで業者を選定しておるということを申し上げましたが、他にも全国的展開しておられる大手の業者さんも応募しておられました。で、過去に大山町でもその業者さんを選定していたこともございましたが、実は今の業者さんは非常にこちらの意見をいろいろ聞いて対応してくださるというメリットがある業者さんでございます。先ほどの指導のことにつきましてでもですね、もともと例えば小学校の外国語活動は、音声中心ということで聞くこと、話すことを中心にということでしたが、今後教育課程が変わるなかで、今度は読んだり書いたりということにもやっていかなければいけないということで、いち早くですね、そういったことに対応した、例えばフラッシュ教材みたいなものを作ってくださいたりとか、書くためのワークシートのようなものの提案をしてくださったりとか、いろいろそういうことをやってくださっている業者さんであるということをお伝えしておきたいと思えます。以上です。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 教育委員会としてももう少しPR活動に頑張れというご質問でございますけども、実は教育委員会としましては、先ほども言いましたように、いわゆる保存活用ということが、まず第一義でございます。で、ここも旧境内でもですね、昨年国指定を受けました。で、今年度から保存活用計画を作成する必要がございます。これに非常に手間が掛かります。はっきり言いまして観光資源として教育委員会で何かやりなさいと言われても、これはまずできません。うちとしてはもうここ以外の町内の文化財のほうですとか、発掘調査ですとか、いうところでも文化財室はもうほぼそれでもう手一杯で回っておりまして、今回はこの旧境内につきましても保存活用計画を作成し、今回骨格予算でここに載っていませんが、非常に大規模なことを29年、30年かけてやる必要がございます。

それにほんとに職員が全部もう集中して掛からないけんようなところでございますのでPR活動につきましても、先ほど言いましたように観光資源としての活用は観光商工課のほうにお任せしたいというふうに考えておるところでございます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 分かりました。そういたしますと、その時に出た、こだわりますが、中世の僧坊跡の時に出た時の天目茶碗とか、とても貴重なものがあつたりそれから土器とか出ていると思えますが、それについての展示をこもれば館とか、



が今ね、前に黒牛の絵とかも飾ってくれるということですので、ギャラリーにて飾ってあった。それと併せて展示するとか、そういうふうなコンセプトというか、一緒にそういうことは連携されて宝物をちゃんと出してほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） ご指摘のとおり、本当にそういうことはどんどん文化財室として進めていく考えでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 遠藤 幸子君。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） この一般会計のほうの冊子のほうから 151 ページ、西部町村いじめ問題対策協議会負担金 8,000 円ですね、それと 171 ページの次世代活動者育成支援補助金、この次世代とはどういう年代の育成でしょう。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 151 ページ、西部町村いじめ問題対策協議会負担金のことについてお答えいたします。ご存じのとおり、いじめ防止対策推進法という法律ができて、で、もしも重大事案が起こった場合には、調査を行って対応するというようなことが義務づけられております。その中には、弁護士等の専門家を入れるっていうようなことが、あ、弁護士や医師の専門家を入れるということが定められておるわけですが、これを単独の町村でそういう会を持つというのは、なかなか小さい町村レベルでは難しいのかなということがありました。幸い、鳥取県西部地区の 7 町村は県の指定事業など受けましてですね、広域で連携した教育行政が何かできないかということで 7 町村の教育長さん方が集まって、会をこの 3 年間ほど持ってまいりましたので、そのなかで協議会を連携して持ちましょうということで、実際に重大事案が起きた時に会を立ち上げた時の運営費用はその町村が負担するわけですが、年に数回、こういう会を協議会でメンバーが集まってそういった内容を共有し合うというようなことでこういう会が立ち上がり負担金を計上させていただいているところでございます。

○議長（野口 俊明君） まだまだ、次世代、171 ページ次世代活動者育成支援補助金。

○教育次長（齋藤 匠君） 休憩をお願いします。

○議長（野口 俊明君） 休憩します。

午後 5 時 5 分休憩

午後 5 時 8 分再開

○議長（野口 俊明君） それでは再開します。

- 教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。
- 議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。
- 教育次長（齋藤 匠君） 大変失礼しました。事業説明概要のほうでは別の言葉で上げさせていただいております。251 ページをご覧くださいと思いますが、アートスタート事業補助金という事業名で行っているものでございまして、子育て団体が幼少の子どもたちに、芸術にふれあうということで音楽会をやったり、劇団呼んで劇であったりというような事業をやっているところに対する補助でございます。
- 議員（5 番 遠藤 幸子君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 遠藤 幸子君。
- 議員（5 番 遠藤 幸子君） すみません、難しいことを聞いちゃって。いじめ問題のほう、重大事案の時に持つって言われたんですけど、大山町には無いと思うんですけど、この西部管内でそういうようないじめっていうのは全くないものですか。ちょっとは。どんなものでしょう。
- 教育長（山根 浩君） 議長、教育長。
- 議長（野口 俊明君） 山根教育長。
- 教育長（山根 浩君） まったくないかと言われますと今のいじめの定義から言いますとそれは言えないだろうと思います。ただ重大な事案があるかどうかっていうのはまた別の問題だろうと思います。次長がご説明しましたように 8,000 円ですので、7 町村で 5 万 6,000 円で運営するという会でございます。この主なことをもちろん警察から、司法の方から、家庭裁判所の方から、いろいろご参加いただきますけれど、一番大きなのはやっぱり弁護士の先生とお医者さんの費用弁償っていうことが一番大きなことになります。
- で、次長申し上げましたように、万が一起こった時に、調査委員会をすぐ立ち上げないけません。で、その時に今ご参加いただいております弁護士の先生と、お医者さんにつきましては、それぞれの 7 町村で万が一起こった時にはすぐ入っていただくような、了解をとってやっております。
- 全国で見ますと、本当に悲惨なことがいっぱいことあるわけですし、小さな変化に気づく目をみんなが持っていかないと取り返しがつかないことになってしまうというふうな危機意識は常に持っております。校長先生方はじめ、先生方にも是非そういう目を持っていただきたい。人間のある面での本性みたいなところって言いますかね。も、含めてですね、あるというところから出発していかないといけないだろうと。そういった形で、すぐ対処できるようなこの対策協議会でございます。
- 議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。
- 議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。

- 議員（11 番 西尾 寿博君） いろいろ探すですけど、パソコン教室というのがないですけども、もうなくなった、必要ないということかな、ということをお聞きしたい。
- 人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。
- 人権社会教育課長（門脇 英之君） ご案内のパソコン教室ですが、名和公民館ですと実施しておりました。で、これは社会教育のほうでは名和公民館で実施しておりましたが、昨年参加者が少なくなってきたこと、それからパソコンそのものがなかなかパソコン教室で耐え得るような新しいものがたくさん公民館で買える状況でもなくなったりとかですね、いろいろ参加者の状況、受けるほう、実施するほうの側のハードの整備がおっつかないということもございまして、名和公民館では事業終了をしております。
- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。
- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 小中学校のパソコンの授業でございます。続いております。で、各学校にもパソコン教室というのは整備されておまして、実は 28 年度に公務支援システムということで予算を計上しておりましたけども、県のセキュリティークラウドの構築が遅れておまして、29 年度に繰越をさせていただいた事業の中で必要なところの児童用のパソコンの更新も考えておるといふ状況でございます。
- 議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。
- 議員（11 番 西尾 寿博君） 今、インターネットの利用率がですね、すごく伸びているのは、50 代、70 代の方の利用が大幅に伸びているそうです。したがってですね、今後、これはもう好き嫌いなく、もうやっていかないとだめ、っていうふうにはまず言っておきます。それで小学校に関しては 2020 年から、プログラミング教室、ICTですよ。情報通信技術を教えていくというふうには。早いところはもう既にやっていますよね。これをやらないともう世界から遅れていくと。イスラエルなんか 2000 年からもう子供、やっています。ええ、そういった気持ち、早や売りっていますか、やったらどうですかという感じで。それだけでいいです。
- 教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。
- 議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。
- 教育次長（齋藤 匠君） ありがとうございます。ご指摘のとおりですね、新しい教育課程の中で、プログラミングといったものが明記されてきております。教科、中学校においてはですね、技術家庭科という時間のなかで、これまでもあったわけですが、小学校の今改定の答申等を読みますとですね、総合的な学習の時間、数学、理科等の授業の

なかでというような書き方がしてあります。従来の教科のカリキュラムの中に如何にそういったものを上手に入れ込んでいくのかっていうのがこれからの課題になるかと思っています。大山町としても、小学校の英語科のことであるとか、特別な教科、道徳のことであるとか、新しい教育課程に向けて、先取りというスピード感がもてるかどうか分からないけれども、早急に対応していくよう努力してまいりたいと思っています。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 名和の公民館でトイレを洋式トイレに取り換えるというようなことがありますけれども、小学校、中学校、保育所、生徒・児童、これらのトイレはおそらく和式でないかなと思ったりしますが、どの程度、洋式になっていてですね、そのへんの、公民館は取り替えられますけれども、他のほうもどういうぐあいな計画があるかということをお伺いいたします。

それからですね、もう1点目はですね、この予算書の185ページにですね、文化財費の中で負担金補助及び交付金の中でですね、この伝統的建造物群の保存事業補助金が1,758万5,000円、ほとんど事業の補助金ですから1カ月になおすと1カ月150万ぐらいの補助金が出されるというようなことでございますが、これらはどのようなことをやられるかということ、それでですね、伝統的建造でございしますが、それに関するところの予算もそこらへんにあったりするわけですから、そういうのもからませながら150万円の毎月の費用というものはどういうぐあいなものだろうかというようなことでございます。

それからその下のほうに銅作りの観音さんがあって、その修理の補助金が50万円みてございますけれど、どこにある観音さんかということをお伺いいたします。

それからですね188ページ、体育施設の指定管理委託が945万円、大山スポーツ公園指定管理委託料が600万円みてあります。体育施設として管理料と言いますとトレセンが3か所あったり、グラウンドが4か所あったりというものをですね、込めて945万円、大山スポーツ公園指定管理委託料というのは大山の体育館だと思いますけれども、これに600万円ということはですね何か均衡が少しおかしいなというぐあいに思ったりするわけですけどもこの点を答弁いただきたいです。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 3点のご質問いただきました。まず所子伝建の1,700万ほどの補助金でございます。これ月別ではございません。3件の蔵ですとか、今回蔵ですね、離れですとか母家を改修されたり、いわゆる外見を直されるという、3

件の事業に対しての総額が1,750万ということですのでございますので、毎月どこかに補助金を出すということではございません。伝建の補助金につきましては、施主の方、いわゆる持ち主の方がこういう修景事業されたいということを手を上げられて、それが補助に載るのか載らないかということを検討しながら、毎年やっていきます。今年度は3件もりました。来年度も3件の集計事業の総額でございます。

それから観世音菩薩像の修理でございます。これは昨年の中部地震の時に霊宝閣に保管してあります観世菩薩像が倒れまして、その時に首のところが折れました。大山の霊宝閣にあるものが。で、これは町の指定文化財でありますので、それについて修理に対しての補助金を出すということでございます。

それからもう一点、指定管理料が随分安いんじゃないかということですが、指定管理料は実は、トレセン等は農業施設になっていまして農林水産費のほうでこれは組んでございます。で、これは社会教育課で管理するものだけの分がここにありますのでトータルすると非常に大きな金額になりますが、予算の計上項目が違っておるということだけでございましてこれは教育委員会で、いわゆる教育財産として持っているものに対する指定管理料でございまして、3つのトレセンとかを全部これは農林水産課が買って事業主体で作ったものですので、農林水産事業費のなかで指定管理料が組んであるものでございます。スポーツ公園につきましては観光商工課のほうでお答えいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 188 ページの大山スポーツ公園指定管理委託料は議員ご指摘のとおり豪円山の下のほうにあります大山総合体育館とその前の広場、それからその下の陸上競技場等合わせての指定管理料ということでございますので、よろしくお願いたします。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 学校、保育所のトイレのことでございますけども、保育所はほぼ幼児用の様式便座という形になっております。今、正確な数字を資料として持っておりませんが、各学校におきましても、数か所ずつ洋式トイレを入れる改修を行っておりますので、まあ普及率はあまり高くありませんが、そういうふうな整備を進めているところでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 洋式トイレについてはなら、保育所、覗いてみないので分かりませんが、保育所なんかならだいたい、新しく建ちましたんで、そうい

う時には洋式で建てられた。小学校とか中学校も、今何%ぐらいで、これから先もどの程度の考え方を持っておられますか。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 今、正確な数字の資料もございませんけども、記憶によりますと40数%かなというふうに思っているところです。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長、3番。

○議長（野口 俊明君） 3番 大杖 正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） お尋ねします。小学校費160ページ、中学校費のほうにも、これは166ページ、予算書のそれぞれ特別支援教育就学奨励費という項目がございますが、これは具体的にはどういった内容か教えていただきたいと思えます。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） これはですね、お答えします。この特別支援教育就学奨励費というのは、特別支援学級に在籍する児童生徒等がですね、通常学級の児童生徒とは異なるいろんな教材を用意したりとか、そういうことが必要になってくる場合がございます、そういった学級に在籍する児童生徒に対して国からの補助もございまして奨励費を支給するというものでございます。なお近年は、通級指導教室に通う児童生徒、本町でありますと名和小学校と大山中学校に通級指導教室が開設されておりますが、他校から通う場合にですね、車で移動したりということもございまして、そういった学校間の移動に対しても若干ですがそういうこの枠の中から奨励費が出るような形になっておるところでございます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖 正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい、分かりました。そのお子さんたちってというのは、その小学校なり、中学校なり同じ授業のクラスに入って勉強されているわけですか。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） まず特別支援学級の児童生徒はですね、特別支援学級に入るというのは、特別な教育課程を組むことができるということでございます。で、通常の学級と一緒に行って授業を受ける場合もございまして、その学級の中で特にその児童生徒に合わせた内容の学習をしたりもしています。で、必ず自立活動という時間を設けることになってございまして、障害の種類に合わせてその機能回復であったり、改善のための学習の時間も必ず設けるようになっております。

以上です。

○議員（3 番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖 正彦君。

○議員（3 番 大杖 正彦君） このクラスのなかで普通の勉強と言いますかね。体育という課目についてはどういった対応がなされていますか。ちょっと教えてください。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 特別支援学級にはいくつかの種類がございますけれども、まず町内でありまして、知的障害の学級、それから自閉情緒の障害の学級、そして今現在肢体不自由の学級もございます。身体の機能に特に問題がない場合は、多くの学校では、通常の学級と一緒に体育の授業を受けております。ただ場合によっては自閉情緒の児童生徒のなかです、集団の中になかなか入れないというような場合もございますので、そういった場合はまた違った対応をする場合もございます。

それから肢体不自由の児童生徒の場合は、程度にもよりますけれども、同じ内容ができない場合もございますので、別途カリキュラムを組みながら、授業をしたり一緒にできる部分は一緒にしたりということもしておるかと思っております。で、先ほど申しました自立活動という体育ではない、別の時間の中で機能回復のためのトレーニングみたいなことをする場合もございます。以上です。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 182 ページ、同和教育費の負担金補助及び交付金の進学奨励交付金、今年は 52 万 8,000 円です。この事業、毎年継続されています。昨年この事業の効果を聞いたところ担当課長は数字で図れるようなものは非常に少ないように思うと発言されていますけれども、そうであるならば仕組みそのものを変えて予算も必要ですけれども、全ての児童生徒を対象とするようなふうに変えてはどうかと思っておりますけれども、町長の思いをお聞きしたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 今のは教育委員会できずに敢えて執行部のほうですか。今のは教育委員会のほうが答弁できるんでないかと思っておりますけどどうですか。182 ページというのは、文化財ですよ。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 失礼しました。181 ページ。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） この進学奨励金につきましてはいつかの一般質問等でもあったかと思っておりますが、限られた人ではなく町全体というご意見がありました

が、基本的にお答えしたとおりでございまして、これはそういう要件があつて我々これを同和教育のほうで設置しておりますので基本的な考え方は変わっておりません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 言われることは分からないでもありませんけれども、かつてはですね、事業はそういうふうに行っていたら良かったというふうに思いますけれども、最近ではKPIという数値で成果を求められる。そういったなかでですね、こういう事業についてのそういう見方が必要ではないかと思っておりますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） おっしゃられることはもっともだと思います。我々も全く、去年したから今年もしてるといふふうに考えているわけではございません。必要かどうかということはきちんと精査をしながら、課の中で教育委員会のなかで、きちんと協議したうえで適当かどうかということ判断しているところでございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） そういう記録はオープンになるのでしょうか。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 特に記録に残してはございません。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） いいですか。ページ数がたくさんありますが、いいですか。

次、第65款公債費191ページから地方債の現在高の見込みに関する調書202ページまで、質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 197ページでございしますが、今年度と前年度の職員の昇給関係のことが書いてございますけれども、この昇給になる職員が前年度に比べて、本年度というものが、29年度のことかどうか分かりませんが、非常に少ないというような数字が出たりしておりますけれども。本年度というものが29年であればですね、今からそういう数字というものがあるものかなというぐあいには思ったりするわけですが、どうでしょうか。



○議長（野口 俊明君） これは総務関係ですが、総務委員。はい、これは今の委員会審査でお願いしたいと思います。他にありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） いいですか。はいそういたしますとですね、最後に平成 29 年度大山町一般会計予算の全般について、質疑はありませんか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番 西山 富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 予算書は、公金の累計ですか。公金とはどのようなものですか、ご説明ください。2 点目、歳計現金の保管についてはどのような取り組み、対応を行われていますか。歳計現金の保管管理者は会計課長ですか。3 点目、職員体制は適正規模であると考えておられますか。4 点目、職員には公益通報制度というのがありますが、正常な通報制度が確立されていますか。以上です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさんご質問いただきました。私のほうからは職員体制ということについて話をさせていただきます。特に行財政改革等々の見直しの中での答申もいただいて適正、職員定数の減というような示唆もいただいているところでもありますけれども、年次的に計画を立てながら取り組みを進めているというところがございます。

特に、この 28 年、29 年、30 年 3 年間で管理職を含めるあたりも 9 割方が退職していくというようなこともありますので、人材育成も含めながら、対応していきたいというふうに思っておりますし、現在そういったところの規模のなかでは適正に、順調にきていると思っております。

○総務課長（酒嶋 宏君） 総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 予算とは、公金の累計であるということですが、皆さまにいただいた税金をですね、原資として予算を組み立てるということで公金の累計というふうなことではないかなというふうに理解いたします。

違っておりましたらご質疑いただけたらと思います。

それから公益通報の体制ということですが、公益通報の要綱、法律がありまして、まあそれに基づいて、要綱等作っております。

それから公益通報、外部から受ける場合とですね、それから内部的な分もありますが、内部的なものもですね、教育委員会、それから町長部局というような形で作っております。型は整っておりますので、その運用ですね、その辺の体制というのはきちんとできているかどうかということはこの前の委員会のほうでも指摘されておりますので、そう

いうことがきちんと運用できるような体制を目指していきたいと考えております。以上です。

○会計管理者（野間 一成君） 議長、会計管理者。

○議長（野口 俊明君） 野間会計管理者

○会計管理者（野間 一成君） 発言の機会をいただきました。ありがとうございました。ご質問の件でございます。歳計現金、普通公共、普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金を歳計現金と申します。これは、政令の定めるところにより、最も確実かつ有利な方法により、これを保管しなければならない。で、今のは自治法です。西山議員さん得意な自治法です。

で、施行令で、会計管理者は歳計現金をして金融機関、その他確実な金融機関への預金、その他のもっとも確実有利な方法によって保管しなければならないということになってございます。ありがとうございました。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 町長、御承知のように 3,200 ぐらい自治体があるそうですね。その中の多くは、1 万人以下という自治体もあるようです。うちはまあ 1 万以下ではありません。

しかし、小さい自治体にしろ、大きな自治体にしろですね、事務事業は約 2,500 事業だそうです。昨日私 2,800 と言いましたが、事務事業は約 2,500 事業ぐらいに及び予算に関わるものでもですね、1,300 事業と言われております。この事業に対し、効率性を維持し、専門性を高める職員集団を保つには、相当以上の職員が必要だと言われておりますが、今私が申しあげましたような住民のサービスをする団体として、現体制で 1300 にもおよぶ事業等について十分な効率性と専門性は維持されていますか。

それから総務課長、公金はやっぱり累計だと思いますね、ボトムアップで上がってきていると思いますし、総合計画もあります。やはり私はこのように考えておりますね。予算案に反対する人もいますけども、それは自由でしょうけれど、予算案は私は住民福祉の増進のためにあって必要なものだと思います。したがって公金とは、地方公共団体の目的を達成するための作用を行うたの金銭だというふうに考えておりますが、総務課長間違っておったら教えてください。

野間課長、お褒め頂きましてありがとうございました。もう少し詳しく申し上げますと、自治法施行令 68 条の 7 だそうです。

さて、やっぱり行政に対する評価の基準は人だそうですね。住民からの批判の発生と信頼の創出が大きな危機だそうですよ。以上のことを考えながら、役場の職員が、執行部の皆さんは住民の奉仕者ですから、奉仕者として住民の付託に応えるということを町

長と教育長は代表として決意を述べていただきたいと思います。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 私のほうから、職員の関係について効率、そして専門性、維持されていくというご質問をいただきました。正にこの度も含めてですけれども、3月に提示させていただいております予算案、これについては各課それぞれ担当専門職から現場の状況や町民の皆さんの意向あるいは国の施策等々鑑みながら、ひとつひとつ積み上げてきたものであります。それをさらに査定をしながら今回提案をさせていただいてるところでございます、この予算編成については、まさに効率あるいは専門性維持されているなかで、編成されているものというふうに承知をいたしているところであります。合わせましてこの度の29年の予算については骨格予算ということでありまして、そうした積み上げをしているものについては特に継続性のあるものが今回提示をさせていただいておりますし、また新たなものについては、現状のなかで今このたび提示をさせていただくものであるという具合に思っているところでございまして、皆さんのほうで慎重審議いただいて、この提案させていただいております大山町の将来に向けてのビジョンの予算、よろしく願い申し上げたいなと思っておりますし、是非ともそういったことの実現に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○教育長(山根 浩君) 議長、教育長。

○議長(野口 俊明君) 山根教育長。

○教育長(山根 浩君) 町長が申したとおりでございますけれども、教育は未来に対する投資だと思っております。特に大山町の教育委員会は、よその、他市町村の教育委員会と違いまして、保育園、小学校、中学校、公民館、隣保館、たくさんの施設や人を抱えています。そのネットワークを大事にしながら、大山町の教育を進めて参りたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑がありませんか、全般に。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(野口 俊明君) それでは質疑なしと認めこれで議案第17号の質疑を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は5時55分といたします。休憩します。

午後5時45分休憩

午後5時55分再開

日程第15 議案第18号

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。

日程第 15、議案第 18 号 平成 29 年度大山町土地取得特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 18 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 16 議案第 19 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 16、議案第 19 号 平成 29 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 3 ページ、貸付金元利収入の滞納繰越分 885 万円は、徴収率でいうと何%を見込んでの数字なのかお聞きしたいと思います。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） 申し訳ございません。徴収率何%かというのはちょっと担当者聞いておりませんので、今ここでは分かりかねます。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） またあとで結構ですのでよろしくお願いします。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） ありがとうございます。後程、よろしくお願いします。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 19 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 17 議案第 20 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 17、議案第 20 号 平成 29 年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 20 号の質疑を終わります。

日程第18 議案第21号

○議長（野口 俊明君） 日程第18、議案第21号 平成29年度大山町夕陽の丘神田特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） これは4ページ、修繕料が、施設の修繕料が591万円ございますが、これはどのような修繕を見込まれたかということとですね、それから指定管理委託料が520万円と、大山フットボールセンターの運営業務委託料が115万2,000円ということとですね、これはフットボールセンターの運営業務、これ同一業者に委託がしてあるというぐあいに思うわけでございますけれども、この委託してその中でですね、利用料というもの、利用料というものがですね、どの程度業者のなかには入っているかということをお伺いいたすし、それから利用しておられるんですね、町民の方がどの程度の割合で利用しておられるかということをお伺いいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 修繕料の内訳でございます。541万円のうち、人工芝の競技場の上の駐車場にバイオトイレがございますが、これが今年度中間の処理施設が老朽化って言いますか、錆びて壊れて使えなくなっておりますので、それを来年度は大きく直すとお金掛かりますので、いろいろ業者と検討した結果、今は直接その一番下にあるところに流して様子を見ておりましたら何とかいけそうです。今は完全な応急処置でございますので、もう少ししっかりした形で活用できるように修繕したいと思っております。これが280万円です。それからアプヘルハウスが傷んできております。その防腐処理と、それからボルト締め直し点検で、218万円、それから山香荘のキュービクル、これがですね、11月の点検で絶縁低下が分かりましたので、外壁の塗り替え等の修繕で43万円と、そういったものを計上しております。

それから指定管理料でございますけれども、山香荘自体の指定管理料は、株式会社チュウブさんで、去年より指定管理料は契約により年々下がってきております。

それからフットボールセンターの委託料は同じ業者ではないかということでしたが、実はフットボールセンターは鳥取県サッカー協会さんに委託しております。ということで昨年度までは、鳥取県サッカー協会さんから職員を派遣していただいておりますが、その職員さんが中央のほうで頑張られるということですので、今年度からは通いというか、そういったことで管理をしていただいております。そういった委託料でございます。

それから利用者についてですけれども、平成 25 年度は 4 万 3,000 人、26 年度は 4 万 9,000 人、27 年度は 5 万 3,000 人。今年も 10 月までですけれども 3 万 5,000 人の来場者がありました。このなかで、大山町の方が何人かというのはいちいち確認が取れないんですけれども、町内のスポ少のサッカー選手、そういった方もたくさん使っておられますし、グラウンドゴルフ場の利用もございますので、大山町の方も活用していただいているということをご了解いただきたいと思います。

○議員(9 番 野口 昌作君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 野口 昌作君。

○議員(9 番 野口 昌作君) 指定管理料委託業者のほうにどのくらいの利用料が入っているかということをちょっと。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 持田観光商工課長。

○観光商工課長(持田 隆昌君) すみません、決算の状況の書類をちょっと持ってきておりませんが、27 年度ベースでは売上、一般会計からの繰出等がありますけど、委託料が 630 万円で、28 年度が 570 万円、来年度 520 万円と減ってきております。これで使用料がどれだけかと言いますと、あくまでも売り上げベースですけど、3,000 万ぐらいは入ってきております。こういったところでよろしいでしょうか。

○議長(野口 俊明君) まあ、分かればまた資料をください。なら、休憩しますか。いいですか、もう。

○議員(9 番 野口 昌作君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 野口 昌作君。

○議員(9 番 野口 昌作君) 明日にでもしっかりした資料をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(6 番 米本 隆記君) 議長、6 番。

○議長(野口 俊明君) 6 番 米本 隆記君。

○議員(6 番 米本 隆記君) 山香荘につきましては、22 年から 3 年にかけていろいろな問題があって大激論をしながら開始をされた施設でございますが、まあその当時を思い出してください。町からですね、修繕費とかいろんなものを持ち出すのが多くなって 1,500 万程度ずっと出ていたことが問題になって、今のフットボールセンター、人工芝の多目的グラウンドに改修すれば何とか経営も安定するだろうということで、なったはずなんです。皆さん覚えておられると思います。

ところが、今、なるほど外から来られるお客さんがどんどん増えて、今さっき課長も言われましたが、5 万 3,000 人とか、今年で 3 万 5,000 人おられるというふうに聞きま

したけども、じゃあ実際に山香荘を、そこで宿泊して、なんて言いますか、合宿でもされるかというのと、今も全くされていません。つまり、そういった収入はない。で、近くの方々の利用って言いますか、お金がそんな近くに落ちるかというとなかなかそれも落ちていない。ということは、なるほど、お客さんはどんどん来られます。しかし、サッカー場に来られてサッカーをされる方は多いんですが、あのへんで何かを使って町内にお金が落ちるということはない。あるのは、せいぜい道の駅に寄られてジュースを飲まれるんですけど、高校生はバスで来てそのまま帰っています。どこにも寄りません。と、なると本当にこれがまともな施設として今宿泊もできない、町内の人は使っても、まあ食事も提供できませんから、グランドゴルフで来られてちょっとされるぐらい。さっき町内のスポ少が使われるっていうんですけど、スポ少がどれだけ使うんですか。町内にこれが本当に還元できているんですか、ということが私は凄く疑問があります。そのへんを比べた時に、以前、これを改修した時に言われました、指定管理料もどんどん減ってきて、あの時の予想では3年か4年ごろには、300か400ぐらいかいな、ぐらいになるというふうになってましたけど、やはりそれもちゃんと宿泊して食事も提供して合宿もやって、総トータルでできますよということだったんですが、なんかどんどん話が違ってきてます。そのへんについてはどうなんですか、お聞かせ願いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ご質問いただきました。特に、夕陽の丘神田の施設については、指定管理者のほうに出して、当初の提案をいただいてその取り組みを進めていただいているというのが実態であります。

ただ現状の中で、担当レベルのほうも含めてですけれど、当初のほう、なかなか事業計画、提案が実現できていないという現状も実はあっています。特に5年の契約のなかで、そうした実態が見えてくるなかで、今後どのような形にするかというのは、大きな、またこれは議会の皆さんとも検討していかなければならない、相談していかなければならない案件かなというふうに思っているところであります。施設が古くなってくるということのなかでの修繕というものも出てきております。特にスタートしていくなかで、本当にあれを残すのか残さないのか。でも残して現状があることによって町内を含めて町外からも4万5万の方々があそこに来られている。その方々は非常に、来られた方々はしっかりと利用していただき、リピーターになっていただいているという現状もあるわけでありまして、そういう面での効果はあるというふうに思っていますし、特にスポ少を含めて小学校、あるいは現在中学校のほうもだと思えますけども、地域の皆さんが中心となりながら、組織を固めながら、青少年のサッカーのメンバー、あるいは人材育成、そういったことにも勢力的に取り組んでいただいているという現状もあります。非

常にまたグラウンドゴルフのほうでも活用していただいているということがあります。指定管理者のほうでの、いろいろな1年2年3年4年、営業していくなかで、いろいろと見直しをされる部分があって、こちらのほうからも要望はいたしているところではありますけども、当初でない計画にならざるを得ない部分、特に冬の営業であったりとか、宿泊の関係であったりとか、そういったもんも出てきております。今後の、次のステージ見直しをしていく流れのなかでそれは検討し、また反省をしていくことでないかなと思っているところであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

実績のほう、分かる範囲内で担当のほうから答えさせていただきます。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 持田観光商工課長。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 先ほどは失礼しました。28年度実績まだ出ておりませんので、27年度の決算で報告させていただきます。

収入総額は指定管理料630万円を入れると、全額で3,500万円。そのうちサッカー場の収入は300万円、宿泊が2,000万円、休憩等を含めまして830万円と。残りがグラウンドゴルフ、野営場とか本館の施設利用といったところになっております。以上です。

○議員(6番 米本 隆記君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 米本 隆記君。

○議員(6番 米本 隆記君) 指定管理していただくチュウブさん、業者さん、頑張ってもらってると思ひます。ですが、確実に年間で、ずっと改修が23年からすんで今年でまる5年が済むようになるんですけど、これ24年から営業してますよね。ですからまる5年が経過したような状況になるんですけども。だいたいこの人工芝というのが使えるのが10年というふうに当初聞いておりました。ということはもう半分折り返しに掛かったということです。これがまた今度5年した時に、人工芝どうするかという問題、先ほど町長も言われたように問題になってくると思ひますが、今一番問題なのは、当時から言われた年々減らしてきていずれその指定管理料というものも、まあ無しにはならないというふうに私は思ひてましたけど、その全体的な、トータル的なもの、町が持ちだすものがなくなって、少なくなるというふうに考へておりましたけど、毎年毎年1,500万から、多い時には2,000万近く、まあこれはいろいろ備品を購入したりしましたが、全然変わってきていない、そこが問題だと思ひます。町民の人は使えない状況を作りながら、同じように、はっきり言いまして町民が使うべき税金を使えないところに投入するという考へ方になるんです。それはちょっとおかしいでないかと思ひますんで、今お聞きしてるんです。今後、これがどういふふうに改善を今、指定管理される業者が、頑張っておられますって言ひますけど、実際に老朽化してきてどうするかという問題も、建物自体ですね、老朽化してどうするかという問題出てきます。ほんとうに



そこのところどういうふうな今お話をこの指定管理業者とされているのか再度お尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 指定管理の委託料、あるいはフットボールセンターの業務委託料という意味合いでは 520 万、110 万ということで当初直営でやっていたところからすると、かなりそういった部分では軽減されてきていると思っております。ただ、施設、先ほど触れられましたように、施設のまあ、どんどん経過するなかで、経年劣化を含めて傷みがきています。それに修復をせざるを得ない部分があつて、最小限の気持ちとしては、修繕をかけているところでありますけども、今後の経過のなかで、正に指定管理の期間が切れていく、次のステージはどのようにしていくか、というのはおっしゃるように、私どもについてもこの施設のあり方、しっかりとこれは協議をしていかなければならない案件だというふうに思っています。

そういったところの中で、次の指定管理需要者との契約を進めるにあたっての事前の考え方、この部分については、我々も行政としてもしっかりと詰めていかなければならないと思いますし、また議会の皆さんのほうからもご意見をいただくなかで、最終的には判断をしていくことが求められているというふうに思っておるところでありますので、その節にはまたよろしくご審査や、ご示唆をお願いしたいなというふうに思っております。現状については同じような思いを持っているところであります。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 13 番 岩井 美保子君。

○議員（13 番 岩井 美保子君） このフットボールセンターができる時には、私は反対をいたしました。そうしましたけど、反対はいたしましたけど、出来上がってからは、まあ町民みんなが利用していいサッカー場にしないでという思いがありました。東京におります孫が、4 人おりますが、女の子が 1 人ですけど、1 人の女の子もサッカー部で頑張っていましたので、夏休みにでも来たら、その当時は K 議員がフットボールの選手が絶対来ると、ガイナーレですね、ガイナーレが山香荘に絶対来ると、いう美味しい話を聞かされました。私は本当にそういうもんだと思ってこれを作る時には、みんながそういう気持ちで進んできたもんです。そうしましたら、まあ、サッカー選手が何回来たんでしょうか。私は出会ってません。そうしまして何年か後に、サッカー場に行くかっていって山香荘まで行きましたら芝が剥げてたんです。おばあちゃん、こんな剥けたところで誰もせんよと。こんなことじゃいけん、管理がだめだよと、言ったですね。本当に何かね、違うところに動いていってる、という思いがしております。

それで今、話を聞いてみましたら、山香荘も岐路に立っているというお話でござい

ます。これは議員、議員みんなですね、いろいろ知恵を出し合ってどうしたらいいかということを決めていただかないと、このままではもう誰も来なくなります。

地元の人たちもグランドゴルフを使いたいといってもですね、グランドゴルフにも使えないだそうですよ、どういうことですか。

じゃあ、地元の人でもどんどん入ってもらってね、と思います。で、入ってもお昼も食べられません。ですからお昼になれば下の方に降りていかなければいけないというような不便なことなんです。そういうことも本当に洗いざらいい具合にしていい運営にしていただかないと、絶対にこのフットボールセンターは続くことはないと思っております。よろしく申し上げます。どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろと、お孫さん含めて意見が出ているということであるようでもありますけども、芝が剥げているということの話もありました。実は、その部分については人工芝ではなくてですね、いわゆる天然芝、国産芝、地元の芝を使って、造ったグランドの部分であります。特に洋芝ではありませんので、再生にかなり時間が掛かったりということでありまして、ただ今管理していただいておりますチュウブさんについてはプロでありますので、いろいろな管理をしていただいておりますけど、やはり養生をする期間が必要であったりとか、どうしてもそこに入って来られる方々の利用を進めていくなかで、再生がなかなか難しいというのが現状であります。特に、洋芝ティフトンあたりでありますと、こういった状況は解消できると思っておりますけども、やはり地元のほうから、地元の芝産地として国産芝、地元にある芝の利用を願いたいという強い思いもあって、そのようにあそこの天然芝の分はさせていただいてる経過がありますので、結果として、そのようになっているということについては、私どももやむを得ないのか、というふうに実は思っているところでもあります。

それから、今の岐路という話がありますけども、特に施設の関係で建物自体がかなり経年しておりますので、今後これを本当にきちっとリセットしていくことにするのか、本当に必要最低限の利用という施設の形にしていくのか、それによって修繕にコストをかけない形でやっていくのか、でもそこに集われる方々っていうのは、人工芝含めてたくさんありますので、施設グランドの利用ということについてはこれは変わらず利用されるものであるというふうに実は思っているところあります。以上です。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 直接のお答えにはなりません。先ほどのお問合せのなかでデータ聞かれてお答えできなかった部分に応えさせていただきたいと思っております。大山

町の利用者の方はサッカー含めて全体 7.7%の方が、町内の利用ということでございます。

それから周辺に経済効果がないのではないかとということでございますけれども、夕陽の丘神田からの大山への送客は 27 年度で実績として約 500 万、492 万円ほどの実績があります。これは指定管理者他のトレセンとか他の体育施設もありますので、他の体育施設の合宿を含めた大山寺の送客を含めると、2,600 万。合わせて 3,150 万ほどの経済効果はあるのかなというふうに思っているところです。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 21 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 19 議案第 22 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 19、議案第 22 号 平成 29 年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 3 ページでですね、3 ページお願いしたいと思いますが、保険税の関係で、退職被保険者等の国民健康保険税が、1,100 万減っております。その上のほうの一般被保険者のほうが 3,600 万という計算になっておりますけど、退職のほうが減ったというのはどのような理由からこういうことになったかということをお尋ねいたします。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。退職者の関係ですが、被保険者の方ですけれども、制度が平成 27 年度でこの該当になる方が終わっておりますので、被保険者が減っていくばかりでございます。で、28 年度の被保険者数に比べまして 99 人減になるというのが、29 年度の予算になっておりますのでその関係での減額でございます。以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 99 人減になるということですが、それはなんていうですか、確実な数字、役場の人も沢山退職されるというようなことを聞いたりしますけど、きちんとした数字として 99 人というのが何かに出ておるわけですか。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。先ほども申し上げましたが、この退職者保険制度と言いますのは、60 才になられて年金を支給を受けるという条件の方が 65 歳まで対象となる制度でございます。これが 27 年度で、もうそれ以降はこの制度の適用になる方がありませんので、今退職、これから退職される方はこの制度にはのらないということです。ですので 27 年度末の時点で、対象であった方が 1 年ずつ減って、対象者が減っていくという状況ですので、あと 2 年残っておる状況ではございますが、そういった制度の今ちょうど経過しておるところでございますので、新たな加入者というのはございません。で、対象でなくなっていられる 65 歳になられた方から対象外になっていかれますので、その方々が今回では 99 人、人数が減るといった状況でございます。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 分かりましたが、そうしますとその 99 人減ったということのなかでのいわゆる療養費なんかについてはですね、減の人からよけ集めないけんということで 5,000 万よけ集めないけんというようなことに、まあ 5,000 万というわけではないですけども、それだけよけ付加せないけんということがおきるわけですか。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。退職者の医療制度というのは、この今申し上げました制度の該当の方の医療費につきましては、社会保険の診療報酬基金のほうからまるまるお金のほうが、給付が入ってくると言いますか、そういうものですので、この方々の医療費の負担については、制度的なものなんですけれど、一応他のところから社会保険の診療報酬、基金のほうから入ってきます。ですので、保険料、この方々の保険料云々ということではございません。以上です。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 先ほど一般会計のほうでですね、国保会計の法定外繰入金、歳入のほうで 2,000 万入ってくるといことでしたけれど、お尋ねしましたが、今度改めて国民健康保険税のことについて、お尋ねしたいと思います。

先ほどの話と多少重なるところもありますけれども、今回の予算では、保険税の収入が約 2,500 万ほど増額になると、前年度に比べて増えるという見通しであがってるわけなんですけれど、この根拠について改めてご説明いただきたいのと、午前中の話では、保険

税の引き上げということも話のなかでは出ています。

そういったことも含めて、この増額の理由についてご説明をお願いいたします。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えをいたします。国民健康保険税の増額 2,559 万 5,000 円ということになっております。

その内容ですけれども、保険税を 28 年度の料率、そのまま据え置いた状態で計算をしますと、算定しますと、被保険者数が減りますので、減っておりますので、本推計の被保険者数で計算をしますと、保険税自体は 9,405 万円減ると、減少するという試算になります。そこに先だってから申し上げておりますが、財源不足分の 3,500 万円を上乗せをするという形で 29 年度の予算を編成しておりますので、その結果、差し引きしまして保険税の増額が 2,559 万 5,000 円となるという予算組でございます。

それから保険税の引き上げということのご質問でしたけれども、これにつきましては、現在当初予算でございます。昨年の 11 月の状況で予算組をしております 29 年度の本予算でございますので、実際のところは 28 年度の決算が終わりまして、出納閉鎖が終わりまして収支をきちんと再計算をしまして、その時点で改めて税の関係については、その数値を見ながら協議を行って決定していくといったような考え方でございます。以上です。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） もう少し分かりやすく説明していただいてもいいような気がするんですよ。まあ 28 年度 3 月の医療費の支払いが確定していないなかで、12 月までだか、1 月までだかの分の傾向から試算をすると、要は 29 年度は、28 年度の料率のままだと財源が不足するということがあったはずですよ。試算してみたら歳入不足が 5,500 万不足すると、その分の 3,500 万は保険税の上乗せと、要は保険税収入を増やさなければ歳入不足を補えないということなわけですから、それはどういうことかということ、試算としては保険税を引き上げざるを得ませんということでおそらく協議会、運営協議会には説明しておられると思うんですよ。住民さんも聞いておられるので、もう少し分かりやすく説明していただいたほうが、その上でですね、これはあくまで試算であり、決算した結果、引き上げしなくてもいい場合もありますというような格好で言っていただければある程度、住民からしてみれば上がるかもしれないと思いつつ、うまくいけば上がらないかもしれない。上がらないかもしれないと思っていて上げられるとなんか腹が立ちますだがん。ね、そういうもんですよ、人って。

その上でですね、一般会計の時の議論のなかで今、本当に保険税が大変、会計が厳し

いということのなかで、住民自身がそのことにまず気が付いていないんじゃないですかということの話もさせていただきました。自覚するためにも、保険税本当に県下一番ダントツの高い税額になるかもしれないということをやはり住民の皆さんに説明した上で、どうすべきか、住民と一緒に考えるという姿勢が必要じゃないですかって町長に聞いたらですね、町長のお答えは、食生活の改善を勧めたりとか町民の運動がどうかという、あまりデータとは関係のない情緒的な話しばかり言われたですけれども、もっと具体的に一人当たりの医療費の推移がどうで、財源がこんだけ不足しているということを具体的に説明すべきだと思うわけですし、そういうことを正に町報とかでお知らせ、4月号でもされたらどうですか、という質問したら、担当課長のお答えとしては先ほどのような話もありましたけれども、そういうやんばいっていうか、やんばいっていうかね、試算ではなくってきちんとした数字を積み上げてからお知らせしたいということだったんですが、それはそれで分かるんですけども、それだともう後の答は全部決まっちゃってるんですよ。結果、引き上げざるを得ませんと。もう一緒に住民と一緒に考える間もないですよ。算定が出る、即、運営協議会にかける、運営協議会にかけたあと、もうその後住民さんとお知らせしてる間がない。すぐに課税ですわ。一緒に考えている時間もない。やはりそういうことではなくって、今後の新しい状況が見えた時点で、今の状況はこうですと、お知らせすることが一緒に住民と考える、それが住民との協働ということじゃないでしょうか。私ね、今の役場、皆さんそれぞれ一生懸命頑張ってる仕事しとられると思うんですけども、住民と一緒に考えて、住民の皆さんと一緒にものごとを決めていく、そういう協働という考えが、少し欠けているように思えてなりません。是非こういう住民の身近な生活に密着する大事な問題だからこそ、早い段階でいろんな情報を住民さんに提供していただきたいと思うわけですけども、改めてお考えを聞きたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 後程担当課のほうから述べさせていただきますけれども、住民のほうへの周知ということで、いろんなパターンで話をしています。担当課長含めていろいろ集いのなかで、いろいろな資料を提示をしながら、大山町の現状の報告をしています。

そして、医療低減に向けての取り組みということも話をします。具体的に担当課長のほうで述べてほしいと思っていますけど、2月あるいは1月に保健福祉推進員さんの合同の会があります。これは各集落から出てこられますので、160×2 というほどの大きな方々が集っていただきます。その中で健康づくりに向けてのことと、福祉に向けての取り組みということ話をさせていただいて、現在の国保の現状、大山町の医療費の高

い現状、なので皆さんで集落のほうで福祉の関係、それから保険の関係、連携をとって集落のなかでそういった周知をしていくような取り組むをしていきたいと思いますやという話を続けてきています。そういったことも含めて担当のほうから述べさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。今の国保制度の流れのなかで、会計決算から付加をするまでの期間、そういった時期的な期間的なことを考えましても、国の制度としての国保のなかでも住民の方との保険料についての協議をする場といったような設定はございません。なかなかその保険料、上がる下がるということにつきましてもは利害関係がございますので、それを協議をして決定するというのは非常に難しいことではないかというふうに思います。そういったようなことのなかで運営協議会、国保の運営協議会が法的にきちんと設定されていてその場でお諮りしてご意見をお聞きしながらといったような国保の制度のなかで、運営をしているように考えております。

住民の方への広報ですけれども、6月に最初の保険料の付加ということになります。その時の納付通知を個人の被保険の方、被保険者の方、加入者の方に通知をするときに、その年度の保険料についてのどういうふうになつということ非常に紙自体がA4ですのでいろんなことを網羅してお送りしますので、その時の文書っていうのは、非常にまとめたように短い文書にはなっておりますけれども、まずそこで6月の最初にそういったものを各それぞれの世帯にお送りするということをして、で、そのあと7月ですけれども、6月に原稿を書きます。で、7月の広報で医療費の状況、保険料の状況、制度改正のこと、こういったことを加入者の皆さん、医療費低減のためにご理解とご協力をお願いします、そういったような形でほしい2ページにわたりますけれども、年に1回は必ずそういう情報をお伝えしておるというところがございます。いろんな問題がございますけれども、今の現状としてはそういった対応をしておるということでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） いろいろ伺いますけれども、やっぱりこの国保の会計の健全化ということについての危機感が私はちょっと不十分じゃないのかなと、町長の答弁を伺っていても担当課長の話を伺っていてもそんなように感じてしまいます。合併当初は、国保の基金は4億円近くあったんですよね。それがまあ森田町長に変わられてからですよ、本当に3億、少なくとも2億円以上、たぶん3億円ぐらいの基金が費やされて、もうゼロですわね、現在ね。それだけの基金を使ってしまっていると。なおかつ今後も法定外繰入れが続くという見通しがあるということの危機感、どこまで感じてい

らっしゃるのか最後に町長のご見解をお伺いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員の受けとめ方かなと思って聞かせていただいております。これまでもたびたび答弁をさせていただいておりますように、本当に厳しい環境のなかで取り組みをしているということでもありますし、私になってからというぐあいにおっしゃいましたけれども、本当にそういうぐあいにおっしゃるのかなというぐあいに聞かせていただきました。国も含めて近隣の市町村も含めて正に大山町ここまで法定外せずにこさせていただいておりますけれども、近隣の町村については、それはもう数年もかけながら、実施をしてきてやむを得ない現状が周辺市町村にはたくさんあるということも敢えて御伝えをさせていただきます。

○町長（森田 増範君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 15 ページ、一番上の疾病予防費の人間ドック健診委託料 1,726 万 4,000 円です。28 年度の質疑のなかで、腫瘍マーカーは今後検討だというふうに私自身メモをしておりますけれども、29 年度メニューのなかに入っているのかお聞きしたいと思います。

合わせて昨日の 28 年度補正予算でも疾病予防費を 779 万 2,000 円減額をして 1,035 万 5,000 円になりました。そのほとんどがこの人間ドック健診委託料です。29 年度予算は、今回ここに 1,726 万 4,000 円計上されていますけれども、地方財政法に基づく合理的な基準によって経費を算定した予算が計上されているのか、お聞きしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 圓岡議員さんの御質問にお答えいたします。平成 29 年度、と言いますか人間ドック、今年度からはじめております町内での新しいドックをはじめておりますけれども、腫瘍関係、まあ腫瘍マーカーと言いますけれども、その関係につきましては実施を中に入れております。肝臓がんのものですとか、消火器系のがん、前立腺がん、卵巣がん等のものが、腫瘍マーカーとして人間ドックの中には含まれておりますので、お伝えいたします。

あと、今年度、29 年度の予算が合理的な配慮のもとにされているかということでございますけれども、人間ドックの目的と言いますのが、国保の被保険者の方の健康の維持ということで、たくさんの方に、人間ドックということで受診をしていただきたいと思います。



いうふうに考えています。今年度取り組みました人間ドックを評価をいたしまして 29 年度はより沢山の方に受診していただけるような施策というふうに考えておりますので、合理的な配慮のもとに行っているというふうに考えます。以上です。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 実はここに 28 年度 2 月 15 日全員協議会資料というのを  
持ってまいりました。これを基にですね、私はこれまでいろんな機器を買うときにも、  
賛成をしてきたつもりですけども、いざ昨日のような数字を見せつけられるとですね、  
本当に何だったのかと。数字ですから、本当に表現悪いですけど、鉛筆舐めればどうに  
でもなるんですよ。そういった中でふたを開ければ昨日も 779 万 2,000 円の減額です。  
ということですけども、本当でこの 29 年度の予算、こうあってほしいとは思いますが  
けれども、本当に 1,726 万 4,000 円、限りなく近い数字が執行できるのかどうかという  
不安を覚えるわけですけども、再度そのあたり合理的な基準によってですね、経費が  
算定されているのかどうか、改めて確認をしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。29 年度の間ドックの  
数値と、基にいたしましたのは、今年度大山町内で新しく行いました人間ドックの実績、  
途中までの実績ではありますけども、それを基にしてほしい対象者の方の 35%くら  
いの方は、人間ドックを受診していただけるというふうなことを把握いたしました。そ  
れを基に来年度、同じような、同程度の方が受診されるだろうという想定のもとに、予  
算化をいたしたところでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。質疑の時間ですよ。いいですか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 22 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 20 議案第 23 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 20、議案第 23 号 平成 29 年度大山町国民健康保険診  
療所特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 27 年度の決算審査資料をみるとですね、この大山診療所  
の実質収支、これは歳入から財源補てん分を除いたものですけども、これが 3,237 万

7,051 円の赤字というふうに議会に報告をされています。29 年度では経営改善をするためにどのように予算に反映されているのか、お聞きしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。平成 27 年の決算におきまして、先ほど圓岡議員さんが述べられましたような数字を報告させていただいております。ただ、大山診療所に限って言いますと、平成 27 年の決算の中には、今年度から大山診療所に実施をいたします人間ドックの医療機器を購入しておりますので、27 年の財源補てんの部分につきましては、約 1,960 万ほどが掛かっているということでありますので、例年に比べますとかなり大きなものとなっておりますが、それを除いたところにおきますとだいたい例年程度の補てん額ということになっております。

ただそういったことを勘案いたしまして、平成 28 年度の診療所の特別会計を編成いたしましたして、実際に今年度運用してまいりましたけども、当初見込みをしておりました人間ドックの受診者数、あるいは患者数は想定のほど伸びていなかったということがございましたので、このような昨日のような補正を減額をさせていただいたところでございます。29 年度につきましては、先ほど申し上げましたような健康診断料、手数料を確実なもの数字としてあげてきておりますので、そういった点から 29 年度は 28 年度の反省を基に策定をいたしましたので、29 年度の実施計画に向けて、赤字幅が増えないような取り組みをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 診療所特別会計で、医療職が 1 名減の 29 年度予算になっておりますが、全体的に収入が減って医療が少なくなったということから、こういう結果で 1,200 万ほどの給与費が減っているわけですが、これはまあ、非常にまあ時期を得たところのやり方だと思ったりしますが、どういうことのですね、医療職の減ということを実行されるかということをお伺いいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） この減につきましては、実は昨年 3 月に主任看護師が亡くなっておりましてその関係で 1 名減となっております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 23 号の質疑を終わります。

ここで休憩いたします。再開は午後 7 時といたします。

午後 6 時 55 分休憩

---

午後 7 時再開

日程第 21 議案第 24 号

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

日程第 21、議案第 24 号 平成 29 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題に  
します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 24 号の質疑を終わります。

---

日程第 22 議案第 25 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 22、議案第 25 号 平成 29 年度大山町介護保険特別会  
計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 25 号の質疑を終わります。

---

日程第 23 議案第 26 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 23、議案第 26 号 平成 29 年度大山町農業集落排水事業  
特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 26 号の質疑を終わります。

---

日程第 24 議案第 27 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 24、議案第 27 号 平成 29 年度大山町公共下水道事業  
特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君

○議員（6 番 米本 隆記君） 本当でしたら農業集落もちよっと関係がするんですけれ  
ど、使用料、手数料のところですね、ちよっとお聞きしたいと思います。

実は、使用料収入のほうが一億一、六九〇万ほどありますよね、ところがこれに対しまして事業費につきますとやっぱり今回の二億からの事業量になっております。ある程度公債費のほうはしかたないとしても、ある程度、使用料で事業のほうがある程度まかなえるような状況がないと、いくらでも使う町民の人はいいんですけども、ありがたいんですけども、やはり税金を投入するということになってきますんで、その辺についての考え方をどのように持っておられるか、聞きたいと思います。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） ご指摘のように厳しい特別会計でございます。本年度事業費上がっておりますのは、全部で四施設あるわけでございますが、長寿命化事業に着手しておりまして、大山浄化センターの耐震化、長寿命化工事に着手いたします。合わせまして残りの三処理場、逢坂名和、中高、所子につきましても法の基準変わりをまして基本計画の見直し作業というのが必要になりまして、これも実施するようにしております。また逢坂処理場につきまして耐震化対策の委託業務を計画しております。

事業計画の見直しについてはですね、補助二分の一で残りは起債の対象になりませんが、その他につきましては、起債の対象となっております交付税措置もでございます。施設を長く使うためには、どうしてもそういう大規模な修繕と言いますか、そういう体制が必要になってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議員（六番 米本 隆記君） 議長、六番。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君

○議員（六番 米本 隆記君） その大変になる、すごく分かるんです。ただ私がお聞きしたいのは、何て言いますかね、使用料が実際に事業する上で事業料かかり過ぎる。まあ今回は長寿命化、いろいろ掛かっておられますから、費用的に掛かると言うんですけど、実際に今の下水の使用料をちょっとでも上げないけんのかなっという考えをお持ちなのか、そういったところをお聞きしてみたいんですけど。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 下水道料金の体系として今こちらの会計では、四億円ぐらいの支出がありますが、収入が一億一、〇〇〇万ほど、逆に言えば料金を四倍にしないとだいたい再三に合わないというふうな状況でございます。基本的には、これまで合併してから下水道料金、上水道料金、各町村ばらばらでありまして、二九年度でやっと統一というふうになります。この統一感をもってですね、今度は料金の改定等を同一レベルで調製ができるというふうな段階に入ると考えております。これからの傾向として料金はこういうふうにあるべきかというのは、二九年度の収入状況、あるいはこれからの改修計

画等を勘案して皆さんとご協議させていただきたいというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

[ 「はい」と呼ぶ者あり ]

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、長寿命化というような事業をやっていくんだということでしたが、長寿命化という事業がですね、簡単に言ったらどのような事業を考えておられるのか、各浄化センターでですね、そのへんちょっと教えていただきたいです。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 長寿命化、施設の老朽化に対する補修ではございますが、制度は変わりがまして、耐震化も合わせて行うというような指導がございまして、耐震化の構造物に改修していくと、これ処理用ですけど、ということになります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 長寿命化ということになると、コンクリート水槽みたいなものなんかをですね、モルタルを塗り直すとかというような工事になるのですか、どのような工事だかということなんです。私が聞いているのは。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 先ほどご指摘いただいたようにですね、上塗りをしたりとかですね、そういう工法もっております。前年度に行います耐震診断でコアを取りまして強度を測定したりとかですね、そういう調査を行いまして必要なところにはそういう工法をとっております。

○議長（野口 俊明君） 他にありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第27号の質疑を終わります。

---

#### 日程第25 議案第28号

○議長（野口 俊明君） 日程第25、議案第28号 平成29年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 4ページの需用費の修繕料でブレード点検というのは、提案説明の時に聞きしましたけど、各地の風力発電の事故報告書を見た時に、タワーの溶接部分の金属疲労が原因の事故もあります。合併前に建てられたものですから10年も経ってですね、点検も必要だと思いますけれども、29年度の予算には、たぶん入っていないと思いますけれども認識をお聞きしたいと思います。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。先ほどの4ページの施設修繕料ということで、ブレード第2軸のクラックの仮処理していた部分の補修を検討しています。また、毎回毎回補修があるんで、トータルコストがかさむため、すべての総点検も同時に行うようにしております。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 実はこの風力発電、特会ですけども、以前から積立金がある程度ためて、何かの時に備えて解体の時に費用に使おうというような話を聞いておりました。

ところが、今年の29年度の積み立てを見ますと12万円ということで、昨年が400ぐらいだったと思うんですけど、ありましたけど、年々下がってくるということ、どこかで分岐点が出てくるようになると思いますけども、そのへんのご判断的なところはどのように考えておられますか。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 基金の残高の見込みということだと思います。平成27年度で今現在で1,973万8,000円の基金がございます。28年度の補正で今年度は120万円の基金積み立てを予定しておりますし、この平成29年度の予算で12万円ということで予算計上しております。30年から32年までの間は施設の延命化ということで、工事の予定、それぞれ計画をしております。積立金は、少なきものと予想しております。ただ31年で元利償還金1,800万ずつ払っておりますけど、それが32年以降はなくなりますんで、35年、36年には1億円になるというふうには見込んでおります。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第28号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第26 議案第29号

○議長（野口 俊明君） 日程第 26、議案第 29 号 平成 29 年度大山町温泉事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 歳出の温泉館費・・・

○議長（野口 俊明君） 今のはちょっとしたミスです。他にありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 自分の委員会とよその委員会と点検しながらちょっとよく点検しながら質疑をお願いします。質疑なしと認め、議案第 29 号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第27 議案第30号

○議長（野口 俊明君） 日程第 27、議案第 30 号 平成 29 年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 3 ページの財産収入についてお聞きしたいと思います。

3,400 万の財産収入が今年度見込んであるんですけども、これは何件、どのぐらい見てあるんでしょうか。これが例えば、今大山口南団地が例えば今契約が 9 件だったかな。それはこちらに入っているのか、それとは別にですね、この金額を出しておられるのか、お聞きしたいと思います。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） お答えいたします。予算の計上いたしておりますのは、ナスパルタウン 3 区画、大山口南団地 3 区画、合計 6 区画を計上しているところでございます。そして、先ほど議員 9 区画ということをおっしゃっていただきました。今年度で 9 区画の申し込みがありまして、今朝時点で正式な借り契約は 6 区画いたしておるところでございます。以上です。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） っていうことは、3 区画というのは、今の 9 区画の 6 区

画が決まったから、あと3区画はここに入っているってことでよろしいですか。そういう考え方ですね。そうすると、ナスパルが3区画で少ないかなというふうに思うんですが、そのへんどうでしょうか。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 平成28年度もナスパルタウンの3区画ということで計上させていただいておりましたけれども、現時点でまだ正式な契約には至っておりません。したがって、もっと売らなきゃいけないというのとは十分分かっておりますが、あまり多く最初から見積りましてもですね、歳出のほうでも一般会計の繰出金というぐあいにかかってきておりますので、とりあえずの努力目標といたしまして、3区画ということで考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第30号の質疑を終わります。

---

#### 日程第28 議案第31号

○議長（野口 俊明君） 日程第28、議案第31号 平成29年度大山町索道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第31号の質疑を終わります。

---

#### 日程第29 議案第32号

○議長（野口 俊明君） 日程第29、議案第32号 平成29年度大山町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 1ページの特別損失32万4,000円ありますけれども、こういうのはどういような特別損失を考えて計上されているかということとですね、それから29ページですね、工事請負費で、監視装置更新事業工事等ということで6,197万とかありますけど、これはどこの工事をされるかということをお伺いいたします。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。



○議長（野口 俊明君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） まずはじめに、1 ページの特別損失、32 万 4, 000 円でございますが、これは過年度損益修正損でございます。

29 ページにあります監視装置の更新ですが、更新を予定していますのは、中山地区、及び大山地区でございます。名和地区については、平成 27 年に更新を終えています。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） では、中山地区と大山地区のいわゆる監視装置があると思いますけれど、それは全体的にデジタル化でもされるわけですか。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 今、現在の監視装置は、中央監視盤方式でございます、中山地区ですと中山支所内に監視盤を置いています。大山地区ですと、大山支所内及び大山寺の自治会館内に置いています。

今度、導入を計画してますのは、既に名和にも導入しておりますけれども、クラウド方式というやり方ですね、監視盤を一時担当者が今の状況では、夜中でも監視盤を見に行つて最終確認、現地確認ということになりますけれども、各パソコン、役場のパソコンにも入りますし、携帯電話にも今以上に詳しいデータが入ってくるということでございます。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 32 号の質疑を終わります。

---

### 日程第30 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口 俊明君） お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第 17 号 平成 29 年度大山町一般会計予算から、議案第 32 号 平成 29 年度大山町水道事業会計予算までの 16 議案については、16 人の委員で構成する平成 29 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがひまして、議案第 17 号 平成 29 年度大山町一般会計予算から、議案第 32 号 平成 29 年度大山町水道事業会計予算までの 16 議案については、16 人の委員で構成する平成 29 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しま

した。

お諮りします。ただいま設置されました、平成 29 年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、全議員を指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、平成 29 年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

委員長・副委員長の互選のため、平成 29 年度予算審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。

議員のみなさんは、議員控室に移動してください。

午後 7 時 23 分休憩

---

午後 7 時 31 分再開

日程第 31 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

平成 29 年度予算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をします。

休憩中に開催されました平成 29 年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に岩井美保子君が、副委員長に吉原美智恵君がそれぞれ決定したので、ご報告いたします。

散会報告

○議長（野口 俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は 3 月 13 日（月）に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻の 9 時 30 分までに本議場に集合してください。

本日は、これで散会いたします。

午後 7 時 32 分散会

---